

### クリーム

昭和十六年のクリーム界は先づ主要原料リ  
スリンの窮乏に悩んだ。これはこの年に於け  
る最も重要な問題である。即ち六月一日から  
リスリンの統制會社が出来てリスリンは全部  
この會社によつて一手に統制されることにな  
り、生産會社の自家用といへども一度はこの  
統制を経なければならなくなつた。これと前  
後して化粧品業界にあつては日本化粧品工業  
組合聯合會が結成せられ團體の力によつて對  
外的交渉に當るとともに統制物資の配給そ  
の他はここを経由して傘下の各化粧品工組に行  
ふと云ふ事に機構が整備されたわけである。

しかしリスリン統制會社は出来ても六月分  
は自家用が認められ、實際の配給統制に入つ  
たのは七月からである。ところが業界に向  
けての配給に就いては確實な使用実績調査數字  
が出来て居ないと云ふことを理由に、工聯に  
配給権が廻らず差し詰め日本橋區本町の會田  
政治商店（九月株式会社改組）及び京橋區  
京橋の三和以宇壽商店を経て現物が渡ること  
になつてゐた。そこで業界では立派な法的機  
關を持つてゐる以上リスリンの配給も當然工  
聯の手によつてなされるべきであると主張し各

地組合から実績の申告を求めて基本數字を作  
成するとともに機構の整備をはかり、九月か  
らは正式に工聯がその配給を取扱ふことにな  
つたのである。しかしながらその量たるや極  
めて僅少にしてそのみに頼つてゐたのでは  
營業の立ち行くわけがなく、これまでに用意  
してつたところの手持品を動員するほかグ  
リストリン又はセチルアルコール使用の代用  
品等に依存して目先を凌いで来た。要するに  
手持品、代用品及び製造過程の新しい研究に  
よつて操作が非常に上達したなどの諸原因が  
入り交つて、原料不足の聲が高い割合に製品  
が極端なる不足に陥つたと云ふやうな悲境に  
當面せずには濟んだ。一方市場はインフレ景氣  
浸潤のお蔭により相變らず旺盛な需要を迎へ  
て明るい様相を呈してゐたが、一部有名本舗  
の商品に出廻りの少ないものが見受けられ、  
その處に乗ずるかかしくそれ以外の新興製品  
にして見るべき伸長を記録したところもあつ  
た。また大きな得意先である大陸方面への輸  
出は四月以後輸入調整令の強化のためその送  
り出しに制限を受けた結果その分の品物が内  
地用として出廻るやうになり思はぬところか  
らの助け船で割合と順調に商品の配給を受け  
ることが出来た。

これはまた一面内地の景氣がよくいくらで  
も商品があればきれいに捌けて行つたことを  
物語るもので、煩雜な手續を経て圓ブロック  
へ持出すよりは同じことなら簡単に商賣にな  
るところへ賣らうとするのは人情として至極  
あたりまへの處置である。ところが七月に入  
るや第二次公定價格問題から轉化した規格公  
定説が傳はつて市場は何となく不安氣味に變  
はれ、それが決定した場合今までに賣出され  
て居る最初の取扱は何うなるであらうとの疑  
念が商取引を次第に沈滞の淵へ導きかけた。  
その折も折政府は浮動購買力の吸収を視つて  
増稅案を用意中で、出来るならばこの十月か  
らでも實施したい意嚮を持つてゐると云ふこ  
とが新聞紙上に大々的に報導されたから市場  
は先行不安を織込んで動きが鈍く、なか／＼  
氣負つて來なかつたが、九月に入つても格別  
の氣配がないのに安心してか人氣は一般に落  
着きを示して來た。すると十月半ばに近衛第  
三次内閣に代つて東條内閣が登場すると見る  
や組閣後半ヶ月の十一月一日に來る十五日よ  
り臨時議會を召集して間接税の大増稅案を提  
出する計畫を發表し、その要綱によれば化粧  
品は一躍三割増徴の五割課税になると云ふこ  
とが明かにされた。何時かは増稅の來ること

を覺悟してをつた業界も五割の大幅課税には  
驚ろいた態であつたが、かくなる上はその轉  
嫁方法に適切を期するのみであると肚を決  
め、増徴分全額の即時轉嫁を商工大藏兩當局  
に對して陳情中のところ閉會直後の二十四日  
増稅分を加算した化粧品の公定價格が、現行  
の公定價格に代つて發表され増稅實施の十二  
月一日よりその新公定價格で取引して宜しい  
と云ふことに決定した。これに先立つて二十  
日には協定價格品及び停止價格品の増稅後の  
措置に就いて物價局長官より各地方長官に對  
して通牒があつたが、その要領も現行の價格  
に全額を加算することを認めたもので、今回  
の増稅に關する限り業界は全く豫想外にその  
願望が通つたことに對する満足を感じ得な  
かつた。

しかも今次の増稅は三割と云ふ大幅なの  
で、二千圓以上のストックになると根本から  
増稅率に相當するだけの税金を取られる間屋  
より、小賣商及び一般消費者の間に買氣が盛  
んに動いて市場は時ならぬ好況に見舞はれ  
た。しかし原料關係は前にも述べた如く八方  
塞がりて商品の調製が思ふに任せず、荷物を  
さうは出せない本舗さへあつたのであるか  
ら、比較的潤澤に出せる本舗の品物は勢ひに

乗じて各方面に流れたことになる。クリーム  
自體の動きは以上の如き綫を描いて一年を終  
らうとしてゐるが、今年には燃料の不足から起  
つた硝子及び瀬戸物の容器の問題も見逃せな  
い。硝子製の壺に就いては七、八、九の三ヶ  
月にわたつて硝子工聯が規格の單純化に着  
手し、これに化粧品業者側の代表が參照して  
一應の案が出来たのであつたが十月に入ると  
硝子工業整備問題が持上り、規格の方は一先  
づ解消して何よりも企業整備を急がねばなら  
ぬと云ふことになつて十一月十八日漸く東京  
七合團體大阪五合團體、名古屋二合團體と云  
ふまでの目安が立つたが生産力殊に重點主義  
の建前から原料が配給される制度になるので  
あるから化粧壺に對する見透しは悲觀的な分  
子が多く、今までの玉壺や青竹はこれを黒硝  
子で間に合せて欲しいと云ふやうな希望が硝  
子業者側からもたらされ、壺に贅をつくして  
商品に箔をつける手段は用ひることが出来な  
くなつた。なほその量に於いても果していく  
らの物を確保出来るか、問題は石炭の配給量  
如何にあると云ふ微妙な關係にあるので業界  
としてもそれに對して批判を加へることは成  
らず、極力壺製造業者を鞭撻してこれに協力  
を約するのみであつた。一方瀬戸物の容器は

十月六日日本陶磁器工業組合聯合會が、これ  
また燃料不足を理由に十月一日から來年三月  
末日まで五ヶ月間の計畫生産を發表したが、  
それによれば昭和十五年十月一日から十六年  
九月三十日までの數字を基本実績に取り、こ  
れに對して指定代用品の生産は実績より七割  
増を認めるが、クリームの容器の如き一般品  
は七割五分減となつてゐる。そもそも化粧品  
容器は初め指定代用品の中に入つて居たので  
あるが、その後の會議に於いて金屬を使用し  
てをつた事に就いては代用品と認めるがそれ  
以外は代用品と認めることは出来ないといふ  
商工當局の見解から一般品の中に繰入れられ  
てしまつたものである。かうした事情により  
原料があつても容器が揃はないために商品を  
市場に出すことが出来ないといふ危険が差迫  
つたので業界では取敢へず、化粧品工業組合  
が主體となつて陶磁器製品制限緩和の陳情書  
を商工省及び日陶聯に對して提出し、陳情こ  
れ勉めたところその後、クリーム等業界品の  
容器に對しては緩和の心が加へられさうな  
傾向になつた。

クリームは油脂製品であるから代用容器と  
して紙を使用することは出来ず陶器か或ひは  
硝子にたよらなければ何ともし難いものであ

るが、ともかく原料難に合せて容器難が降りかかつて来たことは以上の通りである。

なほその上に九月からガソリンの制限でトラック輸送の手を封じられ、また鐵道輸送もその取締が強化されて割當を受けた量だけしか送れず、圓プロック向けに至つては船舶關係に極端な制限を受けてゐるのに、十二月一日から陸運統制令が實施となればトラック利用はますます苦しくなる。かくして費用は嵩むが能率は上らず、思はぬ伏兵によつて業界活動は二重三重の制約を受ける結果になつた。それに對する業界側の備へは或ひは工聯の結成となつて現れ、或ひは工業組合の部會設置によつて調査並びに生産指導の研究に乗り出し、外部からの壓迫が強くなるに従つて業界内部の結束及び機構はいよいよ強靱性を加へて来た。九月にはなほその上に苛性加里が輸入杜絶のため窮屈さを増し、リスリンともクリーム界に取つての侮るべからざる問題となりつつあつた。その對策として考へられるところは結局代用品に落着かざるを得ず植物油脂の代用品、トリエタールアミン、炭酸加里、苛性曹達等のやうなものに變る形勢にあつたのである。最後に付加して置きたいことは農村の金廻りがよいために地方向けが

増加してそれが賣行の上に良い結果をもたらしてゐたことである。

### ポマード

文化生活の必需品として業界に確固たる地位を占めてゐるポマードにも時局の嵐による原料難は容赦なく押寄せ既に昭和十三年頃から主要原料蓖麻子油の入手難に喘ぎ、窮餘の策として蓖麻の自家栽培から出發して原料難を克服しようと試みたのであるが、その試験途上に於いて植物油脂の統制會社が出現してその種子は一應統制會社に納入しそれから出來た油は國策に基づく重點主義によりその配給が行はれると云ふことに制度が確立したので自家栽培の種子といへどもそれを潰して勝手に使用することは許されず、また風土氣候の關係から内地に於いては思はしい成績を見ることが出来ないといふ結論に到達した。しかし一部の本舗にあつては更にその計畫の手を弛めず遠く南洋の島々にまで開墾の手を伸して一面國策に協力するとともに併せてその幾分かを油として自家用に配給して貰ふと云ふやうな方法を講じてゐるところもあつた。しかし一般には朝起抜けの身嗜みとして又忙しい生活に一條の潤ひを與へる文化品として

堅實な需要に迎へられながらも原料難の點では何とも動きが取れなかつた。幸ひにして六月には農林省より化粧品工業組合を通じて蓖麻子油及び大豆油の配給があり業者を歡喜せしめたがこれとて一時的のもので後が續かず、又配給される油があつてもその量は業界の要求するものに比して餘りに少く到底營業用としてはそのみに頼ることは出来ない實情にあつた。そこで考へられたのは時局をよく認識して國家の目的に反しない方法に於いてポマードをつくらんと云ふことであつた。それならば如何にしてこれを實踐に移すかと云ふことになるが從來ポマードの主要原料として使用して來た蓖麻子油は、軍需資材として國家の重要視してゐるものであるからそれに代るべき代用品にしてしかも頭髪衛生に適合するところの新しい原料を研究することがその目標とならねばならない。尤も代用品に就いては蓖麻子油缺乏の補助策として數々のものが試みられたがその多くは糠油等の在來の油脂を使用するものであつた。ところが内外の情勢の變化とともにそれ等の油は食用として或ひは又他の用途に重要視される結果これを代用油として使用することは事情が許さず、ここに代用品研究の再出發が要求される

ことになつたわけである。以上のやうな理由でこれまで市場にあつて代用原料の役割を果してゐたものは大部分統制品となり自由にこれを入手することは頗る難しくなつた。よつて業界が今後代用油として使用出来るものがあるとなれば、それは未だ嘗てその有用性を一般に認められなかつた新資源から抽出するところの全然未知の植物油脂であることが第一の條件として要求される。しかしてかやうな資源は東亞共榮圈内にこれを求めれば澤山ある見込がしてゐる。それを取上げて研究の對象となし、それから採つたものをポマード製造の原料として業界の用途にあてて行けば原料難怖るるに足らずと云ふ見透しはつた。

しかし退いて考へれば右の方法によつて業界の安泰を計る計畫は非常な失費と困難とを伴ふのでこれまではさう思ひながらもなかなか思ひ切つてやれなかつたものである。ところが現在の情勢はさうした逡巡を許さないまでに急迫してゐる。何かある場合に直ぐ考へられる算盤第一の考へ方は、この時局では許されない。業界は是が非でもこの新しい構想によつて自力本願の原料問題解決策に乗出すべき重大危機に見舞はれてゐた。かうした觀

點に立つて眺めれば東亞共榮圈内には業界の必要とするポマード、香油等の原料はいくらでもあるだらうと云ふのが業者の一致した觀測である。由來わが國は油の國と云はれるくらゐに植物油や魚油類に恵まれてをり、たゞ植物油の資源には不足してゐるが、植物油の分野に於ける探求ではその對象を共榮圈の中に求めて行くならば毛髪の榮養となり同時に整髪目的に合致する油脂が必ず發見出来るに違ひないと云ふ突き詰めた意氣込を持つてゐた。しかしその解決は到底個人の方では及ばず髪油業者を綜合したところの團體の力による方が目的貫徹上合理的であらうと云ふやうな意味を含めて十一月初め東京髪油製造業協會の結成を見たのである。これと同時に親睦團體として業界に力強い存在を示して居た東京髪油同業親油會は解散したが、これも時の勢ひで今日としてはどうしても積極的な活動をなし得る團體が要望されるところからかうした發展的解消に到達したまでである。これによつて髪油業者は一方に統制原料入手のためには化粧品工業組合の髪油部を持ち、他方には統制以外の原料その他の問題に對する機關として、頭髪油製造業協會を有することになり、所謂二本建の體制によつて來

### 香油

るべき業界死活的難關に對處することになつた。なほ主要原料の外に容器の前途不安も昭和十六年に於ける業界の大きな問題である。即ち硝子容器は去る九月硝子工聯及び東京化粧品工業組合より選出の委員の合同協議によつて規格の單純化案が作られたのであつたが、その後において硝子工業の企業整備問題が起つて先に決定した規格案を實行するのは整備完了後と云ふことになり整備工作の進捗とともにその運命が何うなるか次第に悲觀的な觀測におほはれる形勢に向ひつつあつた。一方陶器の容器に就いても十一月初旬商工省が、陶磁器全般の計畫生産を發表して業界向けのもの七割五分の削減を斷行すると云ふ方針を明かにしたので、これまで比較的安穩であつたこの部門も遂に脅威を受けるに至り業界では化粧品工業組合が主體となつてポマード及びクリーム、齒磨等の文化生活に於ける重要性を強調した陳情書を作成、商工省及び日陶聯にそれを提出して、業界品の容器に對してはその取扱を考慮されたいと要請した。

原料關係の苦しいのは何の商品も同じこと

であるが、とりわけ香油にあつては一般油脂類の不足が響いて頼みとする樟油が各方面の用途に取られ、厚生省方面へも大分廻つて行くので業界として入手するにもそれ等特殊の用途を除いた餘りのものを心して獲得すべく努力せねばならず、今までのやうに作柄によつて相場を見當つけて氣易く入手するやうな譯には行かない。併し需要方面は相變らず堅實で有名品本舖では原料不足から品切れ勝ちとなるのでいくら作つても捌けて行くと云ふ好調振りを表面的には持續してゐた。一方主要原料の外に樟の不足も業界に暗い蔭を落してをつた。即ち硝子工聯の規格決定に賛助して業界が眞險な考慮の下に作成した化粧品工場規格單純化案は、その後問題化した硝子工業の企業整備のために一應白紙へ戻つた形勢になり、整備後の硝子業界に重點主義の強行によつて化粧壇に比較的冷く出ることと餘儀なくされたので、十六年度はともかくその先に於いてこの問題がどう轉化するか業界としては憂ひの種をもう一つ抱いたこととなる。なほ金屬蓋は悉皆製造禁止になつた結果これは全部代用品に向ひつつあることは當然で、その他コルクの輸入杜絶から受ける打撃には可成り閉口の態であつた。中味が油であ

るため代用品を用ひる場合は浸み出す危険が多く、コルクに代る適當な物を見出すには相當の困難と犠牲とが要求されてゐるわけである。十一月初め十二月一日より増税斷行の案を政府が發表するや問屋方面では大分色めいてをつたが、纏まつた量を集めることは不可能であり、事變前の如き派手な動きは見られなかつた。原料難はひとり内地のみならず滿洲方面に於いても殆ど同様で大陸の現地で製造してゐる本舖にもその苦難が、遠慮なく押寄せて來、販賣界は失張り内地からの送荷を待つてゐる點には變りなく送るそばから販賣業者側がそれを割當て手許に收め、特別申請の出荷も間に合はないほどであつた。樟油と併行して業界が珍重してをつた流動パラフィンが統制物資の中に入つてはゐるが實際はその適用を受けてゐなかつた。しかし朝鮮石油からの供給が頼みにならずあつても價格の關係で不利な立場にある東京業界は流パラに就いても手持分が唯一の力であつた。しかし業者は手に入るだけの原料を以つてしてなほ品質の落ちないものを出さうと懸命の努力をつづけ、一つの完全な商品を作り上げるにも今までにない困難と研究とが伴ひ勝ちであつた。かう苦しいことが重なつて來て業界の將

來は果してどうなるのであらうかと云ふ疑問さへ關係方面には窺はれたのであるが、五割課税の實施と同時に三割の増徴分がつくりそのまゝ賣値に加算することを認められたので業界は今回の課税に關する限り一先づ安堵した。なほ十一月二日東京頭髪油製造業協会の結成を機として業界にない存在を誇つた東京髪油同業親油會は遂に發展的解消を上げた。いま左に二十五年間の歴史を回顧して見ると次の通りになる。

親油會は大正五年の頃香油業者の親睦を目的として結成された團體で當時の會員はチエリーオイル高橋初治郎、千代田香油山岸三之助、けいし香油柳屋本店、松みどり香油松田勘兵衛、みやこ香油柳下藤五郎、おしどり香油井上太兵衛、井筒香油金原巳三郎の七名であつた。しかも最初からの關係者で解散の時になほ業界に活躍中の人は柳屋の岡仁三郎、井筒屋の山梨政平兩氏だけであると云ふから親油會の歩いて來た道も古い。この會が最も活潑に働いた時期が前後二回ある。その一は大正十四年に化粧品課税問題が持上つた時で、髪油は生活必需品であると云ふ建前を取つて數ある業界品中髪油團體の親油會が課税反對運動の陣頭

に立ち目的達成のために活躍した。このあたりを境界としてポマードが追々市場に於いて頭角を現し始め、髪油を併立する基礎を開いたのであるが、今次事變に及んで親油會は再びその躍起を要望される機運に際會した。それは物資統制の餘波を受けてヒマシ油が髪油業界に廻らなくなつたため對外的の運動が活況を呈することになつたもので、陳情に調査に百方手を盡して原料難克服の努力を惜まなかつたが、時局の然らしめるところから所期の目的に到達するには至らなかつた。しかしその結果として整髪料の重要性を一般に認識せしめた功は大きく、その努力は全業界の感謝の的であつた。ところが時代の要請に應じてここに解散をとり二十五年の幕を閉ぢたのは時代の動きに促されたとは言ひ條一枚の寂寥を禁じ得ない。

### 香水

香水の需要は七・七禁令に規定するところの限界價格一杯近くのものに集中された傾向が強く、一圓蓋二圓蓋のものはその割に賣れなかつたのが共通の現象であつた様である。これは舶來品が消えた結果成る可くそれに代

るものを求めようとする心理がそこへ導いたのであつて、匂ひの流れとしてはクレマツチス、ケルク、ロリガン、エメロードなどおとなし向きのものが支配的位置にあつた。概して舶來品に似せたものがよく出る傾きがあり、百貨店及び都會の一流店に於いてそれ等を求める消費者は從來の層と變りなく、中には特殊地域に於いて需要の増加が顯著な例もないではない。原料はアルコールが主體でそれに續いては香料と云ふことになるが、アルコールは專賣品のことであるから業者の意の如く入手が出来ず、その補充に苦心を重ねる有様で前からの用意に助けられてどうやら間に合つたと云ふ程度である。新春早々に於いては時局柄その前途に對しては悲觀的の氣持が強かつたところ追々見直すやうな景氣になり、春から初夏にかけて實際は良い成績を見せてゐたので各本舖とも出来るだけの努力を拂つて製造に意を用ひるやうになつた。香水の生命である香料に就いては、ストツクと國産品によつて命脈をつないで來たのであるがそれによつても支障を來さず香水の存在を誇示し得たのは國産香料の進歩が興つて力ある。即ちわが香料界は事變以來非常な難局に直面し、輸入香料の杜絶とともに業界そのも

の存在が脅かされるに至つたので、ここに改めて腰を据えた國産香料の研究が開始されそれが何年か苦難の道を歩いた末漸く近年、獨立した業界としての成長を遂げたのである。國産香料七に對して輸入品三くらゐの程度で使用するのが普通品に於ける割合であるが、しかし高級品となるとまだそれでも輸入品の率が多くなるのを避けることは出来なかつた。天然香料となると氣候や風土の關係で著るしい制限を受けるが、合成香料の方はある程度の進歩が見られるのは時の問題で、わが香料界に於いてもこの部門に於ける事變後の進歩發達には相當見るべきものがあつた。これが香水界の頹勢を助けて、今日に於いてはなほ有力な商品の一つであることを示してつたわけであらう。他の業界品に取つて苦難の種である容器問題は矢張り香水の場合に於いてもこれからの心配の種であるが、今年までのところでは大なる不自由を感じず押通すことが出來た。しかし來年はどうなるかとすると全然未知數であり、しかも水物であるだけに代用品の利かない不利が伴ひ、その見透しに就いてはこれが大變であると言ふ危惧の聲を聞くのみである。

十一月初からの増税問題につづいて十二

月一日より五割課税實施と云ふことが傳はるや市場は活況を呈して一時的ながら品物はよく動いた。しかしこれが落着けばやがては内外情勢の不安を反映して何等かの變化が来るのではないかと見る向きもあつたが、事實不自由になることは否定し得ないにしても好い匂ひを惹くは人間自然の發露であるから香水がなくなるやうな事態はあるまいと見られてゐる。

### 白粉

白粉の昭和十六年度に於ける足取りは種類により増減があるけれども總體に於いて衰退の兆候にあると見なければならぬ。殊に煉白粉は相當の減少を示し、粉白粉が辛うじて現状維持と云ふところが妥當なところであつた。その因つて来る理由はチタンにしる、又亞鉛華にしる業界に廻つて来る量はいくらでもないのにそれで我慢してやつて来たことによつて窺はれる。尤も前からの用意や澱粉などの配給があるので餘程助けにはなるが、つまり原料も減つたが賣行も減つた。それで消極的な意味で均衡が取れてゐたと云ふことになる。

白粉がかやうな傾向にあつた第一の理由は

勿論時局柄自肅が叫ばれケバケバしい化粧は遠慮せよと云ふ數年來の宣傳が利いて来た事によるもので、客觀的情勢の緊迫が一般婦人を厚化粧から遠ざけるやうになつた結果ここに白粉の不振が招來されたのであると言へる。この息づまるやうな非常時が續き萬事控へ目に質素にと云ふ氣持が動いてゐる間は特殊な方面を除いて白粉の量の多きを望むことは出来ない空氣にあつた。しかし粉白粉は健康的な要素を含んでゐるので殆ど前年と同等の成績を記録する程度には行つてゐた。原料の不足は煉白粉に甚だしくそれが賣行の不振と相殺されて何等表面的の問題にならないのも矢張り時の流れの然らしめるところである。亞鉛華は工業組合を通じて配給路が確立し少ないながら配給を受けることが出来た。自肅の程度は中央より地方に於いて徹底したところが、團體等の申合せによつて白粉を使用することを遠慮するなど云ふ形が取られた例もあつて、時局認識と白粉は表面的に考へると全然逆比例するやうな觀念が普通の如く取られてゐた。その他容器の問題となつたこれも粉に有利でボール函のサツクは必要とだけ間に合つてゐたが壘類を調達することには困つてゐた本舗もある。なんら別特の工

### 化粧水

簡素美を強調する事によつて戦時下の婦人の身嗜みを律しようとした昭和十六年度は取りも直さず化粧水、化粧液の大きいものではやされた事である。どの本舗に尋ねても賣行は至極順調でしたと云ふその答へはこの事實を證して餘りありと云ふべく、有名品にあつては商品の割當制を行ひ然も過去三ヶ年の販賣

實績にその後の變化を織込んで適當に按配しつつ商品を得意先に出荷した例もあると云ふのであるから、その方法は國家が重要資材を各工業部門に配給するに異ならず、數ヶ年前の業界を回顧して事變がわれ／＼にもたらした影響と云ふものがどんなに大きいかは今更ながら驚嘆するばかりである。化粧水の賣行増加は或るべく控へ目に目立たぬやうに肌を整へようとする消費者の心理が端的に反映した現れてあつて、この中には男子の使用の増加も相當に含まれてゐる。

つまりこれまでの化粧の行過ぎの訂正がこのあたりに落着點を見出したと云ふべく、原料難その他の關係からこの品種には二三の新發賣品が出たやうであつたがその運命は海のものとも山のものとも定かならず、矢張り市場は有名品のものであつたやうである。販賣方法は人手が足りずこれまでのやうに丁寧に出来難い上に需要供給の原則からその必要もない時代に入つてゐたので、専ら通信販賣の如き形式を取り、それでなほ支拂ひやその他の取引條件には非常に改善の跡が見えてゐた問題の原料關係としてはアルコールとグリセリンがその主なるものであり、年内一杯は矢張り従來からの用意によつて大過なく過して

来たが、心遣ひはこの後に於いてどうなるであらうかと云ふ點にかかつてゐた。アルコールは過去の實績によつて多少なりとも保證される目當があつたが、グリセリンとなると皆目見當がつかず先行きは心細いかぎりでありいづれは代用品に頼らなければならぬと業界の肚は決定してゐるかの如く見えても、さてそれでは何んなものかと云へば何れも試験の域を脱せず、研究所に於いては見るべき成績を擧げて居たにしても市場には未だその本體を現してゐなかつた。どんなものが出現するかは結局明年度の問題に残されたけれども、このまゝの情勢が續けば今後は代用品の天下が来ることは容易に首肯できるまでにグリセリンに就いては業界も困窮してゐたのである。

需要の増加が目立つてゐたがこれは社會狀況がさうした機運にあつたことは、先にも述べた通りである。しかしその反面に前途に暗い影を投げかけてゐたのはグリセリンの不足ばかりでなく、容器である壘の問題があつた。即ち燃料不足を原因として硝子工業の企業整備が特に斷行されんとしてをり、それだけでなくとも原料の變化から緑色の高級な壘が青い色の酒の一升瓶類似の物になり代らうとして

みた。また香料に於いては國産併用の時期に到達し内外ともいろいろの壓迫が加はりつつ年の瀬に近づいた。十一月十五日から五日間の臨時議會で問題になつた化粧品の五割課税は増徴額の轉嫁方法が逸早く明示されたので業界も一先づ愁眉を開いたが、次に来る問題は必ず規格による公定價格設定であらうと實質的には無事な一年を送り得ただけに早くも明年の成行が氣掛りになるのであつた。しかしこれは單に化粧品殊に化粧水一箇の問題でなく銃後の産業全體に關聯を有するものであり、さうなるのもつまり時の動きであるから個々の意志ではどうにもならないことがらである。

### シャンプルー

なほ化粧水の販路は大陸方面に於いても著るしく擴大の兆があつたが、これは東亞共榮圏内の化粧方法が漸次盟主日本のそれに近づかんとする傾向の裏書きではあるまいかと明るい期待とともに將來に望みをかけることが出来る有力な材料であつた。

シャンプルーに於いてはその原料關係もクリムとかポマードのやうな他の化粧品に比較するとまあ惠まれた境地にあつて、賣行きは

一般と同様に悪いことはなく平凡ながら確りした一年であつた。とりわけこの原因をなしたのは今までの手當が相當に残つてゐたから業界の儲けはこれから先どうなるであらうかと云ふ先行きの心配にのみかかつてゐる。販賣政策としては一二本舗が活潑な積極主義を以つて臨んだが他は概ね平靜で年々増加する一方の需要面に應へてゐた。シャンプーの賣行が地道に増えて行くのは使用に簡便なものと價格の低廉なことが消費大衆の歡迎するところとなつて生活が忙がしくなればなるほどかうした便利な面を捉へてこれを活用しようとする氣持が一般に通じた結果である。ところでシャンプー界に於ける今年の問題はその原料として使用する粉末石鹼が石鹼工業企業整備の單位に入らず別個に扱はれてゐたことである。これは特殊な使用に當てる事として従來から變つた取扱ひにあつたが、石鹼企業の再編成から除外されて見れば、元の石鹼界が企業整備を完了して新しい出發をなすに當つてこの部門が何んな位置に置かれるか、普通の粉末石鹼とは違ふのでその後にはける所屬如何に業界の懸念があつた。事實これに使用する礬砂とか苛性加里の配給申請は、石鹼の企業整備を境ひに石鹼工業組合から化粧

品工業組合に肩替りされようとしてゐた。再編成後に生産された粉末石鹼の一部がシャンプー用として廻つて呉れば申分ないが、それが果して何うなるか、主要な原料であるだけに問題の種である。

包装材料は相變らず窮屈であつたが、豫め多量に特約してゐた本舗はその用意によつて難なく切抜けて來た。しかし小口に注文しては目先の用途に當ててゐた本舗に取つては物資不足の折柄注文毎にその條件が變るのて、種々の意味から氣忙しい年であつたやうである。十一月に入つて増税問題が起るや自然の人情としてその前にと云ふ慾望は誰にも起るものと見え、注文は一時に殺到したが、トラツクは動かずオートバイはなして増税實施の十二月一日までに、商品はあつたとしてもそれを各得意先に送りおほせることが出来るかどうか業界の苦痛はいろんな方面から思はざる伏兵の如く湧いてゐた。輸送難から來る直接の打撃は商品の種類を問はず、事變以來今年に於いて最も險しい相貌を表し始めた業界の新しい受難の一面である。

### 石鹼

#### 一、配給機構整備

石鹼公定價格の不備に基因する配給の不圓滑は當局を動かして配給機構の再編成を決定せしめ、四月當局はこの件に關して石鹼界に諮問して來た。そこで業界では慎重にその具體案を練るために小林富次郎、中山太一、保誠次郎の三氏が發起人となつて東西代表業者を網羅する石鹼配給機構整備懇談會を設け、四月十六日の第一回懇談會を皮切りに研究を續けること約四ヶ月、遂に意見の一致を見ざるまゝに協議會案と統制會社案の兩案を作成して八月二十五日それを業者側の意嚮として商工當局に提出し最後の決裁を待つこととした。

#### 協議會案

- (一) 印は會社案に依る場合
- (二) 無用の二重投資を要せず。
- (三) 無用の二重投資を要せず。
- (四) 經費僅少にすむ。
- (五) 重復投下資本の配當及多數の高級重役並びに職員の大なる經費を要す。
- (六) 製造、配給各界の緊密なる連絡による圓滑なる運営を期し、又消費者の良品に對する希望も多分に反映し得る特徴あり。
- (七) 決議権が株數によるため必然的に大株主の利害權益のみを反映す。即ち大資本の一

業者のみの會社たる色彩を濃厚にす。

四、經營當事者についても、資本の大小によらず眞に指導能力を有する人材を各界より選び得。

五、大株主たる一業者の代行者が經營に當り、此の大株主の支持なき當路者は實行力なし。

六、配給事務の運営に就いても、従來より少くとも悪化遅延化の恐れなく改善を期し得るのみ。

七、新會社新機關の出現により従來取引に一大變革を來す爲取引系路も大混亂を來し、配給事務に大遅滞を招來す。

八、代金決済に就いても従來通りの信用取引を保持し得此の點に於いても資金の固定化を大いに緩和し得。

九、代金決済に就ても新機關との間に新たな二回の決済を要し又従來の信用取引は破壊され、凡て現金か前金となる爲無用の資金の流動通貨膨脹に資するのみ。

十、變轉極りなき國際情勢に伴ひ經濟界に於いてもこれに即應せざる可からざる際に、變通改組し易し。即ち實施手續上も極めて簡易なり。又假りに不用解散の場合も容易なり。

▽臨機應變容易ならず實施手續上複雑なり。假りに不用解散の場合にも種々の不便あり。

四、協議會を法的存在とすることにより收買したると同様に商品の集收配給をなし得。

五、商品な集收配給は協議會の場合と何等異らざるに、收買する爲の金融と手数を要す。又會社案を唱ふる者も、協議會案を唱ふる者も、次の二點は等しく懇談會に於いて満場一致主張せしところなり。

(一) 現存取引機構を尊重す。

現存取引機構に急激なる變革を與ふることなく、無用の摩擦を惹起せざるが故に。

(二) 銘柄を尊重す。業者が積年致々營々として築き上げたマーケティング愛護の念により品質の低下を防止するが故に。

從つて右の根本精神よりすると、收買共販會社の設立は明らかに従來の取引ルートを通斷し、現存取引機構に根本的に變革を與ふるものなるが故に、協議會案は當然採擇さるべきものなりと信じ候。尙此處に改めて想起すべきは、問題の所在は「石鹼の偏在を防ぎ圓滑適正なる配給をなすこと」に在りし、然らば何が故に現狀に強ひて變革を加へて無用の摩擦、引いては社會不安を惹起する恐れある

が如きことを案出する必要あらんや協議會案こそ理想案なりと切言する次第に御座候。

二、協議會制の機構及び運営

中央協議會は左の主旨の法令を根底として運営す。

「石鹼の配給は凡て商工大臣の指示に從ふ可きこと、然してこの指示をなす機關として石鹼需給調整中央協議會を指定す」

昭和十二年法律第九十二號第二條の二の規定により、更に昭和十三年五月勅令第三百六十六號に據るを最も便とす。

甲、石鹼需給調整中央協議會は内地石鹼生産量を輸入數量と、内地需要量と軍需並びに輸出數量とを對照して、内地の需給統制を行ふ。

#### A、機構

##### (一) 部門

化粧石鹼部、洗濯石鹼部、雜石鹼部

##### (二) 構成メンバー

- (1) 所管官廳(2)、石鹼工聯(3)、指導的立場に在る大代理店(4)、銘柄本舗(5)、販賣會社(6)、移入石鹼業者(7)、指導的立場に在る製造業者營業部(8)、全販聯(9)、石鹼輸出組合
- 右資格者にして商工省より指定されるも

のを以て構成す。協議會にて決定事項は關係官廳の認可を仰ぎ實施するものとす。

B、運営

- (イ)、製造業者及び移入業者は元賣業者を指定したる製造又は移入數量を中央協議會に通告す。
- (ロ)、中央協議會は製造業者別製造量を直ちに石鹼工聯に通告す。石鹼工聯とは常に緊密なる連絡を保ち相協力す。(石鹼工聯は各製造量を配給原料と照合をなす)
- (ハ)、中央協議會は右通告に基き元賣業者に對し製造業者別配給數量を通告す。
- (ニ)、元賣業者は此の通告に基き府縣別、卸店別、銘柄別、配給計畫を樹てこれを中央協議會に提出す。
- (ホ)、中央協議會は化粧石鹼部、洗濯石鹼部、雜石鹼部に於いて各々府縣毎に集計し豫め府縣内人口消費実績、文化等を基準として作成せる府縣標準配給表と照合しその著しき過不足を是正したる上これを府縣需給協議會に示し同時に元賣業者に指示す(此の際切符を發行するを便とす)

此の過不足の訂正をなす場合には全國的配給をなしおる生産高多き銘柄商品に於

いてこれをなす。

- (イ)、元賣業者は右指示に基き従来の取引方法に依り府縣卸賣業者に配給す。
  - (ロ)、中央協議會は前掲指示通りに實際に配給せられたるや否やを監査す。
  - (ハ)、製造業者或は配給業者統制に違反する場合は、法令違反たるは論を俟たず、別に石鹼工聯より原材料の配給停止或は減量、中央協議會より石鹼の配給停止或は減量等の罰則規定を設けて之を防止す。
- 乙、府縣石鹼需給協議會  
府縣石鹼需給協議會は、中央協議會より指令のその府縣内へ配給の石鹼につき地域的に偏在なきやう配給をなす。
- A、機構  
イ、部 門  
化粧石鹼部、洗濯石鹼部、雜石鹼の三部門に分つ
- ロ、構成メンバー  
(1)、所管官廳(2)、指導的立場にある卸賣業者(3)、銘柄商品代理店及び販賣會社の代表(4)、縣販購聯(5)、石鹼卸商業組合
- B、運営  
(イ)、府縣協議會は中央協議會よりの指示に基き府縣内卸賣業者に銘柄別配給數量を

通告す。

- (ロ)、卸賣業者は右通告に基き小賣業者別、銘柄別配給計畫を樹てこれを府縣協議會に提出す。
  - (ハ)、府縣協議會はこれを集計し縣内に偏在なきやう審議是正し、卸賣業者に指示をなす。(其の際切符を發行するを便とす)
  - (ニ)、卸賣業者は右指示に基き小賣業者に對し従来の取引方法に依り配給をなす。
  - (ホ)、府縣協議會は前掲指示通りに實際に配給せられたるや否やを監査す。
- 協議會案作成委員  
委員長 花王石鹼株式會社  
長瀬商會山崎高晴  
委員 森友 徳兵衛  
全國購買組合聯合會  
協同油脂株式會社  
ミツロ石鹼本舖丸見屋商店
- 會社案  
一、中央配給統制機關 中央配給統制機關は内地生産品及び移入品を收買する法律上の權限を有する統制株式會社たること  
理由 配給統制事務を簡捷たらしめ配給を迅速且圓滑ならしむる爲には收買及配給を一元化する實行機關たるを要し、又收買代

金の支拂並に製品偏在防止の手段たる運賃プール計算遂行の爲には若干の資金を要するを以て中央統制株式會社たるを以て最も適當とす

二、統制株式會社の職能

- (イ)、浴用、洗濯(粉末を含む)及び特殊石鹼の内地生産及び移入數量と國內需要及び移入數量とを對照し、内地各府縣別配給並に輸移出の統制を行ふ
- 工業用石鹼は用途及び配給徑路を異にするを以て別個の機關に於いて統制を行ふを可とするものと本統制會社に於て一括統制をなすを可とするものとあり
- (ロ)、前項の統制を完遂する爲内地生産品及び移入品の收買をなし、従来の配給の機構を通じ内地配給品及び輸移出品の配給をなす
- (ハ)、現公定價格は内地一圓同一價格にして而も運賃は製造業者負擔なるが故に地方的偏在の弊を生ずこれが防止の方法として運賃プール計算をなす
- 三、銘柄及び配給機構  
統制株式會社は配給に際しては銘柄及び従来の配給機構並にその實例を尊重す
- 四、統制株式會社の株主

協議會案に對する所見

- (イ)、協議會の事務の複雑  
協議會案は配給統制を協議會に於いて行ひ、配給は現在の通り各製造業者又は移入業者が直接自己の取引先と行ふ制度なるが爲、假令協議會が法律上の權限を有し得るとしても、統制を實行し違反するものなからしむる爲には協議會より各製造業者へ配給指令を發するのみにては足らず、製造業者より石鹼の配給を受くる配給業者をして其の取引が違反のものに非ざるを自認せしむる爲には、勢ひ切符制の如き煩雜なる事務を實施せざるべからず、これに反し法律上の權限を有する統制會の場合には、統制會社以外より絶対に購入し能はざるを以て斯る手續の必要を認めず、而も約五百の製造業者、幾多の銘柄、幾千の配給業者を擁し生産狀態も資材需給事情等により變動常ならざる當業界に於いては、配給計畫と實際配給とが二元的なる場合には四圍の事情の變化に追隨し、統制の完遂と配給の圓滑迅速とを併せ期することは極めて困難なり
- (ロ)、統制計畫  
協議會の場合には官吏、製造業者、配給業者及びこれ等業者の團體の協議により配給

- (イ)、内地の石鹼工業組合員たる製造業者及び主なる移入業者を株主とす(大量生産をなす製造業者の大部分の意見)
- 理由 從來石鹼の第一次配給は製造業者又は移入業者自身これに當り居るが爲に、石鹼生産及び配給に關する資料と知識と經驗とを有し、而も統制會社の販賣價格は現公定の製造業者販賣價格と同一とすべきも、即ち會社經營の費用は製造業者の負擔となるべきものなるを以て、實質上統制會社は各製造業者及び移入業者の販賣部門の合同したるものに該當するが故に此の兩者を以て株主となすを妥當とす
- (ロ)、内地の製造業者及び移入業者の他に主なる販賣業者をも株主とす(所謂大代理店側の意見)
- 理由 配給機構を有する少數の製造業者以外の多數製造業者と直接取引をなし、二府縣以上の區域に販賣をなし、相當の實績を有する大卸業者は、多年製造業者の配給を代行し、各府縣の需給の實情に精通し、多年の經驗と資料を以て製造業者と提携し來り、將來も該區域の配給に従事すべきものなるを以て、此の種の配給業者は第一次配給機構に参加せしむるを可とす

計畫を樹つるの制度にして、一見衆智を聚め計畫の適正を期し得るが如きも、利害交錯せる多數の製造業者配給業者の希望意見を悉く取り入るるは不可能なり。結局協議會に於いても充分なる資料と具眼達識の少數の人士により計畫を樹て、これを敢行せざるべからざるは株式會社の場合と同じ、株式會社の場合と雖も原材料の供給團體、石鹼工業組合、配給業者及び其の團體等と連絡し資料意見を徴し監督官廳の承認の下に統制計畫を遂行するは當然なり

(ハ)、統制に關する資金

株式會社は收買を目的とする爲資金を要す。資材減により經營困難なる當業界に於いてはこれを避くるを可とする傾向あり。協議會には其の難なしとするも、現在の石鹼取引には往時の如く長期貸賣をなさず、又貸賣の場合は製造業者の多くは各取引先より保證金を徴し居るを以てこれら保證金は其の儘統制會社の保證となし得。又製造業者及び統制會社間の決済は手形となし得るを以て統制會社は巨額の資金を要せず。殊に生産數量の割合に應じて株式を所有するとせば中小製造業者の出資負擔は極めて小額なり

(ニ)、運賃プール計算關係

統制會社、協議會何れにせよ製造業者に對し配給地を指定する以上運賃プール計算は必要なり。運賃プール計算をなし金錢の授受を行ふ以上協議會は資金を要す。協議會に於いて資金を有する能はざる場合にはこれを石鹼工業組合に於て取扱はざるべからず。此の場合には配給計畫は協議會、實際配給は各個の製造業者、運賃計算は組合となり事務は益々複雑化するに至るべし

(ホ)、製品品質の保持

統制會社に於いて收買をなす場合は自然凡て公定價格によるために品質の低下を招き易しとのことなれども、粗悪品は現在既に往々見受けられるところにして寧ろ統制株式會社と石鹼工業組合との協力により品質の低下は防止せらるべきなり。協議會制により現在の如く製造業者と配給業者との直接取引に任ずるときは粗悪品を低價に製造せしめ配給業者が利潤増加を計る弊なしとせす

(ハ)、中小製造業者の立場

協議會案に於ても配給計畫並びに其の運用は協議會事務當局が擔當するものにして決して個々の中小製造業者が全部協議會員とならざるべし

なり、協議に参加し得るものに非ず。

統制會社に在りては個々の中小業者又は其のプロック代表が株主として直接配給機構に参加し、全製造業者の協力により統制機關を運行せしむるものなるも、協議會制にありては却つてこの點を缺く

(イ)、販賣業者の立場

販賣業者殊に二府縣以上の販賣區域を有する所謂大代理店が、府縣別配給の場合、自己の營業所を有せざる府縣の販賣權を喪失することを憂へ、殊に統制會社案にありては其の喪失を促進するに非ざるやを懸念し協議會制を支持するものあり。然れども統制會社案に於いても販賣機構の變更は却つて配給の滯滞を來すものとして従來の機構並びに其の實績を尊重し、此の種の販賣業者を活用することを必要と認むるものなり

(ケ)、結尾

要するに製造業者の一部に於いて自己の銘柄、販賣區域の保持並に販賣の自營を固執し協議會制を是とするものもあるも、協議會制にありては統制運用上に缺陷あるは上に略述せる如くなり。而も油脂鹽類の配給統制強化企業整備等による生産、需給狀況の變化に對應し配給統制機關に於て當に

緩急宜しきを得ることを要す。よつて茲に配給統制機關を整備し、生産統制機關たる工業組合と協力し國情に即應して石鹼の生産並に配給に萬遺憾なからしむること刻下の喫緊事なり。これ協議會案を排し統制會社案を主張する所以なり

統制會社案作成委員

- 委員長 株式會社 養生堂
- 委員 日本油脂株式會社
- 同 ライオン油脂株式會社
- 同 日本窒素肥料株式會社
- 同 清水 信三

二、公價改訂陳情

かうして配給機構の整備に關し當局の方針に協力する一方、公定價格の不適正是正に就いてはその運動の手を弛めず、七月十五日全業界の希望を代表して日本石鹼工聯では分析規格の不適正、硬化油不足、原料油脂の騰貴、就業率の低下、勞銀の昂騰と公價諸経費の加重、油脂配合の合理化等の諸項にわたつて價格引上げの緊要性を詳述せる陳情書を商工大臣に指出したが、同二十八日に至るや農林省告示として椰子油の最高販賣價格改正に關する發表があり

生産販賣

椰子油	單位	生賣者	日本石油統制	販賣業者
	正味五	最高販賣	株式會社	最高販賣
	一五、五〇	實價格	販賣價格	價格
	八・八	八・三	八・〇	

と二割八分五厘に及ぶ値上げが行はれたので石鹼工聯では早速重ねて原價採算上の一層の窮境を理由に、石鹼公定價格の促進に關する陳情書を再び提出した。これとは別個に東日本石鹼化粧品卸商組合及び西日本石鹼卸業組合聯合會では種々協議の上石鹼配給の不圓滑は卸業者の利益に比してその犠牲が餘りに大きいためそれが響いて一般消費者に不便をかけてゐるのであると、販賣業者の立場から見た公定價格の無理を指摘してこれまたその改訂を當局に陳情した。

三、企業整備問題

然るに商工省では人的資源を節約してその餘剩勞働力を重要産業に振向けるとともに燃料の消費節約を効果的ならしめるため石鹼業界に對して企業合同を勧めその工業整備を促して來た。よつて東京石鹼工業組合では七月中旬以來數度にわたつて會合をつづけ具體案を練つてそれを日本石鹼工聯に提出することになつたが、なほ大阪、名古屋、兵庫、長野、北海道等の各地石鹼工組合でも夫々合同に關

する意見を取纏めて石鹼工聯あて提出した。日本石鹼工聯ではそれ等の諸案を検討すべく八月二十五日理事會を開き、慎重審議の結果各工組の意見を綜合して業界としての希望案をつくりそれを參考資料に商工當局に提出して、企業整備要綱の發表を待つてゐたところ十月三日①企業生産單位の引上げ②品種の整理③營業の許可制④品種轉換の統制⑤技術の高度化等を規ひとする要綱が左の通り發表になつたが、その方針はあくまで設備にその重點が置かれてある。

石鹼工業整備要綱

石鹼工業の整備を圖るに當りては其の重點を原材料、燃料又は電力及び勞働力の有效利用を圖り、以て人的資源の最高効率を發揮せしむるとともに、經營の合理化に依る石鹼工業高度化への發足點を劃すること、置き、日本石鹼工業組合聯合會傘下工場を中心として左記方針によりこれを實施せんとす

方 策

一、整備の範圍に付いて

石鹼工業整備の範圍としてはこれを左のものに限定す

- 一、化粧石鹼
- 二、洗濯石鹼

生産販賣

- 三、粉末石鹼(粒、鱗狀石鹼を含む)
- 四、工業用石鹼(農藝用石鹼を含む)
- 五、油落石鹼(固型、煉狀石鹼を含む)
- 六、加里石鹼

二、資材の配給に付いて

イ、製品の所要生産高に見合せて各種原材料の配給を規正するとともにこれが配給に當りては製品の種類別に適正なる限界經營單位(以下限界單位と稱す)を定めこれに達せざるものには配給を爲さざるものとなすこと、限界單位としては昭和十四年度の生産実績に依り現在當該生産能力あるものに付きこれを左の如く定む

- 一、化粧石鹼 年産六百噸以上
  - 二、洗濯石鹼 年産千噸以上
  - 三、粉末石鹼 年産三百噸以上
  - 四、工業用石鹼 年産六百噸以上
  - 五、油落石鹼 年産六百噸以上
  - 六、加里石鹼 年産五百噸以上
- ロ、昭和十六年十月三十一日以後に於いて原材料の配給を受くるものと雖も不正の行爲ありたる場合、又は正當の理由なくして通常豫想さるべき生産実績を示さざる場合等に於いては、これに對する原材料の配給をなさざることを得るものとなすこと

すこと

ハ、原材料配給の必要上昭和十六年十月三十一日以後に於いては石鹼の品種別生産額及び品種の變更をなしたる場合には直にその旨商工省に申告あるべきこと

三、整備の實施に付いて

イ、中心企業の具體的指定その他企業合同の實施に付いては、商工省並に地方廳の指導の下に企業整備委員會をしてこれをなさしむること

ロ、限界單位に達せざるものは限界單位に達せるものを中心として従來製造し來れる品種に付き企業合同をなすべきこと、但し次の場合に該當するときは企業整備委員會よりの申請に依り商工大臣の認可を受けしめて特別の取扱をなすを得

- 1、地域的事情又は其の他の事情に依り合同せざることを國家的に利なりと認められたる場合
  - 2、生産実績は多少限界單位に達せざるも生産能力大にして且つ設備技術ともに優秀なる爲、これを中心として企業合同をなすべきこと特に必要なりと認められたる場合
- ハ、石鹼に付多角經營を爲すものにして其

の品種の一部又は全部に付き限界單位に達せざるものは、其の現行原材料割當実績を限界單位に達せる品種に加算すること、に依り當該品種の生産を廢止するか、又は限界單位に達せざる品種中、主たるものに加算することに依り適當に品種を整理して限界單位に達せるものを中心として企業合同をなすべきこと

ニ、合同體の組織は商法上の會社又は有限會社とし、其の何れとなすも現行原材料割當実績を既存設備中最優秀のものに集中して、當該設備の全能力を發揮せしむる如く措置し、新規設備は成可これを避くべきこと、尙ほ右に於ける優秀設備及びこれに關聯して必要なる一切の設備は必ず合同體の所有に係らしむべきこと、但し一時的過渡的には賃借に係らしむるを妨げず

ホ、企業合同の手續は昭和十六年十月三十一日迄にこれを完了し同日迄に其の旨商工省に申告あるべきこと

ヘ、企業整備の實施に依りて生ずべき餘剰勞働力は、成可軍需關係産業に向はしむること、此の場合完全に他に轉業する者に對して共助の途を講ぜしむるものとなすこと

すこと

ト、企業整備の實施に依りて生ずることあるべき遊休設備は將來の増産に備ふるものを除き、これを國民更生金庫又は同業者或は其の他の施設に依りて處分せしむるものとなすこと

以上の要綱に従へば全國で五百軒以上ある業者が八十ぐらゐに整理される豫定であつた。かくて要綱の發表により企業合同はいよいよ本格的段階に入つて、その仕事を進める委員の陣容が十一月初め左の通り決定した。

石鹼企業整備常任委員

- 石鹼工聯理事長 保々誠次郎
- 同 常務理事 長瀬鐵男
- 東京工組理事長 竹井俊郎
- 同 常務理事 石井仙太郎
- 同 常務理事 佐治忠吉
- 同 理事 久保田四郎
- 同 理事 小池一郎
- 同 理事 丸山勉
- 西日本工組理事長 山樹儀寬
- 同 副理事長 宮崎寅四郎
- 同 専務理事 高橋鐵治
- 同 理事 山縣高七
- 同 理事 石川正勝

生産販賣

中部工組理事長 大橋長七

- 神奈川工組理事長 井上環
- 北海道工組理事長 新倉國造
- 同 監事 山崎自治
- 東京石鹼工業組合 整備専門部會委員
- 竹井俊郎 佐治忠吉 山崎高晴
- 三輪善兵衛 伊藤定次郎 杉浦興一郎
- 三木巳之吉 福島市藏
- 化粧石鹼部會 木内謙治
- 洗濯石鹼部會 大久保誠致 飯塚龜次郎
- 粉末石鹼部會 高井清一 神尾留吉
- 工業用石鹼部會 増田平之助
- 油落石鹼部會 角田龍一
- 評價専門部會委員 竹井俊郎 石井仙太郎 久保田四郎
- 小池一郎 相馬久吉 田中銀三郎
- 藤田寛三 山田善次郎
- 化粧石鹼部會 增岡治平

洗濯石鹼部會

- 吉崎義郎 小泉正治 鈴木武
- 粉末石鹼部會 倉橋三平 齋藤滋
- 油落石鹼部會 阿部喜兵衛
- 西日本石鹼工業組合 整備専門部會委員
- 日野長治郎 宮崎寅四郎 石川正勝
- 杉本行藏 藪田善治郎 第一合同會社
- 山縣高七 高部義一 栗倉幸三郎
- 播摩幸七 奥中宇一郎 松原一郎
- 第一工業 山樹儀寬 高橋鐵治
- 製藥會社 廣野純一 西本辰藏 日野長治郎
- 廣野純一 宮崎寅四郎 石川正勝 中辻豐三郎
- 日華製油 株式會社 柴田英 桶谷慶次郎
- 澁谷義雄 株式會社 小林捷拾 往吉彦次郎
- 第一工業 山樹儀寬 高橋鐵治
- 中部石鹼工業組合 整備専門部會委員
- 大橋長七 坂倉正一 林秀宗
- 河合喜三郎 外村鐘一郎 松岡脩吾
- 芳川松次郎 杉本石鹼
- 評價専門部會委員











生産販賣

Table with multiple columns listing companies (e.g., 鈴木, 合名), their products (e.g., 化粧品, 香水), and their locations (e.g., 東京, 大阪). Includes a small table at the bottom with numbers and dates.

生産販賣

Table with multiple columns listing companies (e.g., 小林, 香久), their products (e.g., 化粧品, 香水), and their locations (e.g., 東京, 大阪). Includes a small table at the bottom with numbers and dates.

生産販賣

Table of production and sales data for various companies, listing names like 吉代村, 横尾, 同和, etc., and their respective products and locations.

賣

Table of sales data, listing company names (e.g., 吉村, 横尾), products (e.g., 牛込, 向島), and their locations.

Table of dates for production and sales, organized by month and year (e.g., 昭和七年, 昭和八年).

Table of product categories and descriptions, including items like 化粧品, 洗剤, 香油, etc.

Table of numerical data, likely representing sales figures or production volumes for various categories.

生産販賣

Table of production and sales data for various companies, listing names like 丸見, 芳見, 紅見, etc., and their respective products and locations.

Table of sales data, listing company names (e.g., 松村, 小坂), products (e.g., 本郷, 向島), and their locations.

Table of dates for production and sales, organized by month and year (e.g., 昭和七年, 昭和八年).

Table of product categories and descriptions, including items like 化粧品, 洗剤, 香油, etc.

Table of numerical data, likely representing sales figures or production volumes for various categories.

大阪

Table listing companies and locations in Osaka, including names like 朝日, 大阪, and 住友.

Text listing various chemical products and their manufacturers, such as 化粧用品, 化粧品, and 洗剤.

Table listing companies and locations in Osaka, including names like 朝日, 大阪, and 住友.

Table listing companies and locations in Osaka, including names like 朝日, 大阪, and 住友.

Text listing various chemical products and their manufacturers, such as 化粧用品, 化粧品, and 洗剤.

Table listing companies and locations in Osaka, including names like 朝日, 大阪, and 住友.

Table listing companies and locations in Osaka, including names like 朝日, 大阪, and 住友.

Text listing various chemical products and their manufacturers, such as 化粧用品, 化粧品, and 洗剤.

Table listing various companies and their products, including names like 大丸, 田村, 中野, etc.

Table listing names of individuals or specific branches, such as 西森, 松田, 田村, etc.

Table listing addresses and locations for various companies, including 大田, 中野, 田村, etc.

Table listing dates and specific product information, such as 昭二, 昭三, 昭四, etc.

Table listing detailed product categories and types, such as 各種化粧品, 各種洗剤, etc.

Table listing numerical data, likely representing sales figures or prices, such as 九三, 二〇, etc.

Table listing various companies and their products, including names like 福田, 平野, 同平, etc.

Table listing names of individuals or specific branches, such as 福島, 平野, 同平, etc.

Table listing addresses and locations for various companies, including 西東, 天住, 東玉, etc.

Table listing dates and specific product information, such as 昭二, 昭三, 昭四, etc.

Table listing detailed product categories and types, such as 各種化粧品, 各種洗剤, etc.

Table listing numerical data, likely representing sales figures or prices, such as 一〇, 九, etc.



近藤與商店染織研究所	山崎時市郎	上京區新町通鞍馬口下ル東入	廣巾織物製造	一六七〇
昇英株式會社	小野茂平	伏見區南部町七八	工業藥品・石鹼・特許新洗劑	一〇〇〇
第一工業製藥株式會社	吉田龜太郎	京部・東京・大阪・四日市・伏見・上海	工業藥品・石鹼・特許新洗劑	一〇〇〇
住宅袋物工場	同松原通寺町西入	同松原通寺町西入	工業藥品・石鹼・特許新洗劑	一〇〇〇
樹木店	同松原通寺町西入	同松原通寺町西入	工業藥品・石鹼・特許新洗劑	一〇〇〇

石本商店	石野塚金元	同同同同	石鹼・整髮料	一〇〇〇
大松河宇	橋岡喜三	同同同同	石鹼・整髮料	一〇〇〇
三美園	芳葉園	同同同同	石鹼・整髮料	一〇〇〇
名三美大石葵	正塚香石	同同同同	石鹼・整髮料	一〇〇〇

加藤商店	加藤安太郎	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
成石和	石野塚金元	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
濱田商店	濱田安太郎	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
千歲	千歲	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇

池田商店	池田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
大田商店	大田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
岡田商店	岡田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
大田商店	大田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇

久保田	久保田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
井田	井田	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
德島	德島	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇
三井	三井	同同同同	各種石鹼	一〇〇〇



### 業界商店二年史

自昭和十五年十一月一日  
至昭和十六年十月三十日

十一月 (昭和十五年)

#### ライオン東販の新陣容

蒲田本社に於いて営業開始式を行ったライオン東販では、本舗小林商店販買部と連繫を保ちつゝ左の如く社内陣容を整備した。

▽支配人代理金子三郎▽内務主任佐々木定次郎▽外務係柱政徳▽同中村副郎▽同小坂清作▽同堀米正誼▽會計係加見吉行▽出荷會計山口美智子

#### ライオン満洲工場整備

奉天近郊蘇河屯に工を急ぎつゝあつた満洲ライオン齒磨株式會社は、外部的建設も一段落を告げるとともに内部的設備を急ぐことになり、これが爲左記技術員三名並びに神田社員を派遣した。

#### ウテナの天覽競技参加

▽職工長山岸兼吉▽渡邊元次郎▽片柳正雄  
ウテナ工場體育部員五十五名は十五日神宮

外苑に於いて催された工場協會主催の體育大會に出場し、優秀の折紙をつけられ賞状を獲得、併せて紀元二千六百年奉祝第十一回明治神宮國民體育大會への出場権をも得て懸命の練習を続けつゝあつた處、圖らずも今回の天覽競技に二十二名参加の光榮を擔ひ、一日都下五十五工場より成る一千八百名の團體競技に参加出場した。

#### 丸見屋齒科研究所開設

ミツワ石鹼本舗先代店主三輪善兵衛氏の寄附による豫防齒科醫學研究所は、慶大醫學部内に竣工されこの程完成、六日學界の名士を招待し開所披露を行った。

#### 夏川本店の支店開設

下關市夏川本店では、新經濟體制下に於ける配給機關としての使命完遂の爲、小倉市堅町七十九番地に直營支店を開設、一日より業務を開始した。

#### 南洋協會の履橋參觀

南洋協會商業實習生六十名は二日、又紀元二千六百年記念齒科醫學會々員二十名及び東京齒科醫學生三十名は六日履橋工場を參觀、北村、竹村、佐藤、小山の係諸氏案内の下に場内を巡視した。

#### ライオン口腔衛生部改章

ライオン齒磨口腔衛生部は、既に三十餘年の久しきに互り斯界に幾多の貢獻をなして來たが、更らに時代の進展と新體制の精神に立脚、その機構を擴充強化して外部機關となし、名稱を大日本健康報國實踐會と稱し、これになほ口腔豫防科學研究所を附設、一意健康報國の實踐に邁進することになった。役員陣容如左。

#### ▽中央本部

東京市蒲田區東蒲田一ノ十七、▽會長陸軍中將小山憲佐▽理事長小林嘉一▽事務理事向井喜男▽理事奥村鶴吉▽同海軍大佐東條政二▽同神谷市太郎▽同山崎麻吉▽同岡本清樹▽監事(會計を監督す)吉田武夫▽相談役小林富次郎▽同血腸守之助▽主事北村運郎

#### ▽各地支部長

▽大阪支部長岡本清樹▽名古屋支部長囃託小山虎司▽慶應支部長囃託山崎精一▽朝鮮支部長囃託萩原四郎▽滿洲支部長囃託平内真治▽九州出張所主任久保田正一▽上海支部長囃託宮崎登四郎

#### ▽本部幹部

▽囃託佐藤昌朝、清水儀三郎、江木理一▽金副課長久保田俊三

#### 理研化粧品社名變更

理研化粧品の製造販賣機關として設立された東洋化粧品株式會社は、全國五千の藥局を會員とする共成會チエーンとの提携により、理研の諒解を得て社名を理研化粧品株式會社と變更した。

國産第一品

原料オリヂナル  
香水オリヂナル化粧品

安福石腫

衛生錠  
力大ハール

本舗 安藤井筒堂  
株式會社  
東京・大塚前

KAOL

ORION

社會式株事商京東シガカ  
 地番十町山横區橋本日市京東  
 海上・天奉・城京・司門・澤金・都京・戸神・屋古名・阪大



コルポド  
 液体  
 カガミ  
 問題の  
 ための

ニードの  
 三大製品



許特賣專

性活用藥

ニード  
 ニード  
 ニード  
 ニード  
 ニード  
 ニード

許特賣專

入袋布

社會式株善中田 舖本

# ルアデイヤ

ク  
リ  
ー  
ム  
口  
紅  
・  
頬  
紅  
白  
粉



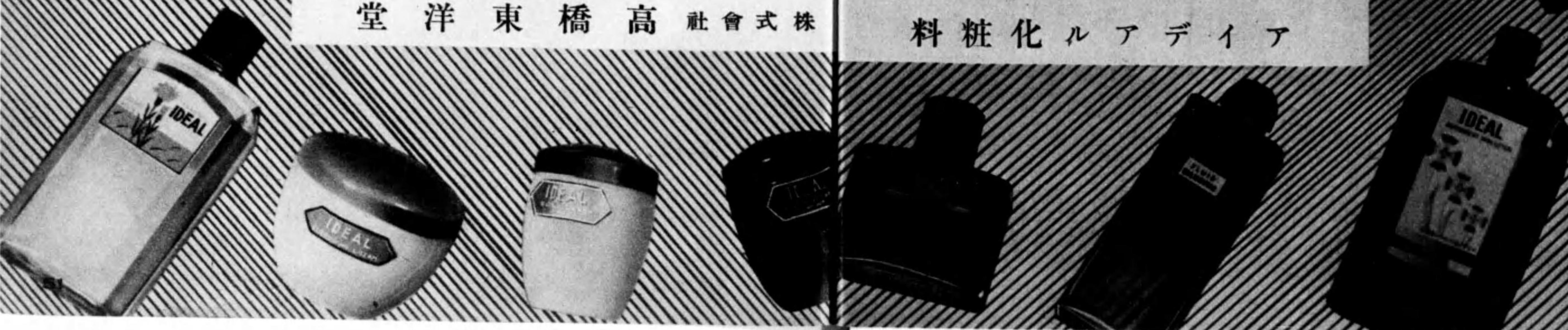
堂 洋 東 橋 高 社 會 式 株

# ルアデイヤ

化  
粧  
水  
液  
狀  
ク  
リ  
ー  
ム  
香  
油



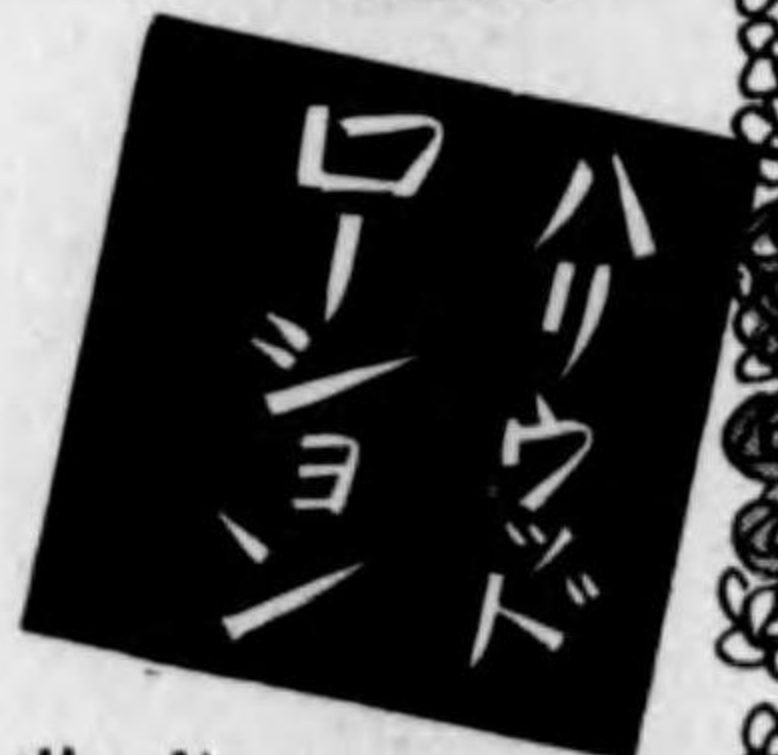
料 粧 化 ル ア デ イ ア







!料容整ドゥウリハ級高最



Hollywood

室密美林聖 福名大東 岡吉屋阪京

國産化粧品の  
麗朗の源泉  
香料



R



塩野化工株式會社

大阪市東區道修町三丁目  
電話 北濱 (23) 3031・3032・1683

東京市芝區田村町鳥羽ビル

工場 大阪市東淀川區新高北通三丁目  
電話 北 (36) 2395

臺灣工場 臺灣新竹州竹東街上公館

四國工場 愛媛縣西宇和郡川之石町





**銀座堂**

**黒砂糖**



な雅高郁馥

**銀座堂**

り薫の香麝

**香水**

鋪本料粧化堂座銀 京東

會			
<p>井上小四郎商店</p> <p>支配人</p> <p>井上小四郎商店</p> <p>東京市浅草区 上平右衛門町一</p>	<p>井上小四郎商店</p> <p>ノット・學習帳・便箋 封筒・洋手帳・紙工品 ノット・風船・富麗印紙工品發賣元</p> <p>東京市浅草区浅草橋一ノ八 電話浅草(84)四五四六</p>	<p>井上商店製作所</p> <p>金屬石鹼容器 化粧品容器輸出 雜貨製造</p> <p>東京市本所區千歲町三ノ六 電話本所(73)〇七二九</p>	<p>井上小四郎商店</p> <p>金屬製輸出向石鹼容器 化粧品容器シカレットケース セルロイド製石鹼容器 化粧品容器漏桶洗面器</p> <p>東京市浅草区浅草橋一ノ八 電話浅草(84)四〇七七 振替東京一七九七二</p>
<p>西村常三郎商店</p> <p>アマイム印刷刷子本舖 ノット支配人</p> <p>大阪市東區北久寶寺町一 電話船場四八一一八 振替大阪四二九九八</p>	<p>堀江藤一商店</p> <p>文房具事務用品 字消ゴムクレヨン鉛筆 一般文具卸商</p> <p>東京市日本橋區馬喰町 電話浪花(67)〇七一三 振替東京二七〇三</p>	<p>井上捨吉</p> <p>井上小四郎商店 販賣課長</p> <p>市川 荏市</p>	<p>榎本米吉</p> <p>井上小四郎商店 ノット部支配人</p> <p>東京市浅草区 浅草橋一ノ五</p>
<p>米山清七商店</p> <p>日製 油紅 眉墨製造 ミツキス紅本舖 シャイナ紅本舖</p> <p>東京市本所區千歲町一ノ二 電話本所(73)三三〇七 振替東京八二二五四</p>	<p>桑畑直吉商店</p> <p>齒刷子 頭髮刷子 髭刷子 化粧品雜貨卸商 キノロ齒刷子本舖</p> <p>大阪市東區北久寶寺町一ノ四 電話船場二五八三(呼)</p>	<p>岡田福二郎商店</p> <p>一般文房具卸商 お子葎商會</p> <p>東京市浅草區御橋二ノ一九 電話浅草(84)五三八四 振替東京一五六八三</p>	<p>村上健太郎商店</p> <p>見陽商會 見陽商會 高級化粧品 化粧用雜貨 製造卸</p> <p>東京市神田區東神田一八 電話浪花(67)二五一九</p>
<p>宮畑力松</p> <p>井上小四郎商店 セルロイド製品製作部</p> <p>東京市本所區千歲町三ノ二 電話本所(73)二四七六</p>	<p>井上商店製作所</p> <p>工場長 櫻崎又治郎</p> <p>東京市本所區千歲町三ノ六 電話本所(73)〇七二九</p>	<p>竹中得四郎商店</p> <p>セルロイド文具 製品各種製造</p> <p>東京市浅草区 菊屋橋二ノ一ノ五</p>	<p>山崎弘商店</p> <p>文具事務用品 紙製品一般製造卸</p> <p>東京市浅草区浅草橋二ノ二 電話浅草(84)六六一二 振替東京三〇五六二</p>

# いろは染

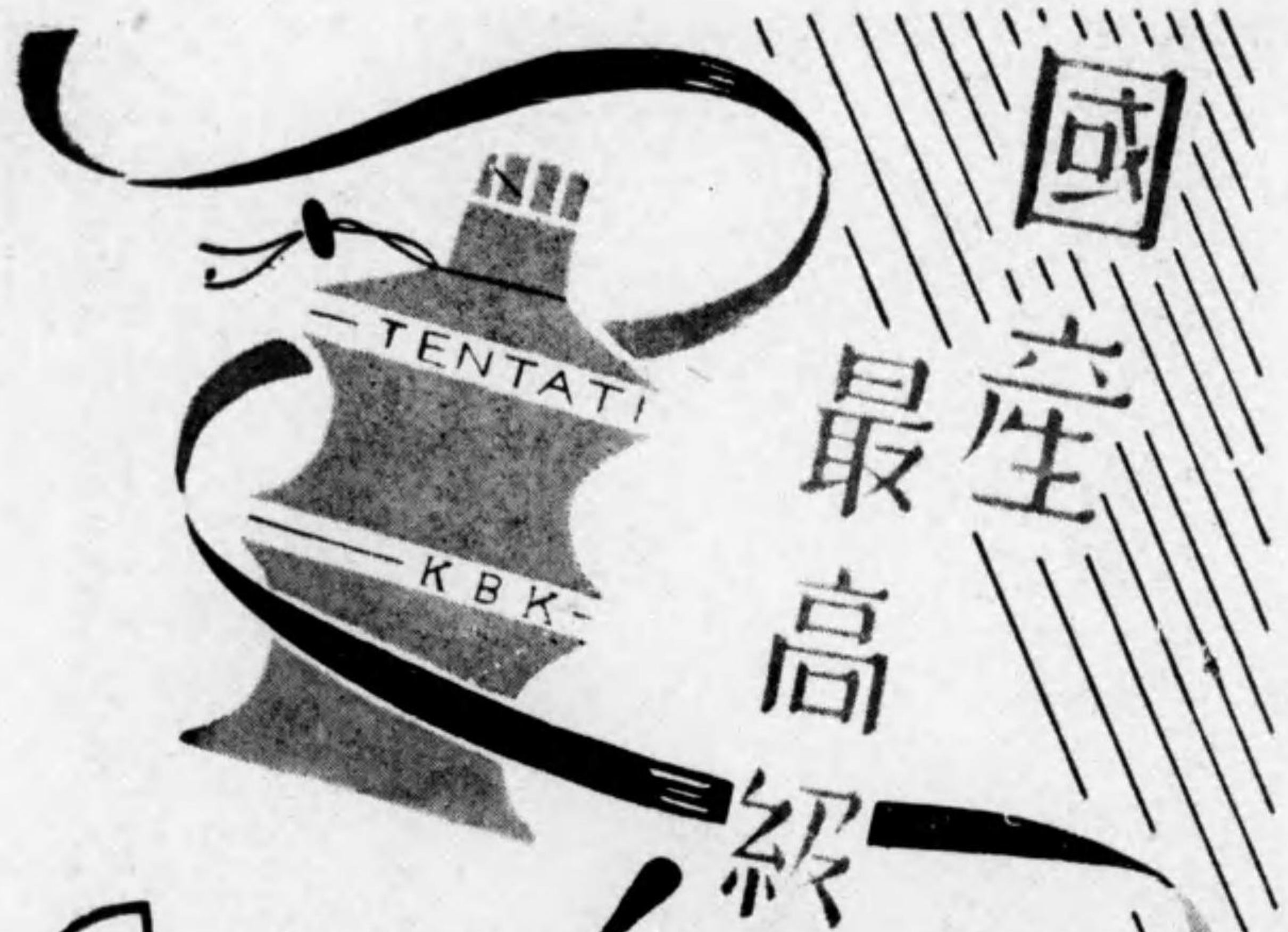
の用人玄  
!!化庭家

直接性  
各二十四色  
色数取揃へ

本格的染料として  
斯界に君臨



利足・所業工料染はろい・京東



## カネボウ

## 化粧料!

七一ノ一町原柳區區草淺市京東  
番〇八六六(84)草淺話電  
番〇六二二七一京東座日替振

給配品粧化紡鐘

社 盟 三

(ドルーコ)

# ムーリクソリノラ

オレク

# ンヨシーロトッセ

# ムーリクソコオレク

(ガンシニバ)

用薬

(ガンシニバ)

# ムーリクアルデーリ

許特賣專逸獨  
劑醃ンモルホ



## 所究研オレク

一四二ノ三川品北區川品市京東 舖本  
(九七九一輪高話電)  
號七八二・五八二階二ルビ丸京東 部賣小  
(五六七五内ノ九話電)



文化映畫に、記事に、珍しい郷土産業の美肌洗粉として、各社の特派記者により紹介された『ユゼ洗粉』は、秋田縣玉川温泉から採集される特産品であり、攝氏九十八度の熱泉中に含まれて、天然コロイド洗粉となつて産出する、靈妙なる自然現象の洗粉です。洗顔後に、豊かな潤ひを肌に殘し、然もほんのりと色白の美肌を培ふ効果は、これ本品が天然コロイド洗粉の特性を遺憾なく物語るものであります。定價五十三錢、徳用八十五錢

村役場後援 郷土産業

製造發賣

湯瀬産業合資會社

業産土郷 産特郷人美の田秋

# 粉洗せユ

ドイロコ然天

油香髪洋し出やつ毛養

紅玉色・琥珀色  
水晶色・黒椿色

# ココロ

最高級純植物性



# ココロ黒椿

見事な健康黒髪美を發揮する  
強度の養毛活力香油!

性越卓の質品は品製ココロ  
對絶の者用愛國全てつ俟と  
。すまり居て得を持支御的

舖本料髮整ココロ

堂英昇

京東・都京

## 洗顔クリームと石鹼 の特長を生かした 新時代の洗顔料

### プロロープルの卓越性

▲泡立ちよく、優雅な香りと、爽やかな清浄感を永く残し、汚れを落とすと同時に獨特の滲透作用によつてニキビ、色黒を  
防ぎ荒肌も脂症もキメ細かな色白の美しい柔肌となります  
▲股方のヒゲ剃りに用ひれば、プロロープル獨特の細かい泡が充  
分に毛穴に滲透して完全にヒゲを軟化、然もお肌を刺戟す  
ることなく、剃刀の切味をよくします。  
▲御洗顔、御手洗ヒゲ剃何れの場合でもプロロープルを擦込み  
序々に水をおつけ下されば澤山の泡が出て参ります。

定價六十〇

發賣元

望月藤吉商店

振替東京八四七九八番  
電話日本橋六八一番

たれら製てめ始て本日進躍  
鹼石ムーリク用薬入ブーユチ



時代之要の生だん

# メナムポマード

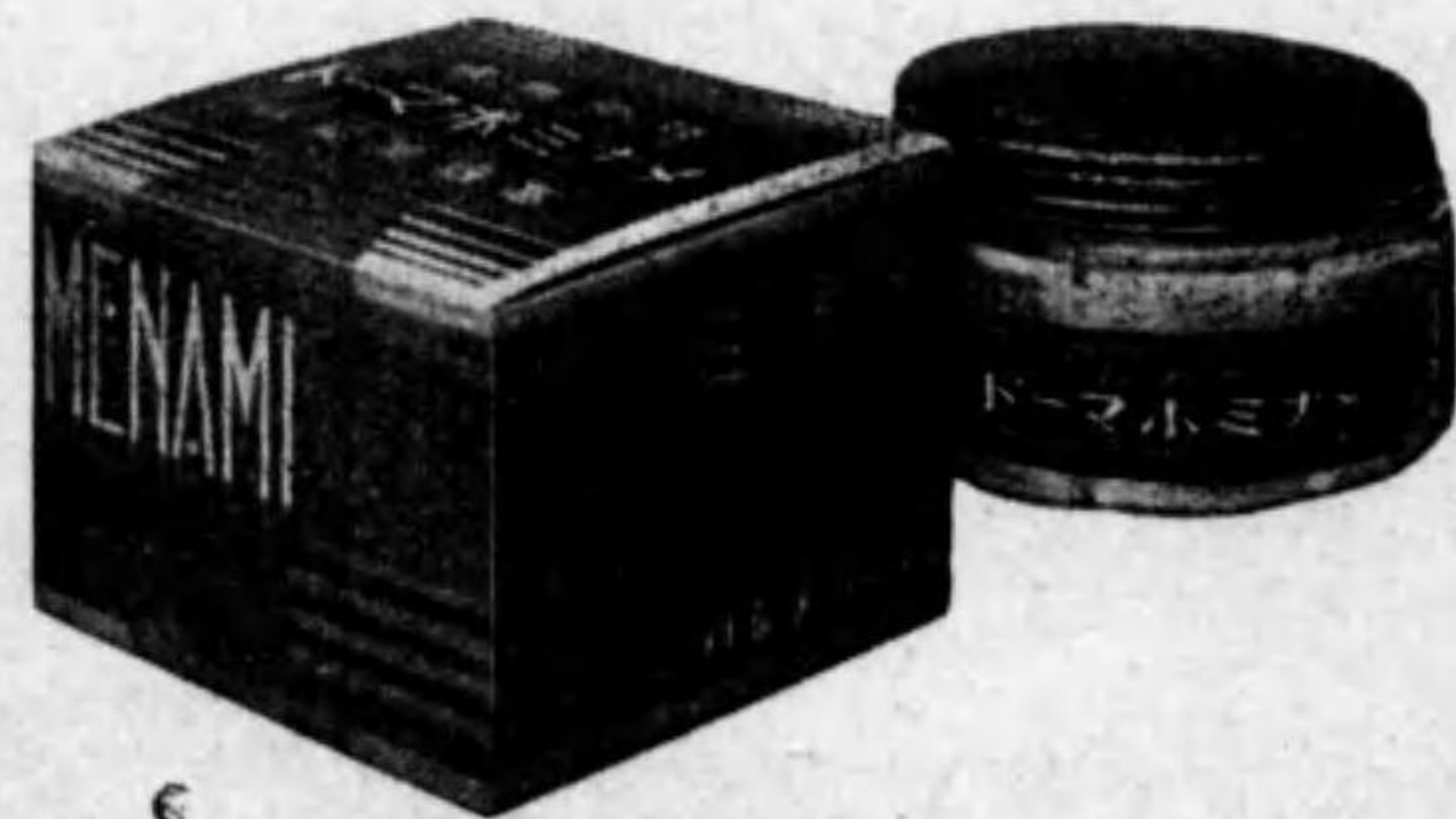
日本の植物性ポマードを

代表する整髪料!!

純植物性の生一本!!

本舗 美津乃屋商店

大阪市東區御堂町三五番地  
電話南 四四二四番



6

職域奉公・商業報國

## 化粧用 特殊油脂

株式會社 佐々木商店

東京市淺草區藏前二丁目五番地  
電話 淺草 (84) 一八二八番



# 頭飾品・装身具・化粧用品問屋

東京市日本橋區横山町七番地

## 會社 飛川商店

貿易部

電話浪花(67)一二五九五六九番  
振替口座東京七一七一二番  
日本橋區横山町五番地 小松ビル  
電話浪花(67)一九五八番

羊毛ホルモン・コレステリン配合

# 二葉チツク

サイクラメン

二葉チツクは精選せる原料  
を用ひてありますから適當  
な粘度と優れた毛髪の榮養  
をもち時期に依つても絶對  
に變化の憂ひなく、最高の  
品質と香りと感覺の極めて  
洗練された優秀整髮料です



店本香葵  
一花美華西市京古  
町田市電込牛市京東

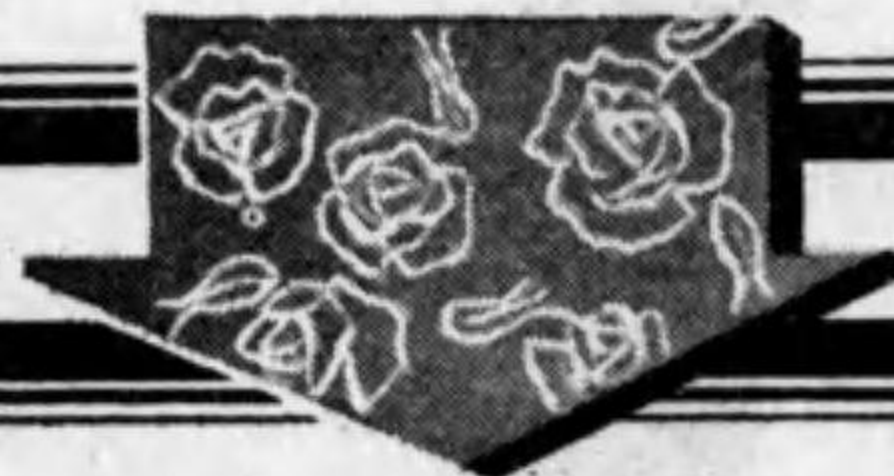


最高化學を基礎に  
保健衛生必需品の  
使命達成に撓ゆま  
ぬ努力を傾注せる  
良心的製品ノ  
一層の御聲援を希  
上げます。

ムーリク ーテ ルヤ-ロ  
ムーリク トイナ ルヤ-ロ



店商木々佐んきふやつ社會式株品粧化ルヤ-ロ  
目丁一座銀京東



ロイヤル化粧品  
ロイヤルビューティークリーム  
クレンジングクリーム  
フアウンディングクリーム  
レモンミルク  
美颜美肌料  
水白粉  
粉白粉  
特性煉白粉  
ロイヤル香水  
頬口  
コスメチック  
ポマード  
ヘヤマッサージ  
薬用ベークラム

耐久力3倍

健康色の  
口紅  
赤紅

丹頂  
歯スラシ

クロビー

京東・阪大・會商葉三・舗本



頭髪友油の  
専門的技術  
いよ  
深えたり

# 春豆作

ドーマ  
クツ  
油  
お女  
香  
油香し出やつ

目丁二町本内區東市阪大 ★ 園 芳 彩 楓 大 舗 本

# 香料

小林安太郎商店  
東京市日本橋區本町一丁目九  
電話日本橋(24)一七〇九

・小安香料・

蜂蜜  
の元祖  
クリーム



トツゼコ

品粧化トツゼコ

舗本品粧化トツゼコ

七ノ一町舟入・四京・京東



# ソリドーム

椿香油  
ソリアンチン

公定價格品



衛生標型

子刷齒-コンケ

ヒメ止レア

ソリトペ和粧

ト=レオラシカ モセア  
レダタ

所業工學化理和粧 元品製  
店商郎次芳塚飯 元賣發

九二三八谷下橋電・〇八一町長二區谷下市京東



婦人

小間物特殊化粧品  
装身具化粧用雜貨

卸

東京堂

東京市日本橋區馬喰町三丁目

阿部錠商店

電話浪花(67)一三六二番  
振替東京二八四九四番

# ソリドーズ

椿香油  
ソリアンチン



子刷齒-コンケ

ソリトペ和粧

ト=レオラシカ



所業工學化理和粧 元品製  
店商郎次芳塚飯 元賣發

電話下谷八番・〇八一町長二區谷下市京東



婦人

小間物特殊化粧品  
装身具化粧用雜貨

卸

東京堂

東京市日本橋區馬喰町三丁目

阿部錠商店

電話浪花(67)一三六二番  
振替東京二八四九四番

醫學博士  
佐久間・澤崎  
福井・小倉  
先生御推薦



# ヤリトケド

帯經月な在自由自ヌレジヨ・ズマルユ

發賣元

株式会社 大和ゴム製作所  
振替東京一三〇〇二

### 特約店

若松屋東京支店  
近源商店  
玉置商店  
森本東京店  
万新商店

BCA 號號號  
ズロースバンド  
B號C號用  
掛替ゴム

二  
四〇センチ

一・一〇〇センチ  
一・四〇〇センチ  
一・七五センチ

最古の歴史と斬新な考案!!  
在來の不備を補つて、しかもピクは最も使用簡單その輕快感は比類なく運動執務に今日最も適した月經帶としての定評をいただいております。  
奮つて本品の御擴賣を乞!

るあ評定ノ品逸の界斯

# カネヨクザン

優れた  
その使用効果が  
必ず貴店の

賣上を倍加!

させます

乞御擴賣

アルミニウム器具の艶出し磨き・食器の油氣落し・硝子・タイル・セトモノ・工場用手洗等に使用して効果萬能ノ



⊙十六錢

六六〇日丁一鴨巢西區島豐市京東  
番九一五一〇塚大話電

堂陽三木鈴 元造製



# ローリング化粧品



複郁たる香りとともに  
特有の薬效が皮膚に榮  
養を齎し、春夏秋冬賣  
行絶えぬ逸品



毛根の生育を助けフ  
ケ、カユミを止め毛  
根を保護し、脱毛を  
防ぐ薬用美髪料ホマ  
ード



複合ホルモンを外部か  
ら補給するために出來  
たスキンセーフを塗擦  
すると、皮下組織が活  
力を生じ皮膚が若返る

店商竹本松 通下江堀南區西市阪大・舖本  
所張出京東 八ノ二ノ一橋京區橋京市京東・所張出

法 製 特  
許 特

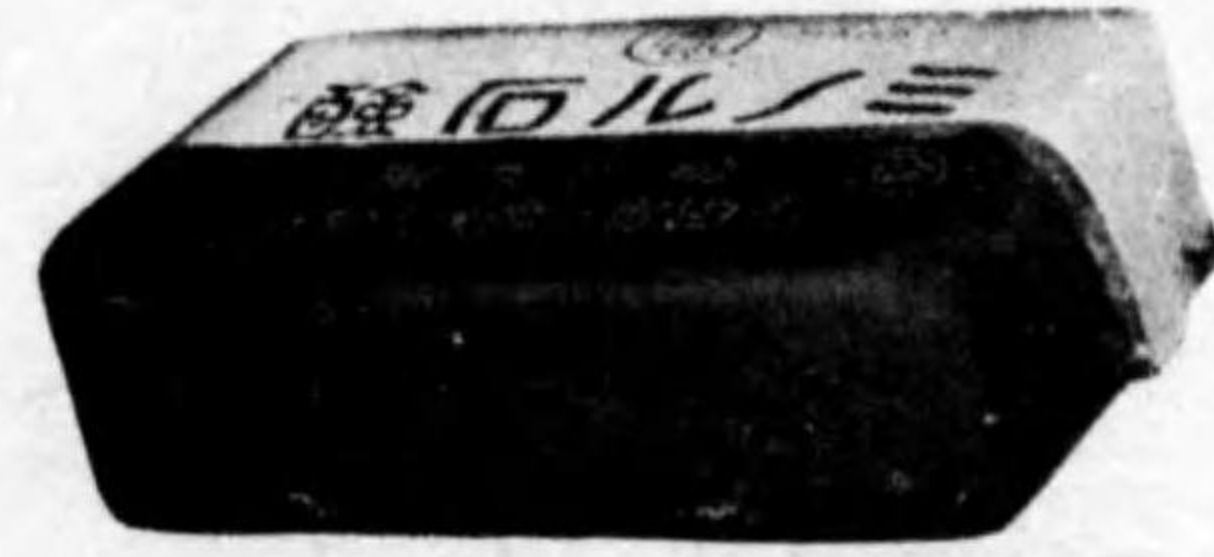
洗 顔 粉 洗 沫

虚飾を排す  
新體制下の  
清粧料として  
最適理想の品

定價 小瓶二圓〇一錢  
中瓶一圓七十八錢

所究研スオイ・郷本京東・元賣發

# 三ノル石鹸



吉田實石鹸株式會社



# 三ノル靴油



30セシ

吉田實石鹸株式會社



東京ララン油粧品本舗大坂

**ドーマポ製特マヌメ**  
**ドーマポオネマヌメ**  
**ドーマポマヌメ**

この品質！  
 この聲價！



煉油専門  
 工場の強  
 味です！

# ドーマポマヌメ

本舗 井田京榮堂  
 東京市本所區 豎川二丁目六番地

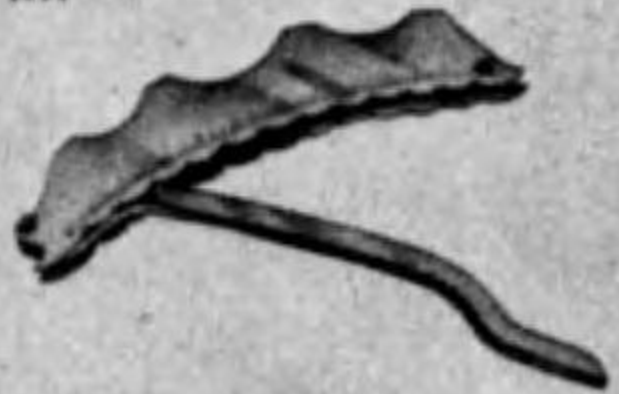
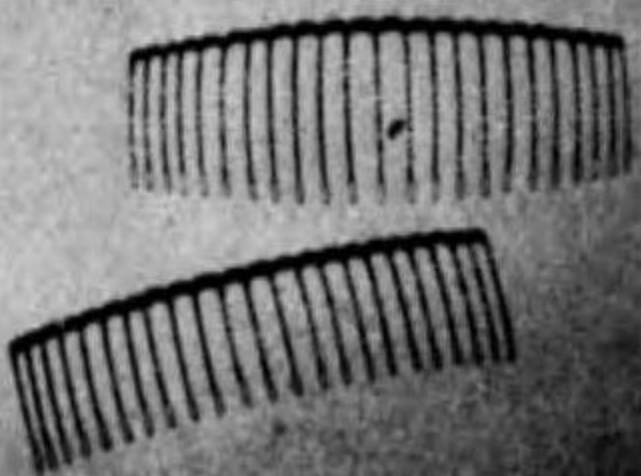
婦人の整髪必需品

# 銀座クリーム

新發賣

## 銀座カールクリップ

簡単に而も完全にカールの  
できる代用資材による新考案品



# ウツビーズ ハンドビーズ ハンドバッグ

趣味を生かした  
実用品

りあに屋問各國全  
舗本ムーコ座銀 京東

### 協同油脂株式會社の移轉

協同油脂株式會社京城本社は、社業の進展に伴ひ従来の事務所では狹隘を告げるに至つたので左記に移轉した。

京城府明治町二丁目百四番地、電本局七四一一、七四二二、七四二八、七四三三

### 日本香料藥品大阪進出

神戸市日本香料藥品株式會社では、就業の進展に伴ひ大阪に營業所を設立、左記に業務を開始した。

大阪市東區備後町一丁目三十三、電、本町一二〇二番

### ローヤルの社名變更

ローヤル化粧品株式會社では、營業範圍を擴大して小間物分野にも進出、従来の化粧品、雑貨の製造販賣及び輸出入に加へて小間物を取扱ふことになり、人材の擴充を圖るとともに銀座のつやふきん佐々木商店をも併合、社名をローヤル化粧品株式會社つやふきん佐々木商店と改稱した。組織陣容如左。

▽取締役社長若山孝二▽専務取締役若山義雄▽取締役大谷龜太郎▽同佐々木うた▽常任監査役若山三郎▽監査役小林良之助

### ライオンの書方奉獻式

ライオン齒磨本舗主宰、全國學童健康報國

生産販賣

書方奉獻會が半歳餘に互る努力を傾け、全國學童百萬餘を大動員した健康報國書方奉獻式は二十三、二十四日の兩日榎原神宮外苑に於いて左の如き次第により嚴肅に舉行された。

▽第一部、榎原神宮健康報國書方奉獻式(二十二日、山崎常務參列)  
▽第二部、榎原神宮奉獻全國學童健康報國書方奉獻報國塔内奉獻式(二十四日、小林社長參列)  
▽第三部、健康報國時計塔榎原神宮奉獻會奉獻式(第二都府了後引續き舉行)

### 花生堂藥品會社の創立

化粧品問屋花生堂では、四月花生堂藥品部を創設して肺炎錠、カミツクス、オリモトの三大製品を發賣、藥業界にその巨歩を進めて全国的に販賣網を擴大強化し、藥業界に確固たる地歩を占めるに至つたが、同藥品部ではこの擴充せる業態により藥品部を花生堂の第一部門より分離、新たに花生堂藥品株式會社を創立した。よつて新會社では二十日、丸の内東京會館に藥品本舗、藥界機關新聞關係者三十餘名を招待して創立披露會を開催した。新會社重役陣如左。

▽取締役社長桑原啓造▽専務取締役飯島歳雄▽取締役福島都雄▽小林俊▽監査役千本木彌八▽同大島弘治

### マスター會發會式

マスター化粧品有力代理店を以つて新た

に結成された關東マスター會並びに東北マスター會では、創立總會を兼ね第一回懇談會を十四、五の兩日に互り、箱根堂ヶ島對尾館に於いて開催した。關東北代理店四十名、田中花玉堂主人並びに同幹部、本舗からは阪本代表、幹部社員出席、總會議事を行ひ兩會の會長に田中吉兵衛氏を推し、次いで懇談會に移り、現下の業界諸問題につき意見の交換を行った。

### いろは染配給所新設

いろは染本舗では家庭染料界に乘出してより躍進の業績を示しつゝあつたが、時局に鑑み新販賣網を擴大すべく淺草區向柳原一の十七にいろは染配給所を新設し、藥局、化粧品店方面への進出に拍車をかけることになつた。

### ライオン臺灣有限の新設

ライオン齒磨臺灣有限會社では、臺北市西門町三ノ二十三に臺北營業所を新設した。

### 仁壽堂分店の休業

先代伊藤章三氏の創業以來五十年、大阪に於ける問屋業界の雄として多大の貢獻と努力を續けて來た仁壽堂分店は化粧品石鹼問屋を一時休業、先代創業以來の靴クリームの本舗として専念。



金鶴香水の感謝會

金鶴香水株式會社では、チツク發賣以來八ヶ年を経過、毎年躍進を續けつゝあり、これを記念するとともに販賣店の援助に對して感謝の意を表すべく、二日阪急沿線星ヶ丘茶寮に京阪神有力代理店を招待、丹鳥を語る會を催した。

姫路尼子商會の改名

姫路に於ける石鹼化粧品問屋株式會社尼子商會では、紀元二千六百年祝典の佳日をしてし、資本金十萬圓の尼子商事株式會社を設立した。新會社の重役は如左。

▽取締役社長 尼子富三郎▽専務取締役 尼子榮次▽取締役 横井兼市▽同 鈴木彌治郎▽同 尼子賢一▽監査役 日下重喜▽同 尼子コトミ

泰昌製藥商社の設立

ヨウモトニツク本舖泰昌製藥株式會社では、その販賣部の機構を改組獨立させ、新たに泰昌商事株式會社を創立、従来の業務一切を繼承した。重役如左。

▽専務取締役 鹽原祥三▽常務取締役 坪井進之助▽同 村田辨壽郎▽監査役 鹽原良三▽渡邊悟一

十二月 (昭和十五年)

神戸市神戸區三宮町一ノ二七、電話三宮五二七九番

小林商店定時株主總會

ライオン齒磨本舖株式會社小林商店第四十五回定時株主總會は、十二日同社講堂に開催、その業績を報告するところあつたが、時局下物資逼迫の折柄にも拘らず、生産、販賣とも等しく前期に優るの好成績を示したことは注目された。

ライオン東販の役員會

ライオン齒磨東京販賣株式會社の十二月役員會は、十三日蒲田本社に開催、取締役會長小林喜一氏、同社長田中吉兵衛氏以下左記役員出席の上各般の報告並びに決定あり中餐を俱にして散會した。出席役員如左。

▽小林會長 田中社長▽専務 桑原啓造▽同 山崎麻吉▽取締役 大山勇次郎▽同 千本木彌八▽同 小宮勇三郎▽同 芥田林藏▽同 神谷市太郎▽常任監査役 吉田武夫▽監査役 塚田要三

先代富次郎氏の卅年

ライオン本舖小林商店では、十三日午前九時より先代小林富次郎氏の三十年式典を左の如く舉行した。

▽同會 佐藤事務部長▽讚美歌▽聖書朗讀、神行専務▽新編、山崎常務▽式辭、小林社長▽故人遺影に對して全員

中華經濟人の履橋見學

上海中華銀行副董事長兼總經理、中華人絹取締役周友常氏夫妻一行の爲、ライオン油脂株式會社では一日夜竹井専務、小山精一氏同導の下に松竹少女歌劇を案内、更に翌二日平井の同社工場を訪問、小林副社長、竹井専務等の説明にて巡覽、終つて齒磨工場に向ひ完備せる同工場を限なく參觀辭去、それより一同芝紅葉館に到り絢爛の餘興を觀、九時散會した。

ハリキンの女塾創立

ループ化粧品本舖ハリキン興業株式會社では、紀元二千六百年記念事業として新體制下の日本女性の再教育を施すべき女塾の創設を企畫、矢野目陸軍中將を塾頭に迎へて日本成媛女塾を創立、社長金澤繁次郎氏を會長として開塾した。同女塾は既婚未婚を問はず女學校卒業以上の女性を生徒とし、總數五十名を收容、麹町區麹町三丁目に塾舎を得て授業を開始。

パラデントの懇談會

パラデント本舖ライオン製藥株式會社では、豫て時局下に處する藥店經營の合理化と且つは齒槽濃漏薬を繞つて親しく同業者との懇談檢討を企圖しつゝあつたが、九日午前十

感謝歌▽讚美歌▽終つて東北帝大教授文博村岡典嗣氏の講演があつた。

藤川游博士の追悼會

株式會社中山太陽堂では十三日同社講堂に於いて、先きの中山文化研究所々長藤川游博士の追悼講演會を開催した。當日の講師には中山文化研究所々長代理、文學博士相原葆見氏東京より出席。

第一工業販賣部の復讐

第一工業製藥會社では、昭和十五年二月營業部を大阪に進出せしめて居たが、販賣本部が本社を離れて居ることに對し聯絡上不便を感じて來たので、今回工業品及び家庭品の販賣本部並びに宣傳部を本社に復歸せしめることになり、大阪に新たに大阪支社を設けて椿本常務が駐在し、購置部及び大阪、兵庫、奈良、和歌山、香川、徳島、高知の各府縣を擔當することとした。

ライオン親和會講演會

ライオン親和會發會記念時局講演會は、十四日比谷東寶小劇場に開催、京濱間の販賣店主四百餘名、當日の講師高橋龜吉氏經濟講演を爲し、時局柄會員を啓蒙するところ多く感銘を興へ、引續き新國劇一座を觀劇散會した。

時、蒲田區内有力業者二十四店の參集を乞ひ、母社齒磨本舖講堂に第一回「藥店經營と齒槽濃漏新藥座談會」を開催、同社營業部長梅田喜美氏の挨拶に次ぎ、中央大學講師野本伊太郎氏の特別講演「新體制下に於ける藥店經營」を聞いた後、社員野口俊雄氏司會の下に座談會に移り、販賣問題に關しては同社常務山崎麻吉氏、醫學問題に關しては口腔豫防科學研究所長向井喜男氏を中心に有益な懇談を遂げ午餐の後散會した。

ヤマキ商會の懇談會

横山町の火災に類焼したヤマキ商會は、取りあはず馬喰町二丁目三番地の一に假營業所を設け、十二日より營業開始の運びとなつたが、九日、濱町日本橋俱樂部に取引先六十餘名を招き、罹災後の復興につき代表者高木豊次氏よりその方針と理想を披露、來會者一同の後援を求めらるゝところあり、出入代表として重森克次氏より商品の補充と協力を誓はれる挨拶があつた。

長岡驅虫劑本舖の移轉

長岡驅虫劑製株式會社では、阪神國道田中本社工場の營業所が狹隘を告ぐるに至つたので、營業所を神戸に進出、左記へ新設十一日より事務を開始した。

ハリウッドの十五周年

ハリウッド化粧品本舖ハリウッド美容室では、紀元二千六百年の佳き歳に際し恰も創業十五周年を迎へたところから、十日取引先、美容界關係三十餘名を新橋第一ホテルに招いて祝賀會を催した。同本舖は店主牛山清人氏が米國より歸朝後我が國最初的美容院を經營、續いて化粧品を發賣し機多の難關を突破して今日の隆盛を築いたもので、當日店主牛山氏、支配人牛山吉次郎氏より挨拶あり、來賓側より中林ドクトル、中島靜夫博士、交々起つて祝辭を述べ和氣讓々裡に散會した。尙ほ十五周年を記念して陸軍並びに牛山氏郷里の出身小學校、霧ヶ峰グライダー研究會へそれぞれ獻金を爲した。

パラデントの感謝會

パラデント本舖ライオン製藥株式會社ではパラデント發賣一周年記念感謝のため、二十日京阪神有力業者數百名を招き感謝觀劇會を開催した。

健報實踐會の披露

二十一日結成式を了へた大日本健康報國實踐會並びに口腔豫防科學研究所の披露會は、四日帝國ホテルに開催、來賓として血腸東京齒科醫專校長、松平大日本航空婦人會會長及

各方面の關係者四十餘名參席、實踐會側よりは小林理事長、神谷、山崎兩事務理事、吉田監事及び小林相談役等出席の下に開催、開宴に先立ち小林理事長並びに小山會長より挨拶あり、來賓を代表して血脇守之助博士その他の來賓より祝辭があり、和氣瀛々裡に披露宴を終つた。

メヌマ本舗の懇談會

メヌマ本舗井田京榮堂では二十二日京濱有力取引店二十餘名を池の端雨月莊に招待し懇談會を開催した。店主井田友平氏より時局下の業界に處する對策ならびに今後に於ける方針を披瀝、これに對し花王堂田中吉兵衛氏本舗を激勵、隔意なき懇談を重ねて散會した。

藤津本店の業務講演

下關の藤津總本店は紀元二千六百年の佳歳を契期に、業務の一切を多年同店の仕入販賣主任として忠勤を勵んでゐた木部一作氏に譲渡することになり、關係本舗並びに間屋を招き懇談諒解をもとめた。

万新商店一萬圓獻金

万新商店主鈴木新吉氏は二十七日軍人援護會へ金一萬圓を寄附。

資生堂社長就任披露

資生堂松本社長就任披露は十二月二十七日

帝國ホテルに開催。小林、中山の東西兩組長、東京組合名譽顧問宮本庄七氏を始め全役員、資生堂販賣會社關係、藥業關係及び新聞社關係等二百餘名を招待し、席上福原會長は事業の擴張に伴ひ職制の改正が必要となつた旨を述べて挨拶に代へ、新社長松本氏は、資生堂の事業及び全國に跨る販賣會社七十社の事業を今後は自分の責任に於いて具ることに

なり、微力ながら職責を完ふしたい旨新任の抱負を披瀝、これに應へて來賓側より小林、中山兩組長それ〴〵祝辭を述べ、次いで輸出會社廣田事務、藥粧聯合會長荻村武郎兩氏の感想談あり、最後に第一工業製藥小野社長の發聲で萬歳を三唱して解散した。

ライオン物故重役記念日

ライオン本舗小林商店では、敬神崇祖の觀念に鑑み左記の如く物故重役記念日を制定、それ〴〵昇天の日に當り全社一心英靈を祀り、故人の功績を想起し、またその遺徳を偲ぶことゝなつた。

ライオン本舗小林商店では

九月一日▽井口昌藏氏同二十日▽杉田儀一氏同二十三日▽小林友三郎氏同三十日▽先代小林富次郎氏十二月十三日

山吉商店主の穿督相續

白毛染君が代本舗山吉商店主山本次郎氏は、物故された先代の家督を相續し、同時にその名跡吉太郎を襲名。

松本竹商店時局懇談會  
ローリング化粧料本舗松本竹商店では、七日全國の有力代理店を自宅に招待、新體制に順應すべく種々懇談、翌日樞原神宮に參拜、歸阪の後觀劇に移り散會した。

辨務處長のクラブ視察

滿洲國に於ける齒磨の關稅改訂方に關する事項はこれを大阪辨務處において取扱はれつゝある爲、その處理上、商品の實際並びに關係業者の實情、希望意見など詳細調査の要ありとし、駐日滿洲大使館大阪辨務處長は大阪組合を訪問、種々懇談の後、參考の爲化粧品、特に半練齒磨の製造工程を視察の爲め、株式會社中山太陽堂工場に至り場内を參觀した。

鹽野工場の組織變更

鹽野香料川之石工場では、工場の擴張、生産力の擴充を行ひ、農村産業の發展の爲一段の飛躍を試みることゝなり、南海鹽野工業株式會社と組織を變更した。新會社は大阪市東區道修町三ノ十一、工場は愛媛縣西宇和郡川之石町に設置、重役は如左。

取締役鹽野吉兵衛

同富樫芳治郎

關口商店の假營業所

裁縫用具手藝材料卸商關口次朗商店では、過般類焼の厄に遭ひ假營業所を物色中のごころ、舊店舗に近い日本橋區馬喰町三ノ二小松ビルに定め營業を開始した。

テルミー婦人文化誌發行

テルミー化粧品本舗大東化學工業所て發行してゐた婦人美容雜誌「婦人文化」は、本年度第十號を以つて廢刊した。

資生堂の職制改革

資生堂では國家の經濟新體制に従ひ、社内機構の積極的刷新を圖ることになり、役員編成の一部を改めて會長、副會長、社長制を設け、會長に福原信三氏、副會長に福原信辰氏社長には事務取締役たりし松本昇氏が就任した。

一月

ライオンの新年互禮會

ライオン齒磨本舗小林商店の恒例新年互禮會は、四日午前十時から本社並びに油脂會社を除く同系會社全員厩橋工場に參集の上、佐藤庶務部長司會の下に社長の年頭所感等あつて十一時終了した。

クラブの勤績社員表彰

生産販賣

クラブ化粧品本舗中山太陽堂では

六日同社に於いて勤績社員表彰式を舉行、中山社長よりそれ〴〵記念品を授與、引續き松原致遠師の講演があつた。

株式會社中山太陽堂では

九日神戸業界關係者との間に化粧品公定價格決定後に於ける業界諸問題に就き、神戸湊川公園觀業館に時局懇談會を開催した。

石津商店の時局懇談會

日本香油本舗石津號では、新組織の下に再出發を期すことになり、十二日南區日本橋北詰ブラジル會館に時局懇談會を開催した。

ライオン東販の役員會

ライオン東京販賣株式會社第三回役員會は、十七日午前十時から左記役員等出席、帝國ホテルに開催。

一、報告事項▽事務報告、二、協議事項▽

資金運用の件▽支拂回收の件▽大東京地區に於ける配給組織に關する件▽第四回役員會並に評議員會を三月早々開催の件  
終つて午餐を俱にした後、春場所を見物して散會した。當日の出席者は如左。

▽取締役會長小林喜一▽同社長田中吉兵衛  
▽事務取締役桑原啓造▽同山崎麻吉▽取締

役大山勇次郎

同岸田林藏代淺之助▽同神谷市太郎▽常任監査役吉田武夫▽監査役塚田要三代助川學一▽同森友徳兵衛代眞下三郎

クラブ小學生の會

中山太陽堂の名古屋小學生の會は、二十二日市内小學校四、五、六年生から選拔された四百餘名の學童に依り、小學兒童一日入營が決定され、中部第十三聯隊の營門をくゞり、二時間に亘り各個教練を受けた後、自動車教練、ラッパ演習、劍術、馬術教練等を見學した。

名古屋クラブ販賣の總會

名古屋クラブ特定品販賣會社第七回定時總會は、二十七日共濟ビル階樂亭に開催、開會の挨拶に次いで事務伊東藤兵衛氏より業務概要の説明あり、その他を協議、引續き重役の改選に入つたが全部留任と決定した。

岡田文美堂の組織變更

神戸市兵庫區西出町の岡田文美堂では、創業以來四十餘年間個人經營を以つて髪洗粉の製造を繼續されて來たが、組織を法人に改め合資會社岡田文美堂を設立した。

森本支店の假營業所設置

店舗焼失の厄を被つた森本東京支店では、

假營業所を物色中のところ、日本橋區横山町五番地に移轉。

井田兩國堂の組織變更

化粧品問屋井田兩國堂では商業新體制に即應すべく、有限會社井田兩國堂を設立、個人經營井田兩國堂の權利義務の一切を擧げて新會社に譲渡した。新會社の重役は如左。

▽専務取締役井田幸八郎▽取締役中込元春▽同川瀬幸一▽監査役井田良平

二月

橋大津支店の改組

大津市橋金治商店大津支店では、豫てより整備を急いでゐた陣容も整つたので、諸手續を完了一日より合名會社橋八光堂と改稱、支店の業務一切を繼承した。

つや妙奉仕堂の移轉

大阪のつや妙奉砂糖石鹼本舖株式會社奉仕堂では、従来の店舖が手狭を感じるに至つたので、二日より左記に移轉した。

大阪市東區清水谷西の町三六五、電、東五二三〇番

飛川商店の雄飛會

飛川商店恒例の雄飛會は、回を重ねること九回、益々基礎を固め會員の増加を示し、十

六年度懇談會は五日熱海大野屋に開催、會する者七十餘名、國民儀禮の後、飛川商店主源吉氏より懇談會の目的たる時局善處と會員一同の協力を要望、これに對し川名光造氏の答辭あり、一泊し散會。

殿井石鹼の營業所移轉

大阪エンゼル石鹼本舖株式會社殿井商店では、豫てより大正區福町に工場を設置して諸般の設備を完成、全能力を發揮せしめ増産計畫を進められることとなつたが、これとともに經營の合理化と冗費節減の爲、十二日營業所をも福町工場に移し、従来の本社工場を田島町工場と改稱。従つて一切の業務上の應接は福町の本社に於いて行はれることになつた、工場所在如左。

株式會社殿井商店本社大正區福町一丁目十四番地電話(東尾)二七四〇、四一六六番、田島町分工場、南區田島町三十一番地、電話(南)七八八番

健報實踐會の披露會

大日本健康報國實踐會の名古屋市に於ける創立披露會は、十四日午後五時より同市觀光ホテルに於いて開催、縣市長、稻垣市教育部長外市役所關係者、長屋齒科醫學會長外取引店主三十餘名出席の上、先づ小林理事長より設立經過の報告あり、續いて向井専務理事

の挨拶、縣市長並びに長屋齒科醫師會長の祝辭あり一旦式を閉ぢ、少憩後食卓に移るや、山崎常務の挨拶に對し鈴木小學校長並びに朝日小學校齒科醫師副會長の謝辭があり八時散會。

森本支店の感謝宴

昭和十五年十一月全燒の厄に遭つた小間物問屋森本支店では、小傳馬町に假營業所を設置して營業の復舊に努め、既に諸般の準備も整ひ、災禍當時業界各方面より寄せられたる見舞と、その後の援助に感謝する爲、東京組合、小間物雜貨商業組合の役員五十餘名を柳橋の柳光亭に招き、二十七日感謝の宴を催し、名古屋より店主森本善七氏東京の上席上の幹旋に努めた。越えて二十九日には出入關係業者百餘名を淺草の草津に招じ同様感謝の宴を張つた。

平尾商店の商議當選

東京組合公認二級候補として全業界一致推薦のもとに三度出馬せる株式會社平尾賢平商店は、堂々第三位を以つて當選、その得點一千一百五票に達し、會社代表取締役板倉安兵衛氏は茲に三度當選の榮冠を得た。

永田美芳園の改組

エデンスローン化粧品本舖永田美芳園で

は、時局の進展に鑑み組織を變更、有限會社永田美芳園を設立し、代表社員には永田榮次郎氏就任。

ミコト石鹼の組織變更

村瀬鐵雄氏個人經營になるミコト石鹼製造所は、時代の進運に伴ひ組織を變更、合資會社と改め、代表社員には村瀬鐵雄氏就任。

クロバール化粧所の組織變更

クロバール化粧品本舖三葉商會では、現下の時勢に伴ひ全國配給機構の整備強化を圖り、従來駒田商店に置かれてゐた名古屋配給所を獨立經營に移すことになり、新商號を合資會社クロバール化粧品名古屋配給所と改め、代理店主駒田福男氏代表社員に就任。

浪花香油本舖の移轉

ばら棒香油本舖浪花香油株式會社では、今回業務の擴張に伴ひ大阪市布施市長榮寺二丁目四十九番地に移轉。

昇英堂の大坂支店開設

ゴコー整髮料本舖、京都の合名會社昇英堂では大阪出張所を支店に昇格し、支店長に澤村英造氏就任。

宮崎の共販有限會社設立

經濟新體制に順應して宮崎市ツルヤ商店卸部、提高一郎栗林本店卸部、栗林藤吾兩氏は、

生産販賣

化粧品石鹼小間物袋物玩具の卸賣營業權一切を移讓合同、同京橋通一丁目五十九番地に宮崎化粧品石鹼小間物共販有限會社を設立、取締役に提高一郎、栗林藤吾兩氏、監査役に足立清氏就任。

カガシ商事の設立

カガシ化粧品本舖では製造販賣の兩部門を分離し、それ／＼新經濟政策に適應せる機構の確立に就き準備を進めつゝあつたところ、昭和十五年十二月中を以つてまづ販賣部門の組織改革を斷行した。即ち同本舖は大阪の本店に對して各地に出張所を設置し、これを通じて全國の共盟店に連繫を保つてゐるが、東京、名古屋、京都、神戸の各出張所をそれぞれ販賣會社に改め、大阪本店に於いても販賣部門を分離して新會社を創立、一切の權利義務を新設の商會社に譲渡し、新たな態勢を整へるに至つた。各地商會社の所在並に代表者は如左。

ワカガシ大阪商事株式會社、大阪市東區淡路町三丁目代表取締役東市ワカガシ東京商事株式會社、東京市日本橋區山崎一〇専務取締役下田治△カガシ京都商事株式會社、京都市東區東山町四條入ル、代表取締役山本現教△カガシ名古屋商事株式會社、名古屋市中區東區東區三ノ三ノ三ノ一、代表取締役山本現教△カガシ神戸商事株式會社、神戸市神戶區榮町三丁目、代表取締役山本現教

ミコト石鹼の分離獨立

名古屋市の石鹼化粧品卸商村瀬鐵雄商店では、同店の製造部ミコト石鹼製造所を分離獨立させてミコト石鹼合資會社を設立、生産能力の擴大を圖るとともに販賣店の利潤の合理化を企圖することになつた。

第一工業の緊争解決

脂肪族高級アルコールの用途について京都第一工業製藥會社と獨逸ベーマ社との間に起されてゐた特許緊争は、既に四年越續けられ結局この解決は「維維工業上減摩」といふ字句の解釋如何と言ふ點に歸着するに至つたが、十六日特許局より昭和十四年審判第一五六號をもつて審決が下り遂に第一工業製藥側の勝訴となつた。

いろは染配給所の改稱

花生堂より轉じていろは染配給所を開業した小原慎一、北谷正象、桐原一市氏はその後取扱品目も多岐に互りつゝあるところから、今度その組織を強固にすべく三盟社と改稱、淺草區向柳原町一丁目十七番地に假營業所を置いた。

ライオンの朱粉會結成

ライオン齒磨本舖小林商店廣告部、意匠部並びに僚社ライオン油脂會社廣告部に籍を置く美術家十氏は、その研究指導機關として朱

獅會を結成、日本産業美術聯盟の一翼として積極的國策協力へ邁進することゝなつた。

▽顧問小林商店監査役松岡子郎▽平野、竹越兩部長は輔佐員として加はり、會員は▽廣告部、入江紳五郎▽山崎仁太郎▽佐々木眞夫▽坂巻俊一▽益永端▽意匠部逸見享▽中尾春雄▽藤橋正枝▽油脂野尻三郎

三月

ライオン石鹼東配の設立

ライオン油脂では時代の趨勢に鑑み、同社東京市内販賣部の組織を變更してライオン石鹼東京配給株式會社を設立、左の重役陣を以つて一日より營業を開始。

▽取締役社長小林寅次郎▽常務取締役橋野二三六▽取締役鈴木陽右衛門▽同柳佐吉▽同神田喜伴▽常任監査役小林多平治▽監査役新堀廣吉

ビタオールの事務所移轉

ビタオールみづは染料本舗松浦商店東京店では、日本橋區小舟町二丁目六に於いて營業中の香粧品部並びに家庭染料部の業務を二丁目三番地所在の東京支店に移して執務することとなり一日より業務を開始した。東京支店所在地並び電話番号如左。

日本橋區小舟町二丁目三番地、松浦商店東京支店  
電話茅場町四七六一、四七六二、四七六三、四七六四番

花王配給統制會の結成

花王石鹼長瀬商會では、全国各地に於ける販賣機構の再編成を實施す可く準備中の處、いよ／＼その第一着手として六日午後四時、上野精養軒に於いて東京府花王製品統制會の創立總會を開催した。都下に於ける同本舗の販賣店八十八名出席、本舗より山崎副社長以下出席、山崎副社長より開會の挨拶に併せ「刻下の業界情勢に鑑み、各府縣に於ける舊來の配給機構に再編成を加へ、花王本舗の製品及びその指定商店の配給を統制する目的の下に再出發せる旨」を述べ、その賛同を求め、次に桑原啓造、瀧澤慎三の兩氏を座長として議事に入るや、二十四ヶ條にわたる規約の説明を行ひ、逐條審議、大體原案通り可決、役員の選舉は本舗の指名により左の如く就任決定。續いて業界の問題となつた假稱東京府花王石鹼齒磨化粧品統制組合の臨時總會を開催、桑原理事より花王本舗独自の計畫による配給統制會の設立を見たる以上、もはや本組合の存立を必要としないから、これを解散したしと提案、満場一致これを承認、可決して總會を閉じた。

▽理事長桑原啓造▽専務理事三勇商店、大山勇次郎商店、芹田商店、東京堂▽監事田中花王堂▽理事鈴木福次郎、鈴木義明、武孝商店、井田幸八郎、武藏屋商店、塚田商店、丸山松治、木下修三、川野立志堂、松浦商店、石川善三郎

小學生のライオン參觀

ライオン厩橋工場では能率低下を俱れて絶對外部の參觀者を拒絶しつゝあるが、十一日特に地元日進高等小學校女生徒百六十人に場内を參觀させた。

クラブ特定品の總會

クラブ本舗中山太陽堂では特定品關係の各地販賣會社の總會を左の如く開催、いづれも昭和十五年年度の營業報告、諸計算報告並に利益金處分案に就いて決議をなしたが、業績は向上發展の一路を辿り一層堅實なる歩調を進めて居る。尙この總會席上に於いて青森クラブ特定品販賣會社では監査役、岩手クラブ特定品會社では取締役の重役改選を行つた結果何れも再選重任。

▽新潟クラブ特定品販賣株式會社臨時株主總會、十四日  
▽青森クラブ特定品販賣株式會社臨時株主總會、十四日  
▽青森市同社  
▽旭川クラブ特定品販賣株式會社臨時株主總會、十六日、北海ホテル

▽岩手クラブ特定品販賣株式會社臨時株主總會、二十三日、盛岡市同社

クラブの北海道懇談會

クラブ化粧品札幌販賣株式會社では、十七日市内販賣店五十餘名を招き、第一販賣の取締役庄壽夫氏を中心に現下業界の諸問題に就いて意見を交へ散會、越えて二十日には函館クラブ會に於いて市内有志六十餘名を招き懇談會を開いた。

花生堂藥品の懇談會

花生堂藥品株式會社では、同社發賣の肺炎錠の藥業界に於ける好評に鑑み、十八日市内の取引卸業者を熱海の大野屋に招き、肺炎錠を繞る懇談會を開催。

ステルマン敬神隊の参拜

ステルマン本舗河田商會では、關西代理店山本説次郎商店共同のもとに戦勝祈願を兼ねた敬神隊を組織、關西販賣業者五十餘名を招待して二十一日大阪天保山を出發、宮崎神宮宇土神社を参拜、青島、別府等の風光を觀光し二十四日、別府に於いて解散。

第二日本油脂號の命名式

日本油脂では昭和十四年陸海軍へ飛行機各一機を獻納したが、それに續いて十五年十月また陸海軍へそれぞれ一機づつを獻納すること

とを申出て、費用を納めて製作中のところ、海軍省へ獻納した艦上攻撃機が完成、二十一日、羽田飛行場に於いて命名式が舉行された。當日は藤田社長、村山副社長参列、及川海軍大臣より第二日本油脂號と命名を受けた。

ライオン石鹼大配の設立

ライオン油脂株式會社では時代の趨勢に鑑み、大阪出張所の組織を變更してライオン石鹼大阪配給株式會社と改め、二十一日より營業開始、重役陣如左。

▽取締役社長小林寅次郎▽常務取締役神田喜伴▽取締役伊藤貞七▽同竹本幸太郎▽同橋野二三六▽常任監査役鈴木富三▽營業部長佐藏吉藏

岡本商店の感謝書

ボンヂー化粧品本舗株式會社岡本信太郎商店では、組織を變更してより一周年を迎へ、營業製品も一段と業界に飛躍しつゝあり、今後一層の發展を期すべく、取引關係、宣傳關係者を二十二日柳橋の柳光亭に招じ懇談した。

正清彌七商店の改組

熊本市の正清彌七商店は、業界情勢に對處すべく同店の創立五十周年を機會に、新たに

資本金十萬圓のマサヤ商事株式會社を設立、二十八日同市公會堂に於いて創立總會を舉行した。

ハヤロール實進會の結成

京都青木修三商店製造のハヤロールを取扱ひつゝある關東以北の卸賣業者は京都實進會を結成、二十八日木挽町萬安樓に創立總會を開催した。當日は市内業者七十餘名参集し、青木氏より會の内容に關する説明を聴取した後、會則を制定し、定價賣を實行する件等を決議して散會、事務所は、麹町區九段四ノ二岩谷商會内及び、本所區東兩國三ノ七ヤマヒロ商店内に置いた。

マスター奉天工場の開始

マスターの滿洲工場として設立された奉天大和區竹園町の滿洲文化興業株式會社では、準備全く成りクリムの製造を開始した。

ライオン製藥の社屋竣工

パラデント本舗ライオン製藥株式會社本社並びに工場は、ライオン齒磨工場裏手、小林細菌研究所に隣る地域に新築、その一部竣工とともに人的機構も強化され營業を開始。

關口商店の店舗落成

關口次郎商店は前年類焼の厄に遭つてより假營業所に於いて營業中のところ、此の程横

山町の舊敷地に店舗の新築なり營業を開始。  
藤金製油場の機構改革

名古屋市合名會社藤金製油場では、製造部門と販賣部門を分離して別に藤金商事株式會社を設立し、販賣に關する業務一切を新設の商事會社に譲渡、藤金製油は製造にのみ専念。重役如左。

▽取締役社長伊藤貞七▽常務取締役伊藤鐵一▽取締役青木藤雄

資生堂横濱販賣の移轉

資生堂横濱販賣株式會社は社屋を左に移した。

横濱市中西區天通四ノ六五、電話本局一五一六番

新免商店の改組

佐世保市常盤町七四化粧品小間物雜貨卸商新免支店々主泰喜久郎氏は、有限會社新免商店を設立し、營業上の權利義務一切を同店に譲渡、今後の發展に備へることになった。重役如左。

▽専務取締役泰喜久郎▽常務取締役泰十吉▽取締役兼支配人岡田林四郎▽監査役泰十

海渡商店の現金賣場新設

日本橋兩國の海渡本店では營業方針に新機軸を出して日本橋區横山町五番地一に海渡商

店現金賣場を新設、日用品必需婦人雜貨小間物全般の直接販賣を開始。

協同油脂の新機構

協同油脂株式會社では政府の價格統制が製造、卸賣、小賣の三段構へになつてゐるのに做つて前年末その機構に改革を加へ、製造部門と販賣部門を劃然と區別するに至つた。即ち協同油脂株式會社に附隨して協同油脂石鹼株式會社があり、主として協同製品の販賣及び一部石鹼の製造に當つて居たのであるが、その社名を變更し協同油脂販賣株式會社と改め、同社一切の製品並びに原料の販賣部門を専ら擔當することになり、新機構の下に營業を開始した。これに伴ひ内地に於ける傘下工場を統合して別に資本金十萬圓の協同石鹼株式會社を設立、浦野氏を社長として本社を大阪に置き左の如き布陣を以つて臨んだ。

東京第一工場(笹山)▽第二工場(福美)▽大阪第一工場(吉田實)▽同第二工場(殿井)▽同第三工場(石丸)

ライオン石鹼蚊取と提携

ライオン石鹼東京配給株式會社では、ライオン石鹼の外にライオン蚊取線香をも取扱ふことゝなつた。ライオン蚊取線香は和歌山縣箕島に本社を有する大同除蟲菊株式會社の製品として舊山彦除蟲菊會社時代よりその傳統

従来の龜戸工場を分離せしめて獨立經營に向はしめる一方、新たに有限會社柳佐吉商店を創設、社長に柳佐吉氏就任。

資生堂の修養團結成

資生堂では全國の販賣會社社員を團員とする資生堂青年團結成の爲の一段階として、東京四セールズ會社並びに八王子販賣會社の社員を以つて資生堂セールズ會社青年修養團を結成。本團は團員相互の精神修養、身心の鍛鍊、智識技能の向上、健全なる娛樂等の途を圖ることを目的とするもので、その行事として毎月一日團員集合して神社佛閣に参拜、春秋二回の運動會、夏季休暇その他を利用する海水浴、ハイキング、書籍回讀、機關紙「資生堂青年」の發刊その他を行ふ。團長は大塚セールズ會社専務、副團長は岡内副専務就任。

日本石鹼販賣の設立

大阪に於ける有力石鹼問屋たる廣瀬廣進舎、清水忠商事、福井花香舎、奥畑商店の四社は業界の趨勢に鑑みて新體制に順應する發展の意圖の下に、その企業を合同して日本石鹼販賣株式會社を設立、機構の整備とともに配給の萬全を期して邁進することになった。新設會社の營業所は同市東區南久寶寺町二丁

四月

臨田盛眞堂の陣容整備

化粧品問屋臨田盛眞堂では、五年前田中花王堂の支援により合資會社の機構を整へてよ

資生堂藥品會社の設立

事變以來多角經營に進出しつゝある資生堂では、資生堂製藥會社を設立した。

日本石鹼・日油へ合併

日本油脂ではその子會社である日本石鹼(社長村山成士氏、資本金二百七十五萬圓全額拂込)を合併することになり、四月下旬臨時總會を開いて右合併の件を付議承認を求めることになった。

日本油脂の新編人絹合併

日本油脂ではスフ製造部門強化の爲め、新潟人絹との合併交渉成立調印した。

廣瀬有限會社の設立

株式會社廣瀬廣進舎に多年勤続の辻治一郎、齋藤堅太郎兩氏は、同社を退社し廣進舎後援の下に廣進商事有限會社を設立した。新社所在地並重役如左。  
大阪市東區谷町三丁目、代表取締役辻治一郎▽取締役廣瀬平吉

花王堂物産會社の創立

花王堂藥品部の一翼として生れたぎんざ洗粉販賣部、金鶴コナミル本舗では、經營規模を擴大強化する爲め藥品部及び化粧品部の取扱はざる日用必需品を取扱ふべく前記二部を包含して、花王堂物産株式會社を創立、一日より營業を開始した。重役如左。  
▽取締役社長桑原啓造▽常務取締役伊藤政多▽取締役寺田武一▽監査役大島弘治

藥商事の組織變更

日本橋小網町三丁目榮商事有限會社は、業務の進展に伴ひ組織を變更、榮商事株式會社

古く、蚊取線香界に於ける有名品として一級の公定價格品であるが、ライオン石鹼配給會社との提携は兩業界の注目を引いた。

ピオネ本舗の帝都進出

ピオネ香粧品本舗では昨年支社を設けて帝都進出を志し、中村和生氏が支社長として新發足に懸命なる努力を拂ひつゝあるが、いよ／＼その第一着手として婦人雜誌、映畫雜誌等を通じての宣傳を開始した。

ミトモ本舗の移轉

ミトモ本舗齋藤三友堂では、業務擴張に伴ひ店舗を品川區大崎二丁目五七八番地に移轉、従来の芝區白金臺町一ノ八八の店舗は工場として設備を擴張。

塚田合名の組織變更

化粧品問屋塚田合名會社では時局の進展に伴ひ株式會社塚田商店を創立、従来の合名會社を新設の株式會社に吸収合併されることになった。重役陣如左。

▽取締役社長塚田要三▽専務取締役助川學一▽常務取締役井浦可信▽取締役塚田榮太郎▽同塚田正二▽監査役望月伊佐吉▽同三浦敏雄

柳佐吉商店の組織變更

柳佐吉東京支店では生産販賣部門を擴充、

り、年々躍進の業績を示しつゝあるに鑑み、花王堂の諒解を得て大内田龜藏氏を代表社員とし、あせ知らず本舗主徳田唯恭氏を支配人に迎へ一日より業務を開始。

高山商事の電機機軸納

高山美容商事會社では、來朝中のタイ國使節ワンワイ殿下に同社製のパーマネント機械フアウント一臺を獻納、海外發展の緒を見出した。タイ國に流行してゐるパーマネントは、從來専ら英米から機械を輸入されてゐたもので、歸國後ワンワイ殿下から同國文化職業女學校に御下附、性能試験を命ぜられることになった。

を創立、一日より業務開始。重役如左。

▽社長松江新平▽事務取締役芥川嘉尚▽取締役駒木銀三郎▽同永山誠司▽監査役佐藤樹雄▽同廣瀬安平▽相談役松江榮太郎

クラブ神戸小國民の會

株式會社中山太陽堂の神戸小國民の會では、二十五日神戸海員會館に於いて神戸新聞社後援にて楠公祭の會を開催し神戸小國民の會を行った。参加者は二千餘名に及び映畫を觀賞散會。

茨城クラブ特定品の總會

茨城クラブ特定品販賣株式會社では、二十八日同社樓上に於いて第四回株主總會を開催、十五年度の諸計算及び營業報告、利益金處分等の諸案件を決定、取締役改選の結果役員は全部重任と決定、終了後懇談會に移り、現下の業界情勢について意見の交換を重ねた。

西日本石鹼配給會社の創立

大阪の石鹼問屋木村富藏、萩原邦雄、増永兵藏、毛呂平藏、高橋東作、小島關十郎、宇多正造、竹田三次の諸氏は木村氏を社長に西日本石鹼配給株式會社を設立した。會社所在地如左。

大阪市南區區町通三ノ九、電話船場四〇八番

催。

大木合名の倉庫焼失

十二日神田の薬問屋大木合名新館コンクリーと建地下藥品倉庫に爆發發火が起り、同倉庫内の商品約十萬圓を焼失、地下室内部約六十坪を全燒。

臺灣花王有限會社設立

花王石鹼長瀬商會では臺灣に於ける有力化粧品卸業者たる小林、神木、越智、協村、陳、中村の各商店との合辦により、十七日臺灣有限會社の設立を見るに至つた。事務には大阪支店長今村強三氏、取締役支配人には中村義男氏が就任し、臺灣に於ける花王製品の一手販賣會社として活躍することになった。所在地は臺北市表町一の二六。

全權廠下のレイト參觀

泰佛印間の紛争調停が成立してより、日本、泰國の親善は急速に進められ、殊に日本の化粧品並びに美容に對する泰國人の認識はこれまでの歐米依存を脱して、日本品進出の好機を迎へんとしてゐる。泰佛全權として滯京中のワンワイ殿下の妃殿下侍醫々學博士ピエラ・ベチャツト女史は、歸國の前日である十九日、レイト化粧品本舗を訪れ、本所工場を參觀の後、丸の内日劇階上のレイト美容

テルミーの創業十周年

テルミー化粧品本舗大東化學工業所では、創業十周年を迎へたので、時局柄同社内に於いて祝賀會を開催した。

青木商店の名古屋實進會

ヘヤール本舗青木商店では、配給網の確立を期する爲め中京卸業界の援助の下に名古屋實進會を設立、十五日針屋町中井善に創立總會を開催。

五月

京都青木商店組織變更

リユーセンロール本舗青木商店は、株式會社青木修三商店に組織を變更し、一日より業務開始。重役には左記の諸氏が就任。

▽事務取締役社長青木修三▽取締役青木萬治▽同大槻三治▽同小西茂▽同山田祐次郎  
資生堂チエーンの總會

東京資生堂チエーンストア會では、六日三時より東京劇場に於いて第八回定期總會を開催、會員七百餘名出席、理事長神保文太郎氏司會の下に開會、國民儀禮の後、福原會長、松本社長よりそれ／＼會員の努力に對して謝意を表し、あはせて一層の愛顧を願ふ意味の挨拶があり、神保理事長より事務報告及び會

計を報告兼ねてチエーンストア會の現情を説明、これに對し濱田仁三郎氏會員を代表し本舗の懇篤なる指導並びに商品の優良性を擧げて謝辭に代るところありて總會を終り、懇親觀劇會に移つた。

東京アイデアル會總會

東京アイデアル會では七日第十六回總會を新橋演舞場に開催した。會員九百餘名、幹事徳重軍吉氏司會の下に南丈夫氏開會の挨拶を述べ、幹事長佐々木榮次郎氏より總會開催に至る経過を報告し會員の努力に對して謝辭を述べ、志知宗三郎氏より事務報告、會計幹事寺澤梅雄氏より會計報告あり、役員改選の結果は顧問會一致をもつて全役員留任に決定、續いて理事會川賢三氏本舗を代表してアイデアル會の發展を謝し、公定價格の實施と今後の公定問題に對する本舗の態度を表明し、尙今後雜貨類を配給して會員の努力を願ふ旨の挨拶あり終了、觀劇の後散會。

ライオン東販の役員會

ライオン齒磨東京販賣第五回役員會は、十日蒲田同營業所會議室に於いて開催、金子營業部長司會の下に各般の報告並びに協議を遂げたる後、午餐を共にして散會となつた。尙十七日、日本橋俱樂部に第一回株主總會を開

就任。

花王の天津支店開設

花王石鹼長瀬商會では、大陸販賣機構の擴充に伴ひ天津に支店を開設し、大陸基地の一步前進を實現した。同本舗では從來大連に支店を有し、朝鮮、滿洲、支那を包含する市場の統轄に任じてゐたが、北中支方面の活況により天津進出となつたもので、その支店長としては大連支店長の高橋鐵雄氏、次長には栗原貞氏が就任した。支店の所在地は如左。  
天津日本租界西宮島街一、花王石鹼株式會社長瀬商會天津支店

キンシ大阪出張所の開設

キンシ化學研究所では業務の擴張に伴ひ大阪市東區博勞町二丁目(電話船場四一〇八番)に出張所を設置。

徳利勝和商店の合併

臺中市徳利商店、勝和兩商店は合併の上經營組織を變更、臺中市榮町五ノ五に合資會社徳利商店を設立。  
▽代表社員施萬實▽業務執行社員吳金珠▽専任監査役施九二

大日本油脂の營業所移轉

大日本油脂株式會社は營業所狹隘の爲、東京市日本橋區馬喰町二、花王ビル内に移轉。

照宮様花王工場御成り

照宮成子内親王殿下には十一日、花王右殿吾嬬工場に御成り遊ばされ同社を初めわが業界は揃らずも無上の光榮に浴した。照宮内親王殿下の御成りは、御見學のため女子學習院中等科第四學年御學友六十餘名と御共に、同日午前十一時半青山の女子學習院御發、柴田院長の御引率で貸切の市電に召させられ、柳島の終點から御徒歩で花王工場に御成り遊ばされたものである。同社では長瀬社長以下大日本油脂、長瀬商會兩社の全重役御奉迎、御見學に先立ち工場

講堂に御迎へ申上げて秋元常務取締役より同社工場の沿革を御説明、次いで取締役支配人農學博士丸山勉氏より石鹼製造工程の概要と表面張力に關する實驗を四十分互つて御進講、内親王殿下には御學友と御共に御熱心にノートを御取り遊ばされた由承る。次いでコブラ倉庫から硬化油、電解、搾油、食料油、グリセリン、鹼化、仕上げの順序で工場内を御巡覽、丸山支配人の御説明を終始御熱心に御聴取遊ばされ、午後二時半同工場御發、自動車に召させられて御機嫌麗はしく御歸還遊ばされた。

厚生省係官の履視觀察

企劃院に於ける保健衛生專任の山岸調査官初め竹下、秋生兩理事官等約十五名は三十一日、ライオン製糖工場を訪問、藤正細菌室主任の説明を聴取した後、場内を俱々に見學、山崎常務、藤正、佐藤兩博士、中村調査課長等を繞つて種々齒磨並びに口腔衛生に關する懇談を交して辭去した。

日本油脂の社長更迭

日本油脂株式会社社長二神駿吉氏は、同社長を辭任して取締役として同社にとどま

り、その後任として前副社長藤田政輔氏が新社長として就任し、副社長の後任としては前専務取締役村山威士氏がこれを襲ふこととなつた。同社では主腦部の更迭に伴ひ十四日、帝國ホテルに關係業者を招いて披露を行つた。

日野三犬狗堂の五十周年

大阪タカラ石鹼煉灰本舗株式会社日野三犬狗堂では、明治二十五年創立以來、五月を以つて五十年に相當することとなつたので、關係方面へ記念品を贈呈して自祝の意を表す

た。

太陽製糖工場の火災

クラブ本舗中山太陽堂の傍系會社品川區西大崎の太陽製糖株式会社は、二十六日工場より火を發しその一部を焼失した。災厄を蒙つたのは工場建物二棟百三十坪を全焼、同工場一棟を半燒して鎮火したが幸ひ書類等はことなきを得た。

東寶ルビナ化粧品創業

東寶では化粧品界への進出を企圖して株式會社東寶健康科學研究所を設立、ルビナ化粧品本舗主ボイボデン氏を聘して製造に當らしめ、完成發賣することになつた。總代理店は東寶商會本舗並びに代理店の所在地は如左。  
株式會社東寶健康科學研究所、總店區有樂町一ノ二東寶ビル内、電話丸の内七九一  
東寶商會、日本橋區通三丁目八番地、上横ビル、電話日本橋五六四八番、三九四〇番

第一工業日本油脂と提携

第一工業製糖株式会社は東京王子の高壓化學工業株式會社を合併、同時に高壓化學の親會社たる日本油脂とも緊密な事業提携が契約された。

マーガレットの出張所開設

整容大學園主山本久榮女史の創製によるマーガレット化粧品は發賣より十八年、昭和十

るとともに、この超非常時局下に迎へた五十年を契機として公益優先の新商道を社是として、社長初め従業員一同新發足を期した。

美香園産報會の修養會

タマゴシヤンブー本舗美香園では、産業報會設立以來、銃後産業の飛躍に向つて實踐協力してゐたが、三十一日、六月一日兩日に亘り犬山木曾川河畔瑞泉寺に於いて名古屋市協賛の下に修養會を開催した。

丹島代理店の懇談會

金鶴香水株式會社では、東海、東北代理店を十日から二日間に亘り箱根強羅ホテル、伊東のかにや旅館に招待、懇談會を開いた。

入澤商店の美容院開業

イリザキヤツブ製造本舗入澤商店は、銃後婦人の身嗜みについて多大なる關心を持ち、本舗近接地に家屋を求めイリザ美容院を開業した。美容師には五十嵐さく女史を招聘し十五日より開店。

森本支店の地鎮祭

十五年末出火全燒した小間物問屋森本支店は、その後横山町五番地の假營業所に於いて營業中であつたが、一方舊位置に於ける再建築の用意を進めてゐたが、諸手續の完了とともに十六日地鎮祭を行ひ本格的工事に取掛つ

福正堂の組織變更

オリヂナル製品の北海道、樺太に於ける擴張部として活躍の福正堂は、その組織を變更福正商專株式會社を設立、新會社は同市南一條西十丁目に於いて營業を開始した、重役如左。

▽取締役社長清水幸三郎▽専務取締役田畑靜雄▽取締役木村武之助▽同時田春男▽監査役増田正二郎

七月

オリヂナル九州販賣の創立

オリヂナル化粧品本舗安藤井筒堂は、西日本市場への進出に伴ひ福岡市に九州販賣株式會社を設置し、一日より營業を開始した。新會社へは本舗より鈴木、關口兩氏赴任。

池田勝美堂の組織變更

ワカミツ化粧品本舗池田勝美堂は、時局經濟新體制に即應して組織を變更、若水商事株式會社を設立、従来の營業一切を新會社に譲渡一日より營業を開始した。

大阪市西區南港下通一丁目三十二番地  
電話櫻川三四七番

中東支店の開設披露

中東商店副店主伊藤銀一氏の中東支店開設

披露宴は、市内取引店を観光ホテルに招き開催した。

ボンチー本舗の献金

ボンチー化粧品本舗株式会社岡本信太郎商店は、七日支那事變記念日を期して陸海軍へ各々五百圓づつ、同ボンチー化粧品研究所より各々一百圓づつを献金した。

第一化学興業所の創立

大阪の西脇商店を盟主とする關西業界有志は、朝鮮總督府が理想とする半島の自給自足計畫に呼應し、化粧品製造工場を朝鮮に設立すべく計畫中のところ、いよ／＼敷地、機械設備等の目鼻がつき、十四日朝鮮ホテルに株主總會を開催した。重役如左。

▽社長小泉信二郎▽常務取締役西脇竹二郎▽取締役島村富次郎

高野・武田兩店の合併

スワン化粧品本舗合名會社高野勝三郎商店は、國策順應の下に發展的解消し武田久吉商店と合併、十五日より營業を開始した。

三宅堂の擴張懇談會

本橋香油本舗三宅堂では關東一圓の積極的進出を策し、京濱代理店との提携に依り豫期の成果を挙げつゝあり、代理店加藤化粧品部では十九日管下有力販賣店、並びに京濱代理

店を伊豆長岡に招き懇談會を開催。

小倉市清水商店の災禍

小倉市の有限會社清水商店は、二十一日倉庫より發火全焼したが、幸ひ店舗への延焼は免れ營業を續けた。

クラブ愛知販賣の總會

クラブ化粧品愛知販賣株式會社の第三回定時株主總會は、二十二日名古屋ホテルに於いて開催、前期營業報告を滿場異議なく承認の後、太陽堂酒井營業部長の時局講演が行はれ引續き懇談會を開催。

第一工業大阪支店の移轉

モノゲン本舗第一工業製菓株式會社大阪營業所では、機構改革により營業部、家庭用品部の本社引揚げ後、大阪支社を東區大川町十二、中央ビル三階に置き、大阪地方に於ける營業一切をなすつゝあつたが、都合に依り前記事務所を西區靉中通一丁目に移轉、従來通り營業を開始。

株式会社中山太陽堂の献納翼賛映畫

九日大阪に特別試寫會を開催した。當日クラブ社長中山太一氏より大政翼賛と言はず、臣道實踐といはず、そうしたものは理窟や理論でなくして、唯これを實踐に移して行かねば

資生堂販賣の人事移動

資生堂は地方販賣會社並びにセールズ會社支配人の更迭を行ひ、左の如く發令を見、同時に副支配人、主任級の移動をも發令した。

▽新設三崎金治▽島根原田幸郎▽埼玉横田實男▽京都第一セールズ前田仁一▽釜山佐藤四郎▽東京第一セールズ渡山光雄▽大阪西セールズ長井四郎▽岐阜田中常次▽神戸第一セールズ高田次郎▽信濃細川清一▽山形芝原常三▽大阪南セールズ木内隆吉▽名古屋中村利一▽京都松村英佐男▽滿洲能登秀士▽名古屋セールズ瀧澤重雄▽八王子平田滿夫▽奈良日原虎彦

花王石鹼の幹部移動

花王石鹼長瀬商會は時局の變轉に伴ひ幹部の人事移動を行つた。即ち重役の部長兼任を解き、同時に部制の改廢をも行つて社内機構を刷新した。即ち従來常務取締役にして經理部長を兼任せる長瀬六郎氏はその兼任を解き同部長たりし星野誠氏が就任し、又同社取締役たりし伊東英三氏はその兼任の企畫部長を廢めて新たに常務取締役に就任、企劃部長の後任には大日本油脂營業部より江本護氏が抜擢された。部制の改廢としては從來の仕入れ、庶務、宣傳の三部を廢してこれを總括した總務部を設け、これが部長には服部之聰氏就任、販賣部長岩崎邦太郎氏は長瀬商會株式會社の専務取締役に就任し、販賣部長の後任には大阪支店長今村強三氏兼任となつた。

ならぬとの挨拶があり、引續き翼賛會宣傳副部長、日活社長代理の挨拶があり、献納映畫「歌聲を浴びて」を映寫、他に歌謡曲、舞踊、ニュース等があり、特別試寫會を閉じた。

資生堂小賣部の獨立

資生堂は時勢に鑑みその小賣部を獨立せしめ資生堂化粧品販賣株式會社を創立し、化粧品小賣部の營業一切を新會社に繼承。獨立經營となつても營業は資生堂直營の場合と異なることなく、美容部は依然直營を續ける。

ライオン製菓の講演會

ライオン製菓株式會社は、口腔衛生を中心に國民の健康に献身的努力を續け、特に齒槽膿漏の豫防及び治療法方面の對策が考究せられてゐる折柄、斯界の權威者東京帝大教授金森虎男博士を聘して、齒槽膿漏學術講演會を京阪神三都に開催。

新藥商事の出張所開設

オリヂナル化粧品關西發賣所新藥商事株式會社は、京都市柳馬場五條上ルに出張所を設立。

共和化學の並木石鹼合併

共和化學工業株式會社は並木石鹼工場を合併、時勢に即して製造能率の増進を圖るべく新體制を確立した。

太田春龍堂の組織變更

シリーズンバンド本舗太田春龍堂は、業務の伸展に伴ひその組織を變更して株式會社太田春龍堂を創立した。社長は太田惣七氏、常務取締役に太田秀雄氏、加瀬三郎兩氏就任。

共和化學の事務所移轉

共和化學工業株式會社は業務の進展に伴ひ淺草橋の假事務所が狹隘を告ぐるに至つたので、日本橋區堀切町一丁目九番地、電話茅場町二三八九番へ移轉。

ニッサン石鹼販賣の設立

日本油脂は曩に傍系日本石鹼株式會社の合併を決定してより、その後始末に就いて考究中のところ、日本石鹼が保有してゐた全國百貨店との取引營業權を主體に、新たに百貨店納入を専門とするニッサン石鹼販賣株式會社を設立した。新會社所在地並びに重役如左。

▽取締役社長館野榮吉▽常務取締役安達龜三郎▽同世戸清  
本社、東京市京橋區京橋二ノ一  
大阪支社、大阪市旭區野町五三二

八月

德永商店の新築落成

横山町の火災に於いて類焼の厄に遭つた合



資會社徳永保之助商店は、舊店舗にて開業の準備を進めてゐたが、新築落成、一日より移轉從前通り營業を開始した。

ウテナ東海販賣五周年

ウテナ東海販賣株式會社は成田善之助氏を主任として創業以來努力を續け、今日の業績を示すに至つたが、恰も創業五周年を迎へたので、自祝の意を兼ね取引關係に記念品を贈呈した。

北海道東北マスター會

マスター尙美堂は北海道、東北の四ヶ所に於いてマスター會を開催、これがため坂本代表取締役は村瀬、杉原の兩販賣部員を伴ひ、田中花王堂主田中吉兵衛氏同道のもとに十六日北海道に向ひ、定山溪並びに登別の二ヶ所に於いて全道の有力者を招き懇談、歸途は東北地方の湯瀨、上の山に於いて同様開催した。

ミヨシ製油の設立

ミヨシ化學工業株式會社は東京市葛飾區の瀨本製油株式會社を買收し同社の營業品目主としてバターに重點を置き、食料問題に順應することになり社長に吉村又一郎氏就任。

共進舎石鹼の社名變更

共進舎石鹼株式會社は同社の製販機構の整備強化を圖り、從來の共進舎油脂工業株式會社

社を共進舎興業株式會社と社名を變更、全國百貨店との取引の營業權を一切譲渡することになった。

朝鮮の硬化油操業休止

朝鮮興南にある朝鮮窒素の硬化油工場に於いては愈々操業を休止することになった。その理由は同社は例年同様夏漁に依る相當の鰹油が出廻るものと見越したものと、操業に手加減を加へず平常通り操業を繼續してゐたところ、本年度は氣候の變調よりする鰹漁が遅延した爲である。

小川商店の有限會社設立

香料商小川商店は、從來同店が經營して來た農林關係事業の確立を期して、吉田三郎氏を代表取締役とする傍系會社小川産業有限會社を設立、關東以北の地域に於ける有用植物の栽培賣買及び香料植物を含む農林産物の栽培生産加工等は一切新會社が管理することになった。

ウエルス商會の社名變更

クモ印くせ毛直し本舖株式會社ウエルス商會は、創業以來五十年に亘り使用されて來た社名を變更、和泉商事株式會社と改稱。これは國語尊重と外語模倣の誤解を解く見地から變更されたもので新會社所在地及び社長は如

曾田香料店は、營業範圍の擴大に伴ひ、個人商店としては最終の段階に達したので、將來の發展に備へてその機構組織を整備する爲、東京本店、大阪出張所、青森工場及び北海道札幌工場を統合して資本金五十萬圓の曾田香料株式會社を設立八日創立總會を開催、十九日より業務を開始した。新會社の重役如左。

▽代表取締役曾田政治▽取締役古屋久雄▽同小早瀬廣行▽同佐野信雄▽同石川正▽監査役谷本利千代▽同西野嘉雄

三和百貨商會社設立

福井縣下に於ける小間物化粧品卸業界の中堅七店の間に於いて、豫て自發的に營業統合の準備が進められてゐたが、機運熟して三和百貨商會株式會社を設立、小間物化粧品をはじめ一般雜貨を廣く取扱ふこととなつた。新會社所在地及メンバー如左。

▽藤生巳作▽奥山三郎▽小川商店▽山田化粧品研究所▽水野武志▽小林貞一▽上田角治郎

九月

科學美容會の實現

理研化粧品會社の後援に依つて本年四月生れた新體制科學美容協會は、清楚な身嗜みの普及宣傳の爲め、八月中旬より東京市内の會

生産販賣

左。  
▽和泉商事株式會社、社長和泉正三郎▽本社、松山市千船町七十二▽工場、松山市南江戸町一四六▽出張所、大阪市東區南町一

第一工業濟南支店の開設

第一工業製藥株式會社は、濟南工場の操業開始とともに支店を設置することになり、從來の出張所を支店に昇格せしめ支店長には磯部善作氏が赴任。

第一工業製藥の機構變更

モノゲン本舖第一工業製藥株式會社は、社内機構の一部に變更を加へ、左の如く發表した。即ち從來の工務所より購買倉庫を除いてこれを商務部の所管に移し、以上同部を小村常務監督、研究部、計畫部を小野社長監査し、監査課は小野社長の直轄、新たに産報部を新設して小村常務部長これを兼任、又製藥部の新設も實現され田中豊氏部長に就任した。

大同除蟲の東京主任更迭

大同除蟲株式會社東京出張所主任田尻信三氏は、都合に依り不在となつたので、福田有相氏が着任した。

九月

曾田商店の組織變更

式會社を設立し從來の販賣業務を擧げて同社に譲渡、取締役社長は保々道介氏就任した。

ステルマンの自動車獻納

ステルマン本舖主河田清貞氏はガソリンの統制により自家用車の使用が困難なところから自家愛用車を獻納、赤十字の愛國第三二七號河田號と命名された。

ハリキン銀座營業所開設

ハリキン興業株式會社は、傍系會社金澤産業株式會社の發展に伴ひ、從來の店舗では手狭となり十五年秋設置された京橋區銀座西五ノ五の營業所に重點を置き邁進することになった。

廣瀬廣盛堂の組織變更

ツキワ化粧品本舖合資會社廣瀬廣盛堂は國策に順應する爲、九月末を以て解散、新に旭區野江西之町二丁目四六の有限會社興和化學工業所に融合合併した。

鐘友商店の營業所増設

カネボウ化粧品特約店鐘友商會は、業務の擴張に伴ひ從來の新橋營業所のみにては手狭となつたので日本橋區兜町一丁目十七に日本橋營業所を新設した。

電話事務所二二六、二二一九番

十月

芳誠商事會社の設立

驗業界に古き歴史を誇る合名會社芳誠舎は時局に鑑み、製造と販賣を分立、芳誠商事株

一七九

資會社徳永保之助商店は、舊店舗にて開業の準備を進めてゐたが、新築落成、一日より移轉從前通り營業を開始した。

ウテナ東海販賣五周年

ウテナ東海販賣株式會社は成田善之助氏を主任として創業以來努力を續け、今日の業績を示すに至つたが、恰も創業五周年を迎へたので、自祝の意を兼ね取引關係に記念品を贈呈した。

北海道東北マスター會

マスター尙美堂は北海道、東北の四ヶ所に於いてマスター會を開催、これがため坂本代表取締役は村瀬、杉原の兩販賣部員を伴ひ、田中花王堂主田中吉兵衛氏同道のもとに十六日北海道に向ひ、定山溪並びに登別の二ヶ所に於いて全道の有力者を招き懇談、歸途は東北地方の湯瀬、上の山に於いて同様開催した。

ミヨシ製油の設立

ミヨシ化學工業株式會社は東京市葛飾區の瀧本製油株式會社を買收し同社の營業品目主としてバターに重點を置き、食料問題に順應することになり社長に吉村又一郎氏就任。

共進會石鹼の社名變更

共進會石鹼株式會社は同社の製販機構の整備強化を圖り、從來の共進會油脂工業株式會

社を共進會興業株式會社と社名を變更、全國百貨店との取引の營業權を一切譲渡することになつた。

朝鮮の硬化油操業休止

朝鮮興南にある朝鮮窒素の硬化油工場に於いては愈々操業を休止することになつた。その理由は同社は例年同様夏漁に依る相當の鰵油が出廻るものと見越しのもとに、操業に手加減を加へず平常通り操業を繼續してゐたところ、本年度は氣候の變調よりする鰵漁が遅延した爲である。

小川商店の有限會社設立

香料商小川商店は、從來同店が經營して來た農林關係事業の確立を期して、吉田三郎氏を代表取締役とする傍系會社小川産業有限會社を設立、關東以北の地域に於ける有用植物の栽培實買及び香料植物を含む農林産物の栽培生産加工等は一切新會社が管理することになつた。

ウエルス商會の社名變更

クモ印くせ毛直し本舖株式會社ウエルス商會は、創業以來五十年に亘り使用されて來た社名を變更、和泉商事株式會社と改稱。これは國語尊重と外語模倣の誤解を解く見地から變更されたもので新會社所在地及び社長は如

會田香料店は、營業範圍の擴大に伴ひ、個人商店としては最終の段階に達したので、將來の發展に備へてその機構組織を整備する爲、東京本店、大阪出張所、青森工場及び北海道札幌工場を統合して資本金五十萬圓の會田香料株式會社を設立八日創立總會を開催、十九日より業務を開始した。新會社の重役如左。

▽代表取締役會田政治▽取締役古屋久雄▽同小早瀬廣行▽同佐野信雄▽同石川正▽監査役谷本利千代▽同西野嘉雄

三和百貨商事會社設立

福井縣下に於ける小間物化粧品卸業界の中堅七店の間に於いて、豫て自發的に營業統合の準備が進められてゐたが、機運熟して三和百貨商事株式會社を設立、小間物化粧品をはじめ一般雜貨を廣く取扱ふこととなつた。新會社所在地及メンバー如左。

▽藤生巳作▽奥山與三郎▽小川商店▽山田化粧品研究所▽水野武志▽小村貞一▽上田角治郎

九月

科學美容會の演説

理研化粧品會社の後援に依つて本年四月生れた新體制科學美容協會は、清楚な身嗜みの普及宣傳の爲め、八月中旬より東京市内の會

生産販賣

一七九

左。  
▽和泉商事株式會社、社長和泉正三郎▽本社、松山市千船町七十二▽工場、松山市南江戸町一四六▽出張所、大坂市東區南船場一

第一工業濟南支店の開設

第一工業製藥株式會社は、濟南工場の操業開始とともに支店を設置することになり、從來の出張所を支店に昇格せしめ支店長には磯部善作氏が赴任。

第一工業製藥の機構變更

モノゲン本舖第一工業製藥株式會社は、社内機構の一部に變更を加へ、左の如く發表した。即ち從來の工務所より購買倉庫を除いてこれを商務部の所管に移し、以上同部を小村常務監督、研究部、計畫部を小野社長監査し、監査課は小野社長長の直轄、新たに産報部を新設して小村常務部長これを兼任、又製藥部の新設も實現され田中豊氏部長に就任した。

大同除蟲の東京主任更迭

大同除蟲株式會社東京出張所主任田尻信三氏は、都合に依り不在となつたので、福田有相氏が着任した。

會田商店の組織變更

式會社を設立し從來の販賣業務を擧げて同社に譲渡、取締役社長は保々道介氏就任した。  
ステルマンの自動車獻納  
ステルマン本舖主河田清貞氏はガソリンの統制により自家用車の使用が困難なところから自家愛用車を獻納、赤十字の愛國第三二七號河田號と命名された。

ハリキン銀座營業所開設

ハリキン興業株式會社は、傍系會社金澤産業株式會社の發展に伴ひ、從來の店舗では手狭となり十五年秋設置された京橋區銀座西五ノ五の營業所に重點を置き邁進することになつた。

廣瀬廣盛堂の組織變更

ツキワ化粧品本舖合資會社廣瀬廣盛堂は國策に順應する爲、九月末を以て解散、新に旭區野江西之町二丁目四六の有限會社興和化學工業所に融合合併した。

鐘友商店の營業所増設

カネボウ化粧品特約店鐘友商會は、業務の擴張に伴ひ從來の新橋營業所のみにては手狭となつたので日本橋區兜町一丁目十七に日本橋營業所を新設した。

芳誠商事會社の設立

驗業界に古き歴史を誇る合名會社芳誠舎は時局に鑑み、製造と販賣を分立、芳誠商事株

電話茅場町三二六、三二一九番

十月

エルビオゲンの講演會

ライオン製藥株式會社は、十六日神戸を最初とし十七日京都、十八日大阪の三市に於ける盛況に鑑み、引續き横濱、二十五日は東京丸の内蠶絲會館に於いて、時局下に於ける國民榮養講演會を開催した。

生産販賣

# 業界宣傳

## 宣傳廣告の臨戰態勢

臨戰態勢下の昭和十六年、戦時下の四ヶ年を兎に角も切り抜け来た業界品の宣傳廣告は、愈々最後の關頭に行き當らねばならなくなつた。こゝ數年來、時代の風當りは年毎に廣告界に強く、その活動の天地は次第に縮小されて来たが、それは業界自體が宣傳廣告力を喪失したためではなく、業界自體としては充分に宣傳廣告を續け得る力を持ち乍ら、或ひは媒體の制限、或ひは時勢の壓迫等によつて、止むなく一步一步退却を余儀なくされて来たがためであつた。

然るに臨戰態勢下、産業の再編成が急速に進行するにつれて、業界品の生産力は原料資材の方面よりも著るしく低下し來り、増税問題、規制制公定價格問題の擡頭により業界販賣界の不安は、中小商工業の整理統合問題の進行に拍車をかけられて、いやが上にも深刻化し、業界自體、過去に於けるが如き強大な

る宣傳廣告力を次第に失つて来たのである。勿論、この間にあつて、個々の本舗としては、その主力商品の轉換を計らんとする廣告的努力が幾多行はれたことは事實であるが、所詮、今日の如く制限されたる微弱なる廣告媒體を以て、過去の自由主義經濟時代に於けるが如き大商品の急速なる成長を期待することは素より不可能である。

斯くて逸早く整理統合の行はれたる石鹼業界にあつては、過去幾十年の輝かしき傳統を破り、その廣告は全く廣告界より姿を消すに至つた。統制經濟への整備が着々進行する處、石鹼の如き生活必需品が、規制化されたる品質、値段に加ふるに、更に原料の配給統制によりその生産量まで制限される時、何を以て個々の銘柄を維持するための宣傳廣告が存在する意義があり得やうか。

化粧品廣告に於ても、事態未だこの急を告げるに至らなかつたとは云ふものゝ、五十歩歩である。更に別の方面より考へても、今までこそ、日支事變下四年を戦ひつゝも、女性の身嗜みと云ふことは廣告に於てこれを諷ふことは兎も角も許されて来た。然るに日に日に緊迫化する世界情勢の新らしき展開につれ、太平洋が一度び恐瀾怒濤と化す時、身嗜

みと云ふことは既に許されないのである。女性と雖も日本人である限り、なりふり構はずに戦はねばならない時期が刻々に近づきつゝあるのである。生活必需品たる化粧品は、如何なる時代が來たらうとも、その存在を抹殺されやうとは思はないが、外部的制限の有無に拘らずかゝる時代に之を宣傳廣告することの妥當なりや否や、自から明かであらう。

昭和十六年度に於ける業界品の廣告は、單に一般廣告界の類勢、廣告媒體の變化等の外部的條件を切り離して考へても、表面的に著るしい後退を示したのみならず、内面的にもその苦悶を愈々増大して行つたのである。以下この年に於ける廣告界の動きの大略を記録しやう。

### 八・一一價格停止令

事變勃發以來、漸騰する物價に對して、低物價政策堅持の立場から昭和十四年早くも價格統制令即ち所謂九・一八價格停止令が公布され、總ての物價は一應釘付けされるに至つたが、廣告料のみは修繕料その他の少數の物價と共にこの停止令より除外され、その後二年間、一般物價の自然騰貴に比較して寧ろ驚くべき急騰を續け來つたのであつた。

斯く廣告料が停止令より除外されたのは、その騰貴によつて自由主義經濟時代の遺物たる自由競争に基づく廣告の氾濫を牽制し、大廣告によつて生ずべき購買力の換起を抑制せんとする種々なる政治的効果をねらつて除外されたものと思はれるが、他の一面よりは、新聞雜誌共に、用紙の減少に伴ひ廣告スペースが激減したにも拘らず、廣告需要者即ち廣告によつて商品の大量販賣を圖らんとする平和産業の多くが、軍需インフレの浸透による一般購買力の増大によつて、戦時下にも拘らず數年間、却つて活況を呈し、ために廣告料の昂騰は需要供給の關係に於ても必然的な情勢にあつたのである。

素より廣告料は一般生活必需品價格とはその性質を異にするので、廣告主が相次ぐ各種廣告料の値上げを啣ちつゝも之に應じて来たことと云ふことは、その採算上可能な範圍内になされたことは勿論で、この點、新聞雜誌社のみが廣告料が價格停止令より除外されてゐるのを幸ひに、貪慾にも値上げを強行し續けたとのみは斷じ難いのである。

廣告主自身としても、かゝる廣告料の激騰に兎も角應じて来たことと云ふことは、過去の自由主義經濟時代に投資された莫大なる廣告料

によつて築き上げられた有名品としての自己の商標價値を存續させ、過去の廣告投資を無意味ならしめぬと同時に、又現實的には大廣告主として他の小廣告に比較して恵まれてゐる廣告料の特別割引の特權を保持して、何時の日か平和が再來して、經濟機構が自由主義の舊態に復した時に、この特權を以て再び廣告活動を強力に開始する優先的な足場とするため、現在の廣告効果が甚だ僅少なことは充分に知りつゝも、新經濟機構の前途に對して明確なる見通しをなし得ぬため、敢て廣告活動を總て斷念する決意をなしかねて、一步一步引ずられて逐次廣告料の値上げに應じ來つたのであつた。

だが業界廣告界のこの儚ない期待も遂に消え失せる日が來た。昭和十六年に入つて各新聞雜誌はいづれも用紙難に基づく、廣告面の減少をカバーするため、數次の大幅値上げを斷行し、有力紙にあつては、前年度以來の廣告掲載制限に加へて、掲載量の割當て制を實施し、廣告料本單價の値上げの外に、掲載場所の掲載日の指定料、掲載日の指定料等を二重三重に設けて實質的に極端なる廣告料の引上げを行ひ、或ひは廣告規畫面を設けて廣告料金の均一化をはかる等、大廣告主小廣告主

の區別なく、各廣告主の料金の相違は極めて僅少なものとなり、又新聞雜誌社自體、廣告收容量の減少より個々の單價の激騰にも拘らず、その廣告収入の金額は減少し、その經營に於て廣告収入依存の方針を一擲せざるを得なくなつて來たのであつた。八・一一停止令即ち廣告料値上げ停止令は、この情勢に於て行はれたのである。

即ち八月十一日公布された勅令、價格等統制令改正により、新聞雜誌折込廣告料は八月十一日現在の實際取引値段に釘付けされることになつたのである。然し、前述の如く、その時期は業界廣告界より見れば遅きに過ぎ、現實にも一二の例外を除いては、廣告料の騰貴は一般に飽和點に近づき、たとへ停止令がなくとも、廣告主自身の疲弊により、これ以上の値上りには、採算的にも追隨し兼ねると云ふ極點にまで達してゐた感があつたので、その聲の大なる割合に、廣告料停止令の業界廣告界に與へた實際的影響は甚だ僅少であつたと云へるのである。

### 新聞廣告の問題

新聞廣告に就いては別項に記載したので、こゝには、ほんの輪廓に觸れるのみに止める

が、新聞廣告に於いて先づ第一に問題とすべきは矢張り用紙減少による紙面の縮少であらう。こゝ數年來相次ぐ用紙供給制限により減頁の一途を辿つて來た新聞は、十六年度に入るやパルプの不足と云ふよりは臨戰態勢下の輸送力の關係より用紙難は更にその度を強め、大新聞がその生命線とした一日八頁建てをも維持すること困難となり、讀賣新聞を皮切りに東西の有力紙相次いで七月より八頁建てを放棄するの止むなきに至り、十月に入るや内地紙の中、八頁建てを維持し得るものは數ふる程となり、いづれも一週中數回は二頁夕刊を發行するの非常時態勢を紙面に如實に現はして來たのである。

戰時下いよ／＼輻輳するニュースをも割愛してこの減頁を行はねばならなかつた位であるから、廣告面がこれに伴つて著しい縮少を見たことは素より云ふまでもない。そこで前述の如く各紙はいづれも前年來行ひ來れる廣告掲載量の制限を一層強化すると共に廣告面の規制化を行ひ、一定規制以外の廣告は事實上掲載不能となつて、用紙制限の強化に伴ひ廣告の形は益々小さくなつて行つたのである。素より廣告の訴求力は、その質を同じとす

れば各競争商品相互間の相對的な廣告量の大小に比例するものであるから、總ての業界品廣告が一様に規格化され小廣告となつた時代にあつては、一段の廣告が現在の半頁、一頁の大廣告にも匹敵する廣告効果を持ち得るわけであるが、過去の化粧品の大廣告主義に慣れた讀者層に對しては、かゝる小廣告を以つてしては最早何程の訴求力をも持ち得ないものである。數十年の傳統と巨大な廣告的實力を有する大商品も昨今生れたばかりの新商品も、共に同一の規格の廣告しか行ふことが出來なくなり、殊に掲載行數割當て制になり集中的に割當てられた行數を使用することさへ出來なくなつては新聞廣告の妙味は全く失はれるのである。かゝる實情の下に業界品廣告が新聞廣告面より總退却を行つたことは自然の勢ひと云ふべきであらう。事實、昭和十六年度後半に至つては自由主義經濟に基づく廣告戦は全く終焉を告げたと云ひ得るのである。

かく一方、新聞それ自體に於いても、時代の要請は、この最も革新的でありそうであるながら、内實最も舊態勢の機構を保守してゐた新聞界もその根柢より揺り動かし初めてゐたのであつた。曾て全廣告主より合理的取引

の基準としてあれ程公開を迫られ乍ら、遂に公表し得なかつた各新聞の發行部數も、七月に至るや新聞聯盟理事會に於て用紙供給量を基礎として嚴密に調査された結果、その實數が判明し公開一步手前と云ふ處まで立至り、又、あれ程激烈を極めてゐた有力紙相互間の讀者擴張競争も九月以來相互に自肅するに至り、十二月一日よりは全國一齊に各新聞の專賣制を行ふこととなり、更に八月以降問題化せる全國各新聞の統合問題は急速なる進展を示して未だその歸趨こそ明かしてはな

が、近く全國的に既存の新聞の一切を擧げて整理統合するの調期的成案が決定せんとしてゐるのである。

雜誌廣告の問題

この新聞統合問題の結着する處、媒體たる新聞の數の減少は必須であり、隨つて新聞廣告の變貌、業界廣告界に及ぼす影響は盡大と云ふべく、永年廣告界に大なる存在を示した廣告代理店の前途も時間の問題と見られつゝあるのである。斯くあらゆる方面よりの悪材料が集積せらるゝ處、業界品の新聞廣告に休止符を打たるゝ日も遠からじと思ふのも決して誇張せる感想ではないであらう。

雜誌廣告に就いても雜誌用紙の配給減少により業界廣告の受けた影響は新聞廣告に比して優るとも劣るものではなかつた。こゝ數年來商工省令用紙配給規則によつて逐次配給量を減じられて來た雜誌用紙は、十六年度に入るや更に減配の度を強め、殊に日本出版文化協會が成立して書籍雜誌の發行に對する統制が體裁内容の兩面にまで互つて一層強化されるや、從來各雜誌社毎に用紙の總使用量を決定され、その範圍内で自社發行の雜誌に使用することは増減自由にはからへたものが、六月以降は一雜誌毎にその使用量を割當てられることになつたので頗る窮屈となり、三月號七月號九月號と次第に頁數を減じ、更に十月號よりは著しい減頁となつたのである。十六年度各月の諸雜誌の總頁數を比較すれば左の如くである。

雜誌名	三月號	七月號	九月號
主婦之友	三五八	三一八	二三八
婦人俱樂部	三四四	三一〇	二四六
婦人公論	三二〇	三一二	二六六
キンケ	三四八	三三二	二六八
日の出	三六八	三四二	二九四
家の光	一八六	一七八	一六二

〔電通調査〕

かく諸雜誌の用紙配給が漸次減少する一、新、雜誌そのものの統合問題は出版文化協會の強力な統制力により新聞に先立つて早くも實現化し、綜合雜誌、婦人雜誌、娛樂雜誌、教育雜誌等の各種別毎に資本力ある有力雜誌に徴力なる雜誌を買収合併させるといふ方法によつて雜誌の統合は八月に至り殆ど完成し、雜誌の數の減少、又各雜誌への配給量の減少といふ兩方面より雜誌用紙の需要規正は急速に行はれたのであつた。

雜誌が漸次減頁の止むなきに至る處、廣告面の縮少は又當然のことである。業界品廣告の主要媒體たる婦人雜誌に於いても、一頁廣告が先づ廢止されて從來業界品によつて獨占されてゐた觀のあつた裏表紙、目次裏等は半頁廣告或ひは三分の一廣告の組合せとなり、又、オフセット、グラビヤ等の特殊面も一頁廣告、半頁廣告は漸次廢止されて三分の一廣告の組合せとなり、更に活版面に至つては四分の一、六分の一、八分の一等の小廣告の組合せ面となり、廣告料金のみはスペースの縮少と逆比例して、八・一一停止令まで値上げに次ぐ値上げて激騰の一途を辿つたのであつた。

このやうに業界品の専有せる特殊廣告面が

藥品	化粧品	書籍	其他
三一%	三八%	三%	二八%

以上新聞雜誌を通じて十六年度の業界品廣告について特に感じられることは、單に數量的な減少のみならず、内容的にも廣告商品の種類が時勢に對應して前年度に比較して著しい變化を示してゐることである。即ち、頬紅口紅等の廣告は全く跡を絶ち、クリーム等の廣告も製産量の減少より著しく減少し、之に代つて原料關係に基づく所謂時局向商品、白粉クリーム、乳液等の廣告が増加してゐることも臨戰態勢上の商品の變動を明かに示してゐるものであつた。個々の商品としては新聞廣告ではいづれも激減してゐる中で、レオ

ン、パピリオ、ウテナ等は比較的減少の度が少なく、雑誌廣告にはいづれも數年來の商品に變化なく同じ割合を以て減少したものと云へやう。只、注目すべきは業界店にして薬品界に轉換の道を開き、榮養劑等の發賣を行へる諸店が後半期に於て稍々目覺しい活動を行なしたが、これとても冒頭に既述せる如く、媒體の不足より過去の業界に見られたる如き華やかさは求むべくもなかつた。

### 化粧品の新開廣告

聖戰將に五年に垂んとしてゐる。臨戰態勢下の我が國新聞廣告界も亦、實に幾多の變遷に遭遇してゐる。即ち

- 一、數次に互る新聞用紙の制限は、新聞頁數の制限と廣告面の縮減とを餘儀なくするに至つた。
- 二、新聞廣告面の縮減は、延びて大廣告より小廣告へと極限せらるゝに至つた。
- 三、以上の狀勢から、新聞廣告料は、その

値上改正が幾度と繰返へされた。廣告單價の外に、廣告の掲載日、掲載場所朝夕刊指定料をも新たに誕生し實施せらるゝに至つた。

- 四、これらの現状に即して、昭和十六年八月十一日に現在の廣告料を以て、八・一一ストップ令が遂ひに布かるゝに至つたのである。

斯くの如き新體制下にあつて、化粧品廣告は、就中その漸減的傾向を深めたものである。今、試みに昭和十一年以降の『新聞廣告總行數中に於ける化粧品廣告行數の千分率』は、次の如くに年と共に漸減してゐるのである。

年次	千分率
昭和十一年	一四二
昭和十二年	一三〇
昭和十三年	一三二
昭和十四年	九九
昭和十五年	七〇

これらの化粧品廣告行數の減退の原因は、奈邊にあるかと云へば、次の如き諸原因に據るものと惟ふものである。

- 一、非常時局下の生産原料品(例へばアルコール、グリセリン等)の不自由に伴

- ふ廣告節約
  - 一、二割の化粧品税賦課による廣告節約
  - 二、物價統制令に伴ふ利潤減少に基く廣告節約
  - 三、時局下の新聞用紙節約に伴ふ廣告面の制限的縮小に基く廣告節約
  - 四、時局下の新聞用紙節約に伴ふ廣告面の制限的縮小に基く廣告節約
  - 五、廣告料の値上改正に伴ふ廣告節約

今、昭和十六年(一月―八月)に於ける『京阪地方三十八新聞の月別化粧品行數』を見るに、前年同月と比較せば、次の如くに減行してゐる。(千行單位、△印減)

昭和十六年	化粧品廣告行數	前年との比較増減
一月	五四三	△三七四
二月	四一五	△四二九
三月	五一九	△三七〇
四月	五〇六	△三七三
五月	五二〇	△五一四
六月	五二八	△四五九
七月	五一五	△四四五
八月	四七五	△三六三

次に、『化粧品廣告の品別千分率』を見ると、次の如くである。

品別	昭和十六年度	昭和十五年度
クリム	二二五	二四六
齒磨	二一六	二六一
化粧水	一九六	一三〇
洗顏料	一一一	一一
白粉	七六	五八
チツク	四一	一八
ボマード	三一	三二
香油	三〇	二二
洗髮料	二二	五八
化粧料取合	二二	三五
香水	一七	一九
口紅類	一一	七
石鹼	二	一〇四

これによつて見るに、昭和十六年度は前年に比して洗顏料及びチツクは非常にその廣告行數を増加し、これに反して石鹼は非常に大減少してゐるのである。

更らに進んで一層詳しく、昭和十六年度(一月―八月)に於ける京阪地方四十六紙への廣告掲載行數を見るに、主なるものは次の如くである。

生産販賣	行數
ライオン	四一八、五六七行
クラブ	一八五、九二八行

化粧品	行數
セオラ	一六四、〇八六行
資生堂	五五、六〇八行
仁丹	四五、三一八行
スモカ	三七、三七七行
マカ	一〇、〇九〇行
クリム	一八四、六九二行
ウテナ	一四五、三九七行
オリザナル	一四三、〇一七行
アモンパ、ヤ	一二九、四七四行
グスタ	一二四、〇八九行
オカツ	五六、一三〇行
カカ	二五、一九八行
レノ	二四、三六二行
ジュ	一八、四九一行
ダイ	一三、九七一
グロ	二、八九二行
資生堂	二、七二二行
桃谷	二、二九三行
桃谷	二、二九三行
グ	二、二九三行
ラ	二、二九三行
ヘ	二、二九三行
資	二、二九三行

洗顏料	行數
レボスキ	三三、五二〇行
アイデア	一七、九八三行
クロバ	一六、一二二行
マス	一一、〇八六行
アミノ	一〇、八九三行
カ	五、一九一行
バ	四、一二〇行
カ	三、六六九行
レ	四三二、三〇八行
明	八五、八九二行
ハ	二五、三〇八行
モ	九、四四九行
グ	五、四二七行
バ	三、三八四行
ホル	二、四九二行
タン	一〇七、三四六行
クラブ	八五、七八一行
レ	七〇、七一七行
マス	一四、一八五行
アイ	一一、三三八行
ウ	一一、一一四行
ク	七、七一二行
ボ	五、二二七行

チツク	丹頂	一七六、〇九七行
	ラン	三、六三一行
	モン	二、三七六行
	井筒	二、三二六行
ホマード	金鶴	二一、〇二六行
	伊豆	一九、五五五行
	メテ	一九、〇九一行
	メマ	一一、七九八行
	ラン	一〇、五七五行
	ピタ	七、九〇五行
	柳屋	七、〇〇二行
	千代田	六、六五一
香油	あづ	三四、九六三行
	金鶴	一三、八二七行
	クル	一三、三七四行
	ピタ	一三、二五二行
	お染	一三、〇一一行
	伊豆	一一、八三〇行
	ゴコ	一一、二五一行
	ラン	九、五一一行
	千代田	五、八八五行
	柳屋	三、〇四九行

洗滌料

資生堂	シャンプー	七六、二五九行
	花王	一九、六八六行
	ぼたん	二、八六七行
	玉子	一、四四四行
口紅	頬紅	四一、四九六行
	クロ	三、二一六行
	ナル	三、〇四八行
	パビ	四〇、六七一行
香水	オリ	一七、一二五行
	ザ	八、六七八行
	ナル	五二、九六一行
化粧品	バビ	一三、六〇二行
	トリ	一三、一二六行
	ゾ	五、八七八行
	ク	五、六六八行
	ク	四、〇六四行
	明	五、三七〇行
	ウ	三、二二四行
石鹼	牛乳	五、三三〇行
	花王	三、二二四行

ので、廣告の必要なくべからざることは今更云ふを俟たないところである、アメリカの實業標語に「吾人は廣告すべきか、その一つを選べ」とあるのも、誠に宜なる哉である。よき廣告計畫の下に、益々化粧品廣告の發展を望んで止まないものである。(電通調査課)

新團體の誕生

宣傳廣告關係の團體として此の年には三つの團體が生れた。警視廳保安衛生課の肝入りで生れた。薬粧廣告肅正聯盟は社団法人に改組して強力なる基礎を固め、多くの業界人がその運営に参劃した。

日本宣傳文化協會も亦此の年に生れた大きな團體である。これは大政翼賛會の指導によつて宣傳廣告の新體制確立を目指したものであり、全日本の廣告人に呼びかけてこれが再編成を試みんとしておる。

日本宣傳技術家協會は日本電報通信社の斡旋によつて生れ、技術家のみを網羅して廣告新體制の推進隊とならんとしており、その活躍は今後に期待される。

十六年の新刊

紀元二千六百年文化柱總目錄

新聞之新聞社が紀元二千六百年記念事業として、藤科高原に建立した文化柱は、昭和十五年元旦發行の新刊、一月の雑誌及び前年發行の出版書籍、色紙、短冊等を防水防火の方法を講じ紀元二千七百年元旦を期して開封するもの總目錄。本社發行の年鑑、人名辭典もその中に含まれてゐる。非賣品、新聞之新聞社發行。

現代理容大鑑

紀元二千六百年奉祝と「すがた」創刊二十五周年を兼ねた記念臨時増刊。並製三圓五十錢、東京すがた社發行。

日本電報(創立四十周年記念誌)

過去四十年間の歴史、全國新聞社四十年勤續者の感想、新聞廣告懐古座談會、江戸時代のアドマン等の記事多数。第一、第二輯各三十錢、日本電報通信社。

化學研究報告(第五號)

ポイル油の乾燥に及ぼす顔料の影響。ポイル油乾燥膜の透水性に及ぼす油脂及び樹脂類の影響。羊毛劑の合成、從來英國及び獨逸から輸入を仰いでゐたこの羊毛劑について合成實驗を行つた結果についての報告。非賣品、東京府立工業獎勵館。

新體制その後に来るもの(河野 密氏著)

著者は労働運動家、社會運動家としての立場から、滿洲事變以來の日本の現状に對して、夙に革新の必要を叫び、現在の革新を一つの歴史的必然と視、明治維新に比すべき昭和維新であるとし、そこから新體制の理念を導いて来る。四六判二二四頁。一圓五十錢、萬里閣發行。

配給機構の再編成(山崎和勝氏著)

配給機構の問題は米、木炭等の配給を口火として我業界に於ても石鹼を先驅として正面に表れて来たが、本書はその基本的な一般問題として考究されたもので、今後の動向に處する上の好参考となるものである。四六判一八五頁定價一圓二十錢、東洋書館發行。

生活必需品配給機構設備要綱(高橋幸司著)

昭和十五年十一月商工次官の通牒として發表された本要綱を掲げ、これにつき商工省事務官たる著者の見解をもつて解説したもの、十五錢、商業組合中央會出版部發行。

經濟團體總覽(東京商工會議所編)

本書は經濟團體、國策會社を輯録したもので、産業別に約六百の團體を掲載してある。ポケット型、四二二頁、定價二圓五十錢、富山房發行。

日本經濟年報(第一輯)

昭和十五年夏以來の外交轉換を契約とする不景氣的様相を分析した前輯に引續き、本輯は十一月から二月の資料を以つて編輯したもので、四六判三一八頁、一圓三十錢、東洋經濟

新報社發行

創立から解散まで 東京賣藥卸賣同業會は大正四年發會以來二十有七年の歴史を経て五月十九日濟美解散したもので、本書はその滿二十五周年記念出版としてその創立より解散までの苦闘を綴つたもの。非賣品、四六判二三四頁、東京賣藥卸賣同業會發行。

美容新書(小橋重津子著)

最近のわが美容界の最新勢に對應して新時代の女性として心得置くべき整容に關する智識が女史の溢るゝばかりの新知識と經驗によつて書かれてゐる。四六判三二二頁、一圓八十錢、大地社發行。

壽原商事五十年史

小樽の壽原商事株式會社はその生代たる壽原猪之吉翁が明治二十二年に小間物店を開業されてより昨秋を以つて滿五十年になる。時恰も紀元二千六百年の佳節に當るところから當時同社では道内樺太に跨る關係業者を招いて自祝の宴を催したが、その記念事業の一つとして着手されてゐた、「壽原商事株式會社五十年史」は、漸やく此の程上梓の運びとなり、關係方面に配布された。歴大五百有餘頁に亘る大冊、而も共同印刷の各種の技術を傾けて成れる豪華版である。

一讀すればその資料の豊富さに先づ一驚を喫する。

# 大陸業界

## 轉換貿易國策の推進

昭和十五年九月樞軸三國同盟の締結以來、わが國の貿易政策の理念は一大轉換を餘儀なくされ、貿易の重心は外貨を獲得するといふ目的から、國防必需物資の最大確保といふ重大使命へと移行して行つた。國際交易の解體状態に遭遇して、單なる物資の喪失を結果するが如き外貨獲得のための輸出振興策に對し再検討が加へられることとなり、貿易統制の方向もこの線に沿つて引かれることとなつたのである。然るに十六年六月、獨り開戦による國際情勢の激變とともに、七月英米蘭の資金凍結が行はれるや、これまで多少の餘地を残してゐた英米との貿易關係は決定的に斷絶され、これまで觀念的に強調されてゐた前記の貿易理念の轉換は、今更らの如くはつきりとその實踐の不可避なることをわれわれに悟らしめたのである。かくてわが貿易の部面は、一、わが貿易の範圍が東亞共榮圏内に極限されるに至り、二、東亞共榮圏外の第三國に對しては、必需物資の輸入を確保する程度に輸出を統制する。といふに至つた。これまでの英米を中心とする第三國貿易は後退して、關滿支に互る圓ブロック、および佛印、泰を中心とする南方共榮圏との貿易が全面的に押し上げられて來たのである。

南方地域は從來、英米佛の植民地的傾向の下にあつたため、わが國との貿易關係は絶えず

ず低い地位に置かれて來たのである。ところが歐洲大戰の擴大にともなひ、南方の事情は大いに變化した。まづ戦火の擴大とともに歐洲との關係は漸次に稀薄となり、これに代つて日本、米國が進出するやうになり、貿易關係も敏感にこれを反映して數字の上にもかなりの變化を見せて來た。とりわけ本國の敗退によつて、佛領印度支那の經濟事情は急角度の變化を餘儀なくされることとなつた。從來の歐洲依存から、極東依存へと本來の姿に立ち返つたといふことが出来るのである。ひとり佛印のみに限らず、かうした事情は多かれ少かれ南方地域共通の事象となつた。時恰もわが國においても前述の如く歐米依存を清算すべき必要に迫られてゐたのであるが、遂に機は熟して南方地域とわが國の貿易關係の昂進を實現せしめたのである。しかしながらこの關係を推進せしめてゆくためには、從來の第三國貿易に見るやうな自由競争を建前とする取引形態は不可能でもあり、甚だしく危険でもあり國家的にいつて利益をもたらずでもない。政府はこのため、圓ブロック貿易に見るごとき強力な貿易統制を行ふことによつて、これを推進せしめることになつたのである。

### ①貿易統制令

事變以來わが國の商品に對する諸外國の壓迫は、次第に加はつて來て邦品の活躍する分野も頗に狭められつゝあつた。政府は國內收支の適合を達成し、重要資材の國內確保の必要に應じて、事變勃發直後の十二年九月には「輸出入品等臨時措置に關する法律」を制定實施し、これを契機として貿易統制は漸次進展して行つた。第一に同年十月には商工省令「臨時輸出入許可規則」を公布實施し、棉花、羊毛、木材の輸入に高率の制限を加へ、不急不要品二百數十種の輸入と、軍需資材及び重要物資の輸出に許可制を布いて事實上の禁止を命じた。更に事變の段階が進捗するにつれ十三年五月には國家總動員法に基き戰時貿易統制の根本方針を確立し、十五年十二月總動員審議會において貿易統制に關する勅令要綱案を可決、これは翌十六年五月には「貿易統制令」として制定實施を見るに至り、緊迫せる國際情勢に對處して貿易總動員體制の確立に備へられることとなつた。〔法規法令の欄参照〕

貿易統制令は主務大臣が輸出入に關する積極的な命令をなし、これによつて生じた業者

の損失補償を同時に規定したものであつて、戰時貿易統制の基本がこの勅令によつて定められ轉換貿易政策の法制化が實施せられたのである。次いで六月十二日施行規則が公布實施されたが、それに伴つて從來の臨時措置法に基く臨時輸出入許可規則が廢止され、輸出入許可事務はそのまゝこの施行規則において踏襲實施されることとなつた。新規規則による「要輸出入許可品目」も大體從來通り同日附で告示された。施行規則の要旨は次の通りである。

#### 施行規則改正要旨

- 一、輸出または輸入の命令をなす場合の輸出令書および輸入令書には輸出業者または輸入業者の氏名または名稱および住所、品名、數量、單價および價額、輸出または輸入の時期、仕向地または仕入地、令第五條の規定による損失の補償に關する事項等を記載すること（第二條）
- 一、商工大臣必要と認むるときは、輸出または輸入の命令の變更または取消をなすことあるべきこと
- 一、受命者損失の補償を請求せんとするときは、損失の生じた日より六月以内に損失補償請求書を商工大臣又は農林大臣

- に提出すること
- 一、商工大臣の指定したる物品は商工大臣の許可をうくるにあらざればこれを輸出入することを得ざること、但し特定の法令等（關滿支に對する貿易調整令、輸出品および輸出品用原材料配給統制規則、南洋に對する貿易調整令等）によりその輸出入が統制せられてゐる場合はこの限りならず
- 一、臨時輸出入許可規則はこれを廢止する
- 一、臨時輸出入許可規則によりなしたる許可は本則の規定によりなしたる許可と看做すこと

この施行規則の實施後間もなく、獨ソの開戦によつて貿易統制は一段の進展を要することとなり、七月七日施行規則及びこれに基く告示が改正實施されることとなつた。即ち要輸出入許可品目および商工大臣の調整品目を追加擴大し、以つて物資が過度に國外に流出することを防ぐとともに、輸出第一主義の弊を是正するといふのがその眼目である。これによつて生ずる業者の損失に對しては丙種補償により損失補償をなすべく準備をすゝめた。その改正の要旨は次の通りである。

#### 改正要旨

一、商工大臣の許可を受くるにあらざれば輸出すること、を得ざる物品を追加補充したること従て従来よりの要許可物品百七十三品目に新たに七十一品目を追加し合計二百四十四品目となつた

二、輸出許可申請書は輸出地を管轄する税關を経由して之を商工大臣に提出すること

三、商工大臣の指定したるもの（以下指定物品と稱す）は商工大臣の指定したる者（以下調整機關と稱す）より買受け若くは輸出の委託を受け又は輸出の承認を受けたる者に非ざれば之を關東州、滿洲及支那以外の地域に輸出することを得ざることに、但し佛領印度支那に輸出する場合（南洋に對する貿易の調整に關する件に依る）特別の事情に依り商工大臣の承認を受けたる場合等は此の限にあらざること

四、前號の指定物品は綿糸布、絹人絹布以下約三百四十品目、調整機關は輸出振興株式會社及貿易組合約廿なること、調整機關は指定物品に付商工大臣の定むる數量又は金額の限度を超えて賣渡し若くは輸出の委託を爲し又は輸出の承認を爲すこと

ことを得ざること

五、調整機關は指定物品の買受、販賣、輸出の委託及輸出の承認に關する規程を定め商工大臣の承認を受くること

六、商工大臣緊急の必要ありと認むるときは輸出の許可を受けたる者又は第三號に掲ぐる者若くは同號但書の規定に依る承認を受けたる者に對し當該物品に付其輸出の制限又は禁止を爲すことあるべきこと、第三に掲ぐる者當該指定物品を輸出せんとするときは調整機關より買受け若くは輸出の委託を受け又は輸出の承認を受けたことを證する書面を當該税關又は郵便局に提示すること、第三號但書の規定に依る承認を受けたる者當該指定物品を輸出せんとするときは商工大臣の承認を受けたることを證する書面を當該税關又は郵便局に提示すること

七、第三號に掲ぐる者當該指定物品を輸出したるときは七日以内に所定事項を調整機關に報告する、調整機關は前項の報告書の概要を商工大臣に報告すること  
八、今回の措置は本月七日よりこれを施行すること  
九、今回の措置に關聯し輸出調整の一元化

及簡易化のため關係貿易組合に對する貿易組合法第十八條に基く第三國向統制命令は可及的速に廢止する豫定なること  
施行規則の規定による業界關係の要許可品目は従前は左の七種に過ぎなかつた。  
〔數字は輸入現表番號〕

- 〔九三ノ内〕人毛〔一四三〕生インディアラツパー、生ガタバーチヤ及其の代用物
- 〔一四四〕アラビヤゴム、セルラック、樹脂其の他別號に掲げざる護謨及樹脂（醫藥用のものを除く）〔二〇八〕コイルタール分留物より誘導したる化學的生成品（ペンザルデハイド、ナイトロペンゾール及ナイトロトリエール以外の香料石炭酸、サリチル酸、ベークライト及醫藥を除く）（安息香酸、クロラミン、デオキシアントラキノン、フェノールフタレイン、オキシナフトエ酸及其の誘導體並に不溶性アゾ染料を除く）〔二二〇〕人造麝香〔二二〇ノ内〕イオノン〔四一二〕貴石
- 然るに今回の改正によつて左の業界關係品が追加されるに至つた。  
〔九七〕ヒマシ油〔九九〕椰子油〔一〇〇〕落花生油〔一〇一〕大豆油〔一〇二〕椰子油〔一〇三〕桐油〔一〇七の内〕鯨油、

〔一〇八〕獸脂、〔一〇九〕コムバンドラード、〔一一〇〕ステアリン、〔一一一〕オレイン、〔一一四〕パラフィン、〔一二〇〕の内〕荳胡麻子油、菜種油、米糞油及び硬化油〔一六四〕苛性曹達及び苛性加里〔一六五〕曹達灰及天然曹達、〔一九四〕アセトン、〔一九七〕酒精、〔一九七の二〕變性酒精、

元來輸入貿易は昭和十一年「外國爲替管理法」の改正によつて、早くから完全に國家統制の下におかれてゐたが、輸出貿易に關しては政府は先に圓プロツク及び南洋貿易に對して一般輸出調整制度を採用したのみで、第三國向輸出に對しては原則として従來の自由貿易が認められてゐた。それがこの改正によつて、第三國向輸出貿易についても一般的調整制度が樹立されるに至つたものである。

### ② 貿易機構の整備

しかしながらこのことは、英米その他敵性第三國への輸出貿易の禁止とは區別されなければならぬ。それはあくまでも賣るものにして賣るといふ原則に立つものである。さきに實施された輸出補償限度の引上げ損害保險國營再保險適用範圍の擴大爲替集中並びに爲

替契約上の損失補償制度等々の一聯の貿易及び爲替統制上の諸政策によつてもこのことは窺知されよう。従つてこれが有効に運営されるためには、現存貿易機構及び機能の改廢整備刷新が絶對必要となつた。これより先、既に十五年十二月、輸出品用原材料配給の圓滑を圖るため、日本貿易振興會社、引ついで各種買取會社の設立をみ、貿易組合が一應整理統合され、更に市場別貿易統制機關の先鞭たる南洋貿易會社が結成されるに及んで、茲に貿易新體制を運営すべき貿易統制の新機構は一應完成されたわけである。

### ③ 日本貿易振興會社

日本貿易振興株式會社は十五年十二月、輸出品用原材料の一元的配給機關として、それまで東京、横濱、靜岡、京都、大阪、神戸、福岡の八大都市に設置されてゐた輸出振興會社八社を合併設立したもので、合併によつてもその機能も著しく擴充された。定款によつて規定された事業は

- 一、輸出品用原材料の輸入、買入及び販賣
- 二、前號の原材料を以て製造したる商品の買入及び販賣
- 三、輸出品の買入及び販賣を目的とする株

#### 式會社に對する投資

四、前各號の事業に附帶する事業  
五、其の他輸出振興上必要なる事業

この中で中心的業務たる原材料配給業務についていへば、とかくの批評がないでもないが従來の振興會社八社が設立以來各種の原因によつて何ら見るべき業績を挙げ得ず閉店休業の状態にあつたに比すれば、可成りな成功を收めてゐると云ひ得よう。第二の業務たる買取業務は雜貨にのみ限定されてゐるが、そのやり方は他の商品別買取會社の業務と同様である。第三の買取會社に對する投資について云へば、七月現在同社の投資してゐる買取會社は護謨製品、纖維製品、硝子製品、陶磁器、人絹糸布、機械の六輸出振興會社、朝鮮臺灣の兩貿易振興會社及び東部、西部の兩國際觀光物産株式會社であるが、漸次全買取會社に及ぶものと思はれる。

同社が七月貿易統制令施行規則の改正後決定した輸出調整規定（圓プロツクを除く）によれば、同社が指定物品の販賣をする場合は  
1 輸出註文を受けたるものより買受申込ありたるとき  
2 本支店關係又は代理店契約に基き見込輸出を爲すものより買受申込を受け、本



- 3 昭和三十五年商工省令第六號「輸出品及び輸出品用原材料配給統制規則」第一條第一項但書の規定に依り、商工大臣又は地方長官の承認を受け、観光外国人向土産品の販賣を爲さんとする者より買受申込みありたるとき
  - 4 貿易統制令施行規則第十條の二但書の規定に依り、商工大臣の承認を受けた者より買受申込みありたるとき
  - 5 商品見本を輸出せんとする者より買受申込みを受けその必要を認めたるとき
  - 6 その他本會社において必要と認めたるとき（第五條）
- となつてをり、その手續きとしては、本會社より、指定物品を買受け又は輸出の委託を受けんとする輸出者は輸出履行誓約（第五條第三號の場合においては販賣履行誓約）を爲したる上、本會社所定の様式に依る申込書に左の書面及び本會社において必要と認むる書面を添附し、これを本會社に提出することを要す
- 一、前記（1）の場合は輸出註文書原本
  - 二、前記（2）の場合は見込輸出の必要を證する書面

### ④ 商品別買取會社

三、前記（3）の場合は商工大臣又は地方長官の承認書

四、前記（4）の場合は商工大臣の承認書

五、アルゼンチン、ウルグアイに對し輸出する場合日本南米輸出組合、グエネズエラに對し輸出する場合は日本中南米雜貨輸出組合の割當證明書

以上の書面中註文書原本その他證憑書面の原本は本會社において所定の證印押捺の上これを提出者に返付するものとす（第七條）

輸出に關しては現在輸出組合と商品別買取會社とが殆んど同様な統制業務を行つてゐる。買取會社は前述の雜貨買取機關たる日本貿易振興會社のほか、各商品別に相次いで設立され、七月現在までに既に設立を了つたものは左の如くである。

日本貿易振興株式會社、纖維製品輸出振興株式會社、人絹絲布輸出振興株式會社、日本輸出木箱統制株式會社、陶磁器輸出振興株式會社、硝子製品輸出振興株式會社、護謨製品輸出振興株式會社、セルロイド輸出振興會社、日本スライド・フラスナー輸出振興株式會社

この他機械輸出振興會社はその後設立總會を了し、後記の化學製品輸出振興會社も設立準備中である。尙いささか、形態を異にするが同様の機能を營むものに臺灣、朝鮮兩貿易振興會社がある。

これらの買取會社はそれぞれの指定輸出品を製造業者から一手に買取り、これを輸出業者に販賣若くは輸出委託をなすもので、この過程を通じて買取會社は數量統制、價格統制その他必要な一切の統制を爲しうるのである。然し差當り買取會社は實際の買取を爲さず、輸出業者と輸出品製造業者との内契約を認め、製品の受渡、代金の授受に關しても兩者間の直接取引を許すこととなつてゐる。この場合買取會社は輸出業者と輸出品製造業者との間の單なる仲介機關に過ぎず、トンネル式と呼ばれてゐる所以である。

輸已向工業藥品、染料顔料、塗料石鹼化粧品類及び醫藥品の買取會社である化學製品輸出振興會社の設立は、十五年暮よりの懸案であつたが、十六年六月設立協議會を開催後、七月の第二回創立委員會において會社の輪廓が明かにされたが、その後一時行きづみの形となつてゐる。會社の行ふべき事業は次の通りである。

- 一、商工大臣の指定したる輸向け化學製品品の買受、販賣及び輸出の委託に關する事項
- 二、指定輸出品の輸出及び生産に關する計畫の樹立に關する事項
- 三、指定輸出品の製造及び輸出に要する資材の確保に關する事項
- 四、指定輸出品の買受價格、販賣價格並びに委託輸出價格等の設定に關する事項
- 五、意匠、商標等の保護に關する事項
- 七、品質向上に關する事項
- 七、その他輸出振興上必要な一切の施設に關する事項

### ⑤ 輸出組合

輸出商が指定商品につき、海外から注文を受けた際は、必ず買取會社を通じて仕入を行はねばならぬ。然し對外的輸出行程が輸出商によつて行はれる建前は従前通りである。殊に當面は買取會社業務がトンネル式に行はれ、その完全な運営のためには、輸出組合の整理統合が急務となつて來た。輸出組合の整理統合は十五年十二月の日本絹織製品輸出組合（東部、中部、西部の關係三組合合併）を皮切りに、

いよいよその緒に就いた。七月までに統合新設された輸出組合は次の如くである。

商品別輸出組合	合併	解散	聯合
日本絹織製品輸出組合	三	一	一
日本陶磁器輸出組合	四	一	一
日本海陸産物輸出組合	五	一	一
日本人絹絲布輸出組合	七	一	一
日本絹子輸出組合	三	二	一
日本電球輸出組合	二	二	一
日本馬鈴薯玉葱輸出組合	二	二	一
日本毛麻絲布輸出組合	二	二	一
日本タオル毛布輸出組合	二	二	一
市場別輸出組合	合併	解散	聯合
日本南洋雜貨輸出組合	四	一	一
日本雜貨歐阿近東輸出組合	五	一	一
日本雜貨印度輸出組合	五	一	一
日本雜貨北米輸出組合	五	一	一
日本雜貨中南米輸出組合	四	一	一
日本南米輸出組合	二	一	一
日本東亞必需品輸出組合	一六	一	一

かうした整理統合の結果、十五年十一月末一六七であつた貿易組合は十六年六月三日迄に一〇一に減少したが、これは全く輸出組合及び同聯合會の減少による。即ち輸入組合及び同聯合會はそれ／＼一及び五で何ら増減

ないに反し、輸出組合及び同聯合會は、前者が一三六から八二、後者が一五から三とそれ／＼急激な整理を行はれた。

強權變動によらず、業者の自發的協力による統合としてはこの程度の進捗は可成り順調と云ひ得よう。然し統合の餘地は尙殘されてゐる。第一次整理に洩れた他の輸出組合のみならず、第一次整理を了つた前記諸組合も更に第二次統合を必要とするものがあらう。けれども問題はまだ殘されてゐる。買取會社の業務がトンネル式に運營されてゐる間は、買取會社が、將來買取會社が實質的統制に乗出す場合、輸出組合による統制は殆んど必要がなくなるわけである。

かゝる統制機關の重複は、買取會社設置の際にも當然問題とされた。併し輸出の一元的統制を緊急必要とし、而も輸出組合をこの目的に副ふやうに早急に編成替をする事が至難とされた當時にあつて新たに買取會社の如き統制機關を設ける事は是非とも必要であつた。特にこの新しい統制機關たる買取會社が輸出業者のみでなく輸出品製造業者をも含めての強力な一元的統制を行ひうるといふ長所をもつものであることを見れば、買取會社設立の企圖は正しいものであつた。

それでは一體輸出組合は將來どうなるであらうか。輸出組合と買取會社の關係は如何に調整されるべきであらうか。商工省では貿易統制令施行規則の改正とともに、第三國向け輸出品に關し、四百十一の輸出許可品目と輸出調整機關（輸出振興會社及び輸出組合約三七）を指定したので、重複を避けるため、貿易組合法第十八條に基づく統制命令を一部改廢することに決定、七月九日附を以て告示施行されたが、統制命令を廢止される組合十三、改正される組合三十二、これによつて、第三國向け、指定物品に關する限り二重統制は一應除かれることとなつた。

### ⑥ 圓域輸出の統制

生活必需品の圓域向輸出は、昭和十三年以來「日本東亞必需品輸出組合聯合會」が主體となつてその調整に當り、聯合會の下に十六の地區別の東亞必需品輸出組合があり（前年々々參照）、その各組合はまた三十七の品目別の部會に分れてをり、十五年二月商工省告示第六〇號によつて統制機關に指定されて來たが、輸出統制の遂行上に種々遺憾の點が多かつた。そこでその缺陷を矯正し、調整の一元化を圖るため、各地區別になつてゐた十六の

輸出組合が合併して内地一圓を地區とする「日本東亞必需品輸出組合」となり、左の如く昭和十六年一月二十日附商工省告示第三十號によつて統制機關に指定され、その統制品の範圍も擴大された。

日本東亞必需品輸出組合の地區（内地一圓）内に於いて關稅定率表別表輸入稅表に掲ぐる物品にして左に掲ぐる物品を販賣の目的を以て關東州、滿洲及支那（香港を除く）に輸出を爲す者は昭和十六年一月二十日より該組合の定むる統制（輸出數量、輸出取引、輸出價格、輸出手續、輸出取締及統制料に關する事項）に従ふべし

右の告示にいふ「左に掲ぐる物品」なる統制品目から業界品を拾上げれば「販賣は輸出」  
 「八七」薑甲、「八八」薑甲製品（別號に掲げ）「八九」珊瑚、「九〇」珊瑚製品（別號に掲げ）「一一〇」ステアリン、「一一一」オレイン「一一四」パラフィン、「一一六」蠟燭、「一一八」薰香を付したる油、脂、蠟及其の製品「一九」香水、「二二〇」別號に掲げざる油、脂、蠟（花胡麻子油、菜種油、米糠油、大風子油、脱水化油、肉桂油、豆油、ラウリン脂及ヨロド化油を）「二一九」酒精劑（フルニールエッセンス、その他）「二二二」ヴァニリン、クマリン、ヘリオトロピンその他別號に掲げざる類似の薰香

性化學藥、「二二二」商磨粉、齒洗藥、化粧粉その他別號に掲げざる調製薰香類、「二二三」線香、「二二四」殺蟲粉、「二二四の二」蠟取紙、「二三五」燐寸、「三五八」パツクル、フツク及アイ類（黄金屑、黄金屑を鑲したる珠、珊瑚象牙又は藍甲）「三五九」身邊粧飾用細貨類（磁器製のもの及硝子）「四一三」半寶石及別號に掲げざる半寶石製品（四一五）琥珀及琥珀製品（別號に掲げ）「五〇五」繒針、編針、留針（身邊粧飾用の）「六〇七の内」フノリ「六一六の内」煖爐灰及活性炭、「六三二の内」セリエロイド製品（別號に掲げざるもの、別子用）「六三八」造花（模造の葉、果）及同部分品（布帛製のもの）「六三九」化粧具匣（磁器製のもの及硝子）同時に同組合の「輸出統制要綱」が改正されたが、その全文は次の如くである。

- 一、輸出數量に關する事項
  - （イ）統制に従ふべき商品の輸出をなさんとするときは組合に申請し輸出數量の割當を受くること
  - （ロ）各期に於て割當數量を超え輸出することを得ざること
- 二、取引に關する事項
  - （イ）取引に關する制限または協定をなしたるとき之に従ふことを要すること

（ロ）統制に従ふべき商品を輸出したる後中途に於て之を他の地域に陸揚または輸送することを得ざること。

三、輸出價格に關する事項は最高價格の決定其他必要の措置をなしたるとき之に従ふこと。

四、輸出手續及び輸出取締に關する事項  
 （イ）統制に従ふべき商品の輸出をなさんとするときは組合所定の輸出承認申請書を組合に提出し、税關に提出すべき輸出檢閲申請書に組合の輸出承認印章の押捺を受くること、郵便により輸出せんとするときは組合所定の輸出承認書の交付を受くること

（ロ）統制に従ふべき商品の輸出をなさんとするときは其の外裝に組合所定の統制證紙を貼附すること。

（ハ）統制に従ふべき商品を輸出したるときは輸出後三十日以内に組合所定の輸出報告書を提出すること。

五、統制料 組合の定むる統制料を納付すること。

この改組の結果各地輸出組合は支部組織と改められ、東京支部、大阪支部等となし、その下の品目別部會は何々部といふことに

し、例へば東京東亞必需品輸出組合化粧品部會は日本東亞必需品輸出組合東京支部化粧品部といふ風に、組織を上から下までの一本建となし、輸出統制の効果を發揮することとなつた。ところが矢張り最下部の品目別部の特殊事情が強力に働き、輸出統制の萬全を期するまでに至らなかつた。

その爲、五月下旬には更に組織が改正されたが、これによつて商品別の各部は商品別業務委員會と稱せられることとなり、その職能も單なる諮問機關と變じた。これまで部毎に選出してゐた委員は直接日本東亞必需品輸出組合から任命されることとなり、東亞輸出組合の意志がそのまま下部組織まで滲透するやう強力な組織となつた。従つて東京支部化粧品部は東京支部化粧品業務委員會となつたのである。この組織變更に伴ひ、輸出統制規程にも要綱左の如き改正を見たが、その要點は、組合員間における實績割當數量の讓渡を認めることとなつたことである。従來は輸出割當を上期下期の二期に分け、割當の餘つたものには期末に於いてそれを返還せしめ、割當を使ひ切つてもなほ輸出能力があり、進んで輸出希望の向にそれを特別割當として振向け、その間の融通は一切商品別部内で行は

れて居た。ところが昭和十五年度の輸出の總計に表れたところによれば大阪よりは割當量の五割、東京よりはその七割しか實際には輸出が行はれてゐないことが判明した。然して東亞輸出組合の割當なるものは、圓域内の消費量とわが國の生産能力を睨合せ、企畫院の物動計畫及び商工省の輸出計畫によつて決定した絶對的な數字であつて、それだけのものが輸出されないと云ふことは本邦圓域間の物資流通の円滑を阻害することに外ならない。これは一に品目別の小さな部内に於いてのみ遣り繰りをつけてゐるところから起る弊害と認められたので、上述の如く商品別の障壁を撤廢し、廣範圍でその實績を融通し合ひ割當を無駄にしない仕組とし、餘力のあるものは割當を持ちながら輸出困難な者の實績を讓受けてそれを自己の實績に加へることが出来るやうになつた。なほ輸出割當に當つて割當基準を昭和十三年八月一日より同十四年九月三十日まで、基本實績のみによらず、その後の情勢を參酌するとともに、騰貴著しき商品に就いては騰貴價格を織込んで實績に適當の變更を加へ、變轉激しき國內事情を參考にし、實績に融通性を持たせて現狀に即した統制方法を取らうとした點も見逃すことは出來な

輸出統制規程改正要綱

- 一、輸出總數量は前期後期の各期毎に決定することとせり
- 二、數量割當を原則とするも場合に依つては金額割當をも爲し得ることとせり
- 三、特別割當は現在商工大臣の承認を受くることとなり居れるを商工省貿易局の指示を受くることに改めたり
- 四、組合統制品中理事會の指定したるもの(例之紙木材等)に付ては理事會の指定する者(例之東亞紙貿易株式會社又は東亞木材貿易株式會社等)に數量の割當を爲し得ることとせり、尙此の場合指定せられたる者の輸出方法等に付ては理事會の承認を受くることとせり
- 五、組合員間に於ける實績割當數量の讓渡を認めたり
- 六、前號讓受に依り輸出したる數量は其の全額を次年度に於ける實績割當の基準輸出實績に加算することとせり
- 七、割當數量の返還期限を當該期末三箇月前迄とし返還數量は業務委員會の斡旋に依て再割當を爲すか又は特別割當數量の内に繰入ることとせり

一、既設の物資別買取會社間の協定の維持を圖り、統一的な調査を設ける

この代行制については差當り綿絲布毛織物、人絹織糸等の纖維關係品、食料品、化學工業藥品、タイヤ、チューブ等の十七品目がその對象となり、東京、大阪、名古屋各地の實績ある會社が代行會社として指定された。なほ指定商品外の雜貨類については引續き自由取引が認められた。

五月六日「日佛印經濟協定」が成立して、日佛間の貿易が活潑に促進される機運に至つたが、これがためわが商品の輸出濫賣を防止する輸出調整を強化するとともに、佛印物資の輸入を確保するため輸入部門についても同様の措置を講ずる必要を生じたので、八月一日附商工省告示第六六八號によつて輸入調整を要する物品として四十二品目、輸入調整地城として佛印を指定。また日本南洋輸入調整組合以下十三團體を輸入調整機關に指定、八月十日より實施された。業界に關係ある輸入品目ならびにその輸入調整機關は次の通りである。

△胡麻子、蓖麻子、棉子、桐子、別號に掲げざる採油用種子、胡椒、鹽(日本南洋輸入組合)(△皮類(別號に掲げざるもの)(日本

- 八、組合員よりの受託輸出又は買取輸出を爲し得る規定を設けたり
- 九、郵便局の指定を廢したり
- 一〇、統制料の免除又は輕減規定を設けたり
- 一一、組合員に對し必要書類の提出を請求し及び輸出貨物の開裝検査を爲し得る規定並に右に對する罰則及偽造したる輸出承認印章を使用し又は輸出承認書記載事項を改竄したる場合或は輸出承認申請書及輸出報告書に虚偽の記載をなしたる場合の罰則を設けたり
- 一二、第六條第一項第一號の規定に依る實績割當は昭和十六年度前期、昭和十六年度後期及昭和十七年度前期に付ては左の期間の輸出實績を基準として之を定むることとしたり
- 昭和十六年度前期
- 昭和十三年九月及昭和十四年四月一日より昭和十四年八月三十一日に至る五箇月間
- 昭和十六年度後期
- 昭和十三年十月一日より昭和十四年三月三十一日及昭和十四年十月一日より昭和十五年三月三十一日に至る各六箇月間
- 昭和十七年度前期

南方貿易の統制

政府はまづ十五年十二月、臨時措置法に基いて「南洋に對する貿易の調整に關する件」(百十五號)を制定、一月十五日よりまづ佛印貿易に對して統制を實施したが、超えて十六年十月にはこれを泰國にも及ぼすこととなつた。これが輸出調整機關としては指定商品に應じて、日本南洋雜貨輸出組合、日本貿易振興株式會社を始め、各製品別輸出組合が指定されたのである。

次いで四月には南洋貿易の統制振興機關として「南洋貿易會」が設立され、その事業目的として、南洋貿易の實行計畫の徹底及び遂行、その振興及び調整方策を行ふこととなり、佛印貿易の具體策として左の如き方針を決定した。

一、濫賣を防止し輸出を計量的に調整するため、重要輸出品については各會社別の割當輸出を行はす、指定會社別の割當輸出する代行制を行ひ、その他商品についても價格、數量等を嚴重に調査する

原皮輸入株式會社) △亞麻仁油、ヒマシ油、椰子油、落花生油、椰子油、桐油、蜜蠟、香木髓、大茴香および小茴香、桂皮、安息香、マンダローア樹皮(日本南洋輸入組合) △生インディアラツパー、生ガタバーチヤ及その代用物(日本ゴム輸入組合) △アラビアゴム、セルラック、松脂その他別號に掲げざる護謨および樹脂(醫藥用のものを除く)(日本南洋輸入組合) △錫鐵、亞鉛鐵安知母尼鐵(帝國鐵業開發株式會社) △錫(錫統制組合) △亞鉛(日本鉛亞鉛アンチモン統制組合) △コブラ、藤木炭(日本南洋輸入組合)

既述の如く十月十五日より南洋貿易調整令が泰國に對しても適用されることとなり、その機會に指定商品の追加改正をなし、輸出入の價格及び數量の調整機關を左の如く指定した。

輸入調整機關	品名	輸出調整機關
一一七	石 鹼	日本石鹼輸組
一一八	蒸香を付したる油脂蠟及びその製品	日本植物油油精輸組
一一九	香水	日本南洋雜貨輸組
一二二	齒磨粉、齒洗	同右

粉、化粧粉その他別號に掲げざる調整蒸香類	品名	輸出調整機關
二二三	線香	日本除蟲菊輸組
二二四	殺蟲粉	同右
二二四ノ二	蠟取紙	日本貿易振興
二二九ノ内	除蟲菊	日本除蟲菊輸組
二三〇ノ内	除蟲菊製劑	同右
二三五	燐寸	日本燐寸輸組
二六〇	靴墨	日本貿易振興
三五〇	襟飾	纖維製品輸出振興
三五二	袴鈞(革製を除く)	同右
三五二	衣服用ベルト(布帛製、フェルト製、革製、ゴム製又はゴム引布製のもの、セリユロイド製又は類似可塑性のものを除く)	日本南洋雜貨
三五二の内	布帛製又はフェルト製のもの	纖維製品輸出振興
三五二の内	セリユロイド製のもの	セル輸出振興
三五七	鈕釦(貴金屬、半貴金屬、珠珊瑚、象牙又は鹿甲を用いたるものを除く)	日本貿易振興

- 三五七の内 陶磁製の 陶磁器輸出振興  
もの
- 同 硝子製のもの 硝子製品輸出振興
- 同 セル製又は類似 セル 輸出振興
- 可製物のもの
- 同 貝製又はアイヴ 日本南洋雜貨
- オリーナツト製のもの
- 三五八 バツクル、フ 日本貿易振興
- ツク及アイ類(貴金屬  
貴金屬を鍍したる金屬、貴  
石、半貴石、眞珠及珊瑚、  
象牙又は龍甲を用ひたるも  
のを除く)
- 三五八の内 陶磁製 陶磁器輸出振興
- 同 硝子製のもの 硝子製品輸出振興
- 同 セル製又は類似 セル 輸出振興
- 可製物のもの
- 三五九 身邊粧飾用細 日本貿易振興
- 貨類
- 三五九の内 陶磁製の 陶磁器輸出振興  
もの
- 同 硝子製のもの 硝子製品輸出振興
- 同 セル製又は類似 セル 輸出振興
- 可製物のもの
- 四五四 硝子鏡 日本貿易振興
- 四五五 硝子珠玉及硝 硝子製品輸出振興  
子珠(模造寶石、模造金  
屬、模造眞珠、模造珊瑚等  
の硝子珠玉を含む)
- 四五五の内 人造眞珠 日本貿易振興
- 及和泉玉
- 五〇五 繻針、編針、同
- 留針類(身邊裝飾用のも  
のを除く)
- 六三二 セリユロイド セル 輸出振興
- 及同製品(別號に掲げら  
るもの)
- 六三四 アラツシユ及 日本硝子輸出組  
幕
- 六三八 造花及同部分 日本貿易振興
- 品
- 六三九 化粧具匣 日本貿易振興
- 六三九の内 セル製又、セル 輸出振興
- は類似可製物のもの
- 同 布帛製のもの 纖維製品輸出振興
- 同時に商工省では南洋貿易會に對し左の大  
綱を指示し、貿易會加盟の輸出入調整機關で  
輸出実績割當の細目、輸出行商社の選定等  
を決定せしめるほか、駐タイ邦人商社同業會  
の結成を圖ることゝなつた。

### ⑧貿易統制會

このやうにして貿易機構の整備を進めるとともに、政府は更にその上に貿易統制會を設置する意圖を有してゐる。九月發令された重要産業團體令の實施により、統制會の設立を指定される豫定の一つに、貿易統制會があるが、この構成に關しては次の如きものとみられてゐる。

一、輸出については輸出代行制をとらず、本年六月末日をもつて終る過去三ヶ年の実績に應じ各調整機關で輸出總量の六割を輸出商に割當て、三割を入札に一割を調整機關に保留せしめる

一、輸出調整機關は右の數量統制の外、價格統制を行ひ統制料を徴收する

一、價格統制實行監視のため各輸出調整機關に價格査定委員會を設ける

一、現地タイ(バンコック)に邦人商社の輸入同業者を設置し内地の輸出統制と連絡をとり價格數量統制を行ふ、これについては駐タイ日本大使館で同業會結成の勞に當る

一、輸入については輸入代行制をとり各調整機關で代行商社を選定する

一、貿易統制令は包括的なもの即ち一本建とする

一、統制令の内容は東亞、南方及び第三國の企業別三部制とするか、或ひは現在第三國については直ちにこれが部制を設置するかは疑問である

一、既設の十二の買取會社(輸出振興會社)並びに輸出組合はこれを適切に統合し、所謂統制組合に或ひは買取會社への吸収など、一元的に統合してこれを統制會の下部機構とする

一、従来の統制機關たる南洋貿易會、東亞輸出組合聯合會は發展的に解消せしめ、統制會のそれ／＼部に吸収する

十月二十七日、閣令による統制會設立指定產業の發令を前にして、日本貿易報國聯盟では「日本貿易會要綱」案を作成、關係當局に建議したが、その機構を記せば次の通りである。

日本貿易會は中央機關と内地樞要地數ヶ所の支部機關とによつて統制會の綜合的統制運営の圓滑化を圖る中央機關の機構は、内部機構として總務、企畫の二部の外、東亞部會、南洋部會、第三國部會に分ち、それ／＼輸出入の振興調整を圖るとともに、下部機構とし

て既存の貿易組合、貿易組合聯合會、輸振興會社(輸出品買)、輸入統制機關等を左の如く整備する。

①商品別組合 産地、仕向地の既存組合を夫々改組して内地、仕向地一圓を一單位とする單一組合に統合する(例、日本柑橘輸出組合の結成、神戸眞田、廣賀眞田、日本眞田輸聯の單一組合化)

②市場別組合 漸次解消して統制會の當該部局に統制事務を委譲する(例、日本中南米各古屋中南米輸出組合及び日本南洋、日本東亞各輸入組合の解消)

③輸出振興會社(輸出品買取會社) 既設買取會社の整備又は新設をなし輸出組合と同じく漸次東亞、南洋、第三國を通する一元的輸出調整機關たらしめる

④輸入統制機關商品別の輸入組合又は輸入統制會社を整備新設する、輸入組合、統制會社に屬せざる商品に對しては業者代表を指定し之に管掌せしめる(例、帝國鹽業會社、帝國海産會社等)

貿易組合の統合再編成、統制會社の整備進捗を見たる場合、問題となるのは右兩者の統制業務を如何に調整するか點にある、何れにせよ貿易組合法の改正、統制會社機能の強化等に依つて統制會設定運用の根本

理念たる指導者原理の最下部迄の徹底的浸透が實現する様改編して行くこと

⑤輸出品用原材料の配給統制機關 現在の日本貿易振興會社の機能を擴大して南洋、第三國向關係のみならず東亞向關係迄一元的に統制せしむべきか、又は東亞向關係に限つて別個の統制機關を設定すべきか二方策が考へられるが、日貿業務の實際及び統制事務の簡捷化の建前から別個の機關創設を可とする又現在日貿の行つてゐる雜品買取業務を切離して別個の輸出統制會社を設定之に移譲するか、或ひは逆に最近第三國貿易の杜絶から事實上殆ど休業状態に置かれるに至つたスライドフラスナー輸出振興會社の如きものを日貿に吸収統合せしめるかの問題が生じて來るものと考へられるが、將來の行方としては原材料の配給統制と製品の輸出統制とは夫々別個の機關たらしめる様工夫せらるべきであらう。

尙東亞輸聯を以て東亞部會に充當するとし現在東亞輸聯の行ひ居れる所屬組合、聯合會及び組合員の取扱商品の委託輸出若くは買取輸出又は委託輸入若くは共同輸入等の經濟行爲は統制會自體として法規上之を行ひ得ざるものとされて居る所から、今後

は斯かる操作は之を下部機構たる所屬組合、組合聯合會等に行はしめ、東亞部會の内部機關(事務局)として改組するべき現東亞輸聯は現南洋貿易會の如く區域貿易の振興調整の指令機關たるに止まる事を要する、但し往來東亞輸聯の行ひ來れる委託輸出、買取輸出に依る所謂調整料の徵收事務(價格統制業務)については引續き之を行ひ得るとしても今後は從前同會の所屬組合に於て執行し來れる數量統制と共に一元的なる法規、機關の下に併せ行ひ得るやうにするを緊要と信する、尙又第三國部會は今後第三國貿易の復活に應じ隨時適宜に地域別部會に細分する事とする

### ⑨ 貿易國策の進行

東亞自給經濟圏を急速に確立し、臨戰體制を整備強化するためには、區域貿易に對するこれまでの理念を再検討して、日滿支三國の生産力の及ぶ限り最大限の物資交流を圖らねばならぬといふ建前から、區域貿易中心主義の確立が前面に擡頭して來たことは、既に屢々記して來たとほりである。かゝる轉機に立つわが國貿易の將來に重大な役割を果すものとして、十月七日から十日まで企業院で開催

された日滿支經濟協議會主催の日滿支貿易連絡協議會は注目された。その第二日に貿易機構に關する特別委員會において、内地貿易機構、朝鮮臺灣の貿易機構、滿洲の貿易機構の改編についてそれ／＼左の如く提案がなされた。今後のわが國の貿易政策は日滿支を樞軸として劃期的な貿易機構及び統制の抜本的一元化を基礎として貿易國策的な形の下にその巨歩を踏み出すことゝなつたのである。

#### 内地貿易機構の改編

##### 一、貿易統制の現狀

統制改革の目的とするところは、關係法規を可及的に整理統合すると共に貿易統制機關の一元化を圖り、統制の簡易化を行はんとするものである。(下略)

二、改革の具體化 ①價格と數量統制が別個の法令並に別個の統制機關によつて實行されてゐる二元的統制を一元的統制に改めること。これに伴つて手續の簡易化も行ふこととし可及的に法令を單一化し數量統制と價格統制を單一法令に基づく同一機關で行はしめる如く改革する。要は現在の價格統制制度と數量統制制度を一元的法令と單一機關によつて實施すること②區域貿易が最近の國際情勢の激變によつてわが貿易の

大宗となり來つた現狀に即して、全日本貿易の綜合的統制をなさしめるため重要産業團體令に基づき貿易全般を通ずる統制機關として日本貿易會(附)を設置し、同貿易會の部局は地域別によることとし東亞、南方、第三國の三部局を設ける。この結果東亞輸出入聯合會、南方貿易統制會は發展的解消を遂げる。なほ下部機構は既存統制機關を可及的に活用し、必要に應じ貿易機關統制の趣旨に照應し統制機關の整理統合をなし統制の圓滑化に資する。かくて既存の統制機關は日本貿易會の手足としたは翼質的團體として整理統合される。③輸出品所材料等の確保をはじめ貿易計畫遂行上に積極的に輸出統制機構を運用すること。④、以上は輸出關係に關してであるが、輸入機構についてはすでに相當整備せられてゐる關係から輸出機構の改革に準じ計畫的集中的輸入をなし得る如くその體制を整備強化すること。

### 撃て米英!

我等の敵だ!

## 東亞共榮圏に於ける業界市場

東亞共榮圏の市場を一瞥するに先立ち、大東亞共榮圏を建設する上に基礎條件となるその資源をまづ概観して見よう。自然、土地、鑛産などの物的資源においても、また労働者、技術者、經營者などの人的資源においても、共榮圏全體としてこれを見るべき極めて豊富である。

第一に人的資源を見れば、世界の總人口數約二十億の中、アシアはその半ば以上の十一億を占めてゐる。無論この全部が労働人口ではないが、その大部分が労働人口であると見てよく、この數は世界に冠たるものといへるであらう。この労働人口の分布は東亞の國々によつて均等ではなく、滿洲國は不足、支那は過剩、南洋は不足となつてゐる。この點は技術者、經營者についても同様のことがいひ得られる。

次に物的資源について見ると、第一にその土地は極めて廣大、世界總面積一億三千四百萬方キロのうち、アシアは四千四百方キロを占め、世界の約三分の一を包含してゐる。第二にその自然は極めて變化に富み、寒帯から温帯を通じて熱帯に及び、海洋は大洋より内海、港灣を包容してをり、陸地また島嶼あり大陸ありといふ多様な状態である。かやうな土地と自然の情勢であるために、植物性資源がその種類において豊富なるはいふでもないところである。

### 滿 洲

康徳八年(昭和十一年)滿洲國は建國以來十周年を迎へんとし、わが國との關係はいよ／＼緊

密となり、特に十五年十一月「日滿支經濟建設十年計畫」の要綱が發表され、滿洲國の鑛業及び電氣事業の劃期的な發展が期待されてから、わが國の物動計畫乃至生産擴充計畫にとつて、滿洲國の資源供給地としての役割は一層加重されて來てゐる。康徳八年は滿洲

産業五ヶ年計畫の最終年度を迎へ、五月二十八日にはその第四年度の實績が發表された。それによると電力や農産部門は大體豫定計畫通り成功を見たが、鑛業や非鐵金屬部門は前年度に比すれば多少の増産にはなつてゐるものの、豫定計畫を實現するまでに至つてゐない。これは資材、資金、動力について對外依存を絶對的條件として來てゐる同計畫の遂行に當つて、次第に日支事變、歐洲大戰の重壓を被るに至つたことによるものである。殊に十五年度においてはその影響が深刻化し、圓資金潤涸、對外物資の入手難を招來するなど、滿洲經濟にとつて最悪の環境におかれたのであつたが、しかもこの環境に對應し、全面的な應急對策を講じ、高度の重點主義を以つて滿洲國に課せられた重要産業部門においては萬難を排して増産を促進した結果、おほむね豫期の成績を收め得たものであり、殊に非鐵金屬、農産物などにおいて完全に自給の域に達したものとさへある。

同計畫最終年度たる十六年度の實施計畫においては特に高度重點主義の繼續を圖り、建設資材の配分にあつては石炭を優先第一とし、ひいては鐵鑛、石炭その他の積極的増産に拍足すると同時に、東亞共榮圏の食糧基地

たる建前を確認し、これが目的を達成すべき趣旨が明示された。更に昭和十七年四月から昭和二十二年三月に至る第二次五年計画が策定されたが、これは日滿支經濟建設要綱の理想に基づくもので、第一次の開發時代を經過して、第二次において本格的建設の時期に入つたといふことが出来る。第二次計畫の基本的方面は次のやうである。

- 一、建設開發に必要な資材、原材料、技術、資金などの取得分につき特に考慮する
- 一、石炭、農産物部門を最重點として一切の重要産業をこの兩部門に集中配置する
- 一、重工業部門偏重の傾向を是正し、重工業の合理的配分を行ひ、附帶事業、車輛、農機具の製造など國民經濟力の均衡的發展を期する
- 一、勞務、金融、配給などにつき政策の轉換、乃至は高度化をはかる

滿洲國においても、インフレーションを防止して計畫經濟の圓滑なる運用を圖るため、國內の一般生活必需物資の價格を出来る限り低位に安定せしめることの重要性についてはいふまでもなく、十六年度において物價政策

はます／＼強化されることとなつた、滿洲國經濟部では、生活必需品價格ならびに配給統制要綱に基いて生活必需品の公定價格制、標準價格制を實施して來たが、配給機構の組織化と相俟つて低物價政策を強行した結果、一般生活必需物資の價格は一應明朗性を持つに至つた。しかしこれらの國內物價は日本の公定價格に較べれば遙かに高値を示してをり、これを國內的にみれば生活必需物資の對日仕入價格を最終價格との隔りが甚だしい。これは輸出物資に元賣、卸賣價格の段階において、取扱業者の利潤が手數料、運賃、諸掛り等の名目の下に、極く大雜東に加算されてゐることによるものである。經濟部では十六年春に全滿主要都市に物價調査班を派遣し、この調査の結果に基いて抜本的な物價對策を樹立すべく、生活必需品の價格政策に關し大要左の如き根本方策の下に、物價政策の全面的強化を斷行することとなつたのである。

- 一、卸賣小賣の段階に於ける價格調整の狀態に關する調査研究を進め各團體に於ける適正價格を算定する
- 二、各級に於ける適正價格の算定に際し從來比較的不到にされた小賣商の利潤再檢

討に重點を置く、即ち經濟部の小賣業者の實態調査の結果統制經濟に於ても滿洲に於ける小賣業の受ける利潤は從來の傳統により今なほ甚だ高率であり、然も現在配給機關としての小賣商は商品の賣捌きまでに附隨する危険も少い現在斯る高率の利率を充分再檢討する

- 三、更に生必需品に於ける新價格政策は地下足袋、協和服地、軍手、軍足の如き大衆普及品の低價格政策を徹底すると共に商品の規格種類を少くすることによつて総合的必需品のコストを引下げる。
- 七月二十八日、滿洲國政府は單獨勅令を以つて「價格等臨時措置法」を公布した。これは低物價政策の強化を圖るため七月二十五日現在を以つて、公定價格以前の價格または運賃、保管料もしくは加工賃(不動産)の一部を康德九年(昭和十)末まで停止價格に留めることとなつたものである。十五年十月二十一日現在の價格を基準として決定してきた協定價格自肅價格が、その後仕入價格の値上りなどにより次第に昂騰してきたために、この停止措置が實施されることとなつたもので、大要左の如きものである。
- 一、特殊なる物品(公定價格品、標準價格

で、銘柄主義により、四十九號に至る銘柄番號に伴つて、卸小賣の兩業者販賣價格を決定してある。

經濟部佈告九十八號

化粧品卸賣價格及小賣價格決定に關する件

物價及物資統制法第二條の規定に依り化粧品(パニシングクリーム、コールドクリーム、クレンジングクリーム、煉白粉、水白粉、粉白粉、クリーム白粉、化粧液、化粧下、ホマード、香油、アリアンチン、チツク、髮膏、口紅、頬紅、眉墨、ヘヤートニツク、ペーラム及染色料)の卸賣價格を別表の通決定し康德八年七月一日より實施す

康德八年六月二十日 蔡 運 升

別表

品名	卸賣業者販賣價格 (單位一打)	小賣業者販賣價格 (單位一箇)
1	一級地 一四〇	一級地 一四〇
2	二級地 一四三	二級地 一四五
3	三級地 一四六	三級地 一四八
4	四級地 一四九	四級地 一五一
5	五級地 一五二	五級地 一五三
6	六級地 一五五	六級地 一五六
7	七級地 一五八	七級地 一五九
8	八級地 一六一	八級地 一六二
9	九級地 一六四	九級地 一六五
10	十級地 一六七	十級地 一六八
11	十一級地 一七〇	十一級地 一七一
12	十二級地 一七三	十二級地 一七四
13	十三級地 一七六	十三級地 一七八
14	十四級地 一七九	十四級地 一八〇
15	十五級地 一八二	十五級地 一八三
16	十六級地 一八五	十六級地 一八六
17	十七級地 一八八	十七級地 一九〇
18	十八級地 一九一	十八級地 一九二
19	十九級地 一九四	十九級地 一九五
20	二十級地 一九七	二十級地 一九八
21	二十一級地 二〇〇	二十一級地 二〇一
22	二十二級地 二〇三	二十二級地 二〇四
23	二十三級地 二〇六	二十三級地 二〇七
24	二十四級地 二〇九	二十四級地 二一〇
25	二十五級地 二一二	二十五級地 二一三
26	二十六級地 二一五	二十六級地 二一六
27	二十七級地 二一八	二十七級地 二一九
28	二十八級地 二二一	二十八級地 二二二
29	二十九級地 二二四	二十九級地 二二五
30	三十級地 二二七	三十級地 二二八
31	三十一級地 二三〇	三十一級地 二三一

32	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
33	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
34	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
35	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
36	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
37	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
38	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
39	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
40	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
41	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
42	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
43	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
44	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
45	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
46	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
47	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
48	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八
49	三三・〇〇	二三・五二	二二・五八

備考 一、本表に於ける販賣價格施行地域は左の地域とす

一級地 安東市、奉天市、新京特別市、哈爾濱市、齊齊哈爾市、圖們街

二級地 特丹江市、佳木斯市、吉林市、鞍山市、撫順市、本溪湖市、四平街市、錦州市、阜新市、遼陽市、海

拉爾市、通化街、營口市、海城市、大石橋街、瓦房店街、公主嶺街、開原街、扶余街、西安街、山城鎮街、通遼街、雙城街、呼蘭街、阿城街、五常街、一面坡街、安達街、延吉街、琿春街、龍井街、敦化街、洮南街、白城子街、北安街、克山街、海倫街、綏化街、札蘭屯、鐵嶺市、王爺廟街

二、卸賣業者販賣價格は賣主店先渡價格とす

三、小賣業者販賣價格は賣主店先渡價格又は最終持込價格とす

四、本表に掲ぐる銘柄番號の價格は左の區分表に掲ぐる各種別に従ひ區分せられたる銘柄番號に屬するもの價格とす

區分表を略す

滿洲國における貿易統制は康徳三年〔昭和十〕わが國が滿洲に對して通商保護法を發表したのに關聯して、日滿經濟プロツクの立場から「貿易緊急統制法」を公布したことに始まるその後國際情勢の變化に對應して、これを擴充強化し、強力かつ全面的な政府の貿易統制權を確立する必要を認め、翌康徳四年十二月

「貿易統制法」を更に公布實施したのである。これは舊法の缺陷を補ひ、貿易統制を必要とする凡ゆる場合を豫想網羅して輸出入の禁止、制限又は税關の増徴減免を行ひ得る條件を規定したものである。その後康徳六年〔昭和十〕十二月、これに基く輸出入制限物品が追加擴大された。それはわが國の關滿支向輸出調整令に對應して、それと連絡する物品を統制の對照としたものであつた。然るに客觀情勢の推移は更にその改正強化を要請し、翌康徳七年〔昭和十〕九月二十五日全面的に貿易統制法の改正が公布實施されることとなつたのである。〔前年々々〕これに先立ち同年九月中旬發表された「對日貿易管理要綱」は貿易統制法により管理強化の具體的内容を説明したものである。その全文は次の通りである。

對日貿易管理要綱

一、貿易計畫の策定

イ、物動物資に就ては康徳七年度物資動員計畫に依る。物動外物資については國內需給調整を考慮して新たにこれが準物動計畫を樹立し兩者を統合對日貿易計畫を策定すること

ロ、對日輸入計畫の策定に當つては消費物資は必要限度にこれを定め生産物資の確

保に重點を置く事

ハ、本計畫の達成を確保するため對第三國輸出の調整、輸出品の集荷機構および輸出入機構の整備、國內消費の規正その他必要なる措置を講ずること

二、輸出統制機構の整備

イ、鐵、非鐵金屬、石灰、化學藥品等については日滿商會社その他現存統制機關をして對日輸出の確保に當らしめること

ロ、大豆、豆粕、胡麻、蕎麥、黍、ひまし及びひまし油、落花生、落花生油、小豆及綠豆、混合飼料、甘草、線麻、青麻、マテオサイト、滑石、豚毛、馬毛、羊毛、羊羴糸などの物品については輸出統制機構を整備し對日輸出の確保に當らしめること

ハ、右の輸出機構に對應しその集荷機構を整備するため專管公社の專管制を適用、集荷組合の設立、集荷機關の指定などの措置を講ずる

三、輸入統制機構の整備

イ、現存輸入統制機關（日滿商會社、滿洲共同セメント會社、同和自動車會社、滿洲コム工業聯合會、滿洲林業會社、滿洲生活必需品會社、滿洲生活必需品輸入

聯盟、滿洲綿業聯合會、滿洲葉烟草會社、滿洲書籍配給會社）などを強化しこれが統制品目の擴充をはかること

ロ、輸入統制機關なき主要物品については新に輸入組合を設立すること〔備考〕其他の物品については差し當り税關をして輸入統制に當らしめる事

ハ、その輸入機構に對しては全額割當をなすとともにこれに對應しその國內配給機構を整備するなど價格統制に必要な措置を講ずること

四、奢侈品及不要不急品の輸入製造及販賣禁止

イ、第一項貿易計畫内に於ては必要物資を確保するため奢侈品及不要、不急品の輸入を禁止すること

ロ、國內に於ける奢侈品、不要不急品の製造及販賣を禁止すること

五、輸出入價格の調整

本邦物價水準を日本物價水準と同一に置くを目標とし輸出入價格の調整に關し必要なる機構を整備すること

貿易統制法の適用は多數の物資に及ぶものであるが、その運用方法は前掲の管理要綱に示されてゐるやうに、政府は既存の團體、或

ひは特殊會社等の取扱品目を更に擴大し、ます、これを強化するとともに、これに必要な統制組合並びに特殊會社を政府の下部構造とし、これに貿易統制法の運用上の業務をさせることとなつてゐる。例へば貿易組合に對して政府は特定期間中に特定範圍の物資の輸入に許可を與へると、組合は組合員を集めてこれについて協議し、一定の計畫を樹て輸入することになつてゐる。即ち輸入においては生活必需品株式會社、生活必需品輸入聯盟各商品別輸入組合に依る、各取扱商品、及びこの三者による指定されない商品の四段階において爲されてゐる。

貿易組合には組合の構成員から見ても三種の形態がある。

一、輸入業者と輸入の實價を有する卸業者を以つて組織する輸入組合

二、輸入實價を有するものは業照の如何を問はず全部一括してつくる輸入組合

三、二部制とし、一は製造業者、一は輸入業者及び輸入實價を有する卸業者、この二者を打つて一九とした組合

これらの組合においては全滿一社一地區の組合にするものと、各都市を中心にした都市組合を作り、それを聯合して聯合會組織にした組合とがある。

滿洲國ではかくの如く輸入に就いて統制令を布いて、各組合又は生活必需品會社を通じてその輸入管理に當つてゐるが、この中に生活必需品の統制については康徳六年〔昭和十一年〕九月「生活必需品價格並びに配給統制要綱」を決定し、これに基いて左記の通り一應全面的にその態勢が整備されてゐる。

生活必需品價格並びに配給統制要綱

一、專賣の方法により統制せらるゝもの  
小麦粉：滿洲穀粉管理株式會社  
マツチ、鹽、石油：各地專賣總局

右の專賣による方法は一種の國家管理にして、最も高度の配給統制と云ひ得る。

二、特殊會社により統制せらるゝもの  
米穀及び主要糧穀：滿洲糧穀株式會社  
米、高粱、粟、包米等

大豆：滿洲特産專管公社

原棉、棉製品スフ 滿洲纖維聯合會

石炭：日滿商事株式會社

砂糖、昆布、茶、濃粉、鹽、鹽鹼、生鮮食料品

協和服並に同服

地、軍手、軍足、蜜柑、護脚靴、運動具、煤爐等（甲號品と稱す）

滿洲生活必需品株式會社

以上の各特殊會社による配給統制は、輸出入、國內に於ける配給並びに價格決定の全般に互つてこれが統制を爲すものにして國家管理に次ぐ強力なる統制と云ひ得る。

三、輸入聯盟により統制せらるゝもの  
輸入聯盟は生活必需品會社をリーダーとし、これに國內の主要輸入業者七二名を以つて組織せるものにして、石鹼、海産物、乳製品、洋品雜貨、珪礬鐵器、齒磨及び齒刷牙等（乙製品と稱す）の輸入配給並びに價格の決定に關する一元的統制をなす。

以上の統制品の販賣價格は總て輸入聯盟に於いてこれを協定し、卸聯盟及び小賣聯盟の配給ルートを通じ、價格並びに配給兩方面より嚴正なる配給の統制が實施される。

四、任意統制組合により統制せらるゝもの  
任意統制組合の統制品目は丙製品と稱せられ、左の如き多數に達してゐる、

- 樂器、玩具、家具、時計、眼鏡、吳服、小間物、靴履履物、家庭用磁器、世帯道具、文房具、雜食料品、
- 以上聯合會により統制せらるゝもの
- 味の素、味噌醬油、日本酒ビール、毛糸毛織物、菓子、化粧品、蓄音機、ミシン、紙類、醫藥品、合板、自轉車、書籍、建築衝

生用陶磁器、疊表花筵  
以上單一組合により統制せらるゝもの  
各組合は政府からそれ／＼統制品目に付き輸入業者として指定を受けその輸入並びに配給の統制を行ふものである。  
本聯合會は、本部を新京に支部を新京、奉天、哈爾濱、牡丹江、安東及び錦州の六ヶ所に設置し更に各支部所在地に下部機構として地區組合を置き、十二品目別にそれ／＼聯合會を結成してゐるが、事務局は一ヶ所に集めて十二組合を六プロツクに分け綜合事務所として運営してゐる。

以上の如く生活必需品の輸入並に配給統制は、四つの方策に依つてこれが實施をみてゐるものであつて、丙製品の自治統制組合が全部設立認可されたる曉に於いては一應滿洲に於ける輸入、生産、配給、統制機構が完了する譯である。  
尙ほ以上四つの統制方法は生活必需品の民衆に及ぼす重要度輸入の難易配給の圓滑化等種々の觀點よりその配分が行はれてゐるもので將來國內事情の變化に伴ひ色々變化をみる可きものと豫想される。

五、價格の統制  
價格の統制に就いては、政府は康徳七年六月

月「物價及び物資統制法」を制定してその大綱を示したが、本法に基き更に政府は康徳七年十月「販賣價格表示令」を施行し、生活必需品全般に互りその販賣價格を表示すべきことを規定した。

六

滿洲化粧品統制組合は、康徳八年〔昭和十三年〕三月二十日滿洲國貿易統制法第四條による輸入業者として指定され、同日より左記の化粧品外十品目に對する輸入業務を開始したものである。従つて同日以降同組合の輸入承認のないものは滿洲では輸入を許可せぬ建前となつたのであるが、同組合としては組合員外に對しては輸入を承認せぬこととなつてゐる。

〔輸入税別表〕

〔一四八〕香油、化粧品、口紅、其の他別號に掲げざる各種の化粧品及美容器〔指紋又はシヤブ〕〔五一七〕ゴム入の組紐及紐、〔七一四〕ヘアネット、〔七二六〕安全ピン、

ヘアピン其の他裝身用のピン類、〔八五二〕紙製品〔別號に掲げざるもの〕の内、元結及丈長

〔九三〇〕硝子鏡〔別號に掲げざるもの〕乙その他の内懐中鏡手鏡及脚付鏡〔一〇六一〕剃刀及同

部分品〔一一〇三〕セルロイド及別號に掲げざるセルロイド製品、乙その他の内、

石鹼鹼、洗面器、齒刷牙箱、白粉入、水白粉入、クリーム入、パフ入、落き皿、洗粉入、化粧盆、櫛入化粧セット容器、湯桶及裁縫箱、〔一一二四〕櫛〔鬚用のものを除く〕〔一一二五〕アブラシ、甲類剃用アブラシ及化粧用剃子、〔一一二二〕化粧匣及別號に掲げざる化粧用具等である。

七

關東州貿易統制機關である關東州貿易實業組合聯合會と、滿洲國において貿易統制團體として指定されてゐる諸機關との間の統合問題は、豫めてからの懸案であつたが、關東州、滿洲國兩當局では康徳八年〔昭和十一年〕八月二十四日、滿洲國貿易機關調整準備委員會において決定した「滿洲國貿易機關調整要綱」に基づき、具體案を考究の結果、左の如き「關東貿易統制要綱」を決定した。

元來關東州輸出入物資は單なる關東州内消費のみでなく、その大半は滿洲國向輸出のため輸入、つまり仲繼貿易として發達して來たといふ歴史的な關東州貿易の特殊性があり、これを無視することが出来なかつた。殊にこのことは過去において滿洲輸入物資の殆ど八割までが大連ルートを經由して輸入され

たといふ事實に徴して更にその意義が重要視されたのである。しかし諒つて滿洲國の立場からこの事實を考へてみると、滿洲國內の取引業者がまだ發展状態を示さず直接的外國貿易課の對日取引を開始する能力のない時代ならいざ知らず、現在のやうに國內業者の取引能力が向上し完全なる對日貿易を形成し得るといふ状態に到達して來ると、間接的に關東州業者を介して輸入することは何だか餘計に高い價格で消費しなければならぬと思はれ、低物價政策を強行する建前からも反對せざるを得ないといふことになつて、端的に云へば相當對立的なものとなつて來た。ところが其後日本に於ける圓域向貿易調整の進展に伴ひFOB日本價格が單一なるものとなり、然も日本の貿易計畫が滿洲を一括して計畫の對象にするといふやうになると、これ等二個の機關は寧ろ從來の對立的立場を捨て、大いにその關係を緊密化し相互の共存共榮を圖るべきであると考へ始められたのであつて、これは兩地域の經濟實情に照らして見るならば實に瞭然の議論といふべきである。滿洲國政府に於ても夙にこの事に着意し關係機關との間に案を練つて來たのであるが、今般漸くその統合調整の大綱たるべきものを協定するこ



とになつたわけである。

本要綱の適用については滿關の間の物資流通はこれを輸出入と見ずに配給と看做すものとせられ、従つて輸出入実績考慮の際は滿關以外の地からの輸入と滿關以外の地への輸出を計算することになつて居る。つまり今後は貿易統制の立場から云ふならば滿關の間の物資流通は貿易といふ觀念で律すべきではなく單なる物資の國內移動といふやうな具合になるのであつて、實に滿關貿易の一大躍進と稱すべきである。そしてこの調整に必要な事務の執行については滿關兩地域の經濟運行に急激な變動を惹起せしめることのないやう既存機關に對して同時に整理統合を始めるやうなことをせず、又殊更に新規な統制方式を採ることを見合せると共に新方式による統制機關も逐次機構の整備を俟つてその事務を開始することになつた。

滿關貿易統制要綱

▽甲號品貿易

- (一) 輸入は關東州消費分並びに支那向け再輸出品については既存業者中の有力商社を指定、生必會社に委託輸入をなさしめる
- (二) 而して再輸出に關しては生必會社に

委託、或はその承認を得て輸出を行はしめる

- (三) 尙右の場合の委託は數量、品目、金額並びに條件を生必會社と相手國輸入機關及び委託業者との間に事前に協力を進行はしめるに止め、從來の自由取引的性格の残滓を除く
- (四) 更に輸入と配給との關係では輸入せる商品の關東州配給實業組合に一括して引渡すが、この場合の引渡價格は輸入價格に引渡費を加算したものとす
- (五) 加工、修理、貯藏、包装等の輸入に附隨する業務については當該品目の現存貿易業者を極力活用する。

▽乙號品貿易

- (一) 現存する貿易組合の運營、整備につき輸入及第一次配給並びにこれが一元的統制を行ひ滿洲重要日用品統制組合を組織する
- (二) 而して右組合の加入資格は實績におく、即ちこれは關東州滿洲を合した輸出入聯盟加入資格の基準たる実績を基準とするものである
- (三) 輸出入とも組合部外別に直輸入又は

▽丙號品貿易

- (一) 所謂十二品目統制組合聯合會を全滿洲雜貨組合に改組する
- (二) 而して現在の地區統制組合はこれを支部とする
- (三) 關東州支部を設置し丙號品組合を左の七組合に統合する
  - ① 滿洲食料品統制組合、② 滿洲酒類統制組合、③ 滿洲雜貨統制組合、④ 滿洲建築資材統制組合、⑤ 滿洲紙統制組合、⑥ 滿洲自動車組合、⑦ 滿洲毛絲毛織物統制組合

ハ

昭和十六年十月八日金晝院で開催された日滿支貿易連絡協議會において、生松滿洲國商務司長、森重關東局司政部長から左の如く滿洲關東州の貿易機構の改編について提案されたが、今後の日滿支を一體とする貿易政策が國營的形態へ整備される方針を明かにしたものと注目された。

一、行政機構の改革

滿關貿易に關しては十五年十月滿洲國、關東局及び滿洲中央銀行各關係當局を一九とせる臨時爲替局を設置しこれが綜合運用をなさしめてゐるが、さらに滿洲國內における貿易統制を一元的かつ有力簡明ならしめるため貿易關係行政を專管する貿易司を滿洲國經濟部に新設する

二、業界機構の革新

貿易行政機構の改革に照應する業界機構の改革として滿關一體の計畫的輸出入および配給に資するため滿關一本の滿關貿易聯合會を設立する。その下部機構は現在商品別に國定必需配給品(いはゆる甲號品)を取扱つてゐる滿洲生活必需品會社の地域を關東州にまで擴大し、さらに重要輸入日用品(乙號品)を取扱つてゐる滿洲輸入聯合會を解消して滿關重要日用品統制組合を設立せしめ、第三に甲

號品、乙號品以外の廿六品目別輸入組合で取扱つてゐる一般食料、醫療關係品、雜貨丙號品については廿六組合を整理統合して七組合とし、かゝる品種別統制組合の結成によつていづれも滿關を通ずる滿關貿易聯合會の下部機構として活動せしめる。

北 支

昭和十五年三月、南京に新國民政府の成立とともに、北京に華北政務委員會が新たに誕生し、臨時政府施政の跡を繼いで政務も次第に緒に就き始めた。蒙疆との間に十五年十一月「北支、蒙疆經濟協定」が調印され、双方の經濟關係が密接になり、金融方面でも久しく解決されなかつた天津租界内の現銀問題が解決し、また聯銀券の流通を頑固に阻止してゐた天津英租界當局も、聯銀券の流通を承認せざるを得なくなつた。交通の整備が進むにつれ、治安の確立も清郷工作によつて萬全を期しつゝあり、徐々にはあるが健實に北支建設の足取りが示されてゐる。

事變勃發の翌年、昭和十三年三月中國聯合準備銀行が開業し、政府から附與された貨幣發行の特權によつて、北支貿易及び國內通貨

として圓元バーの原則の下に「聯銀券」を發行、こゝに北支經濟は日滿とも圓元プロツクの完全な一環として登場したのであつた。物資交流の基本條件としての通貨の役割はいま更ら贅言を要しないところであるが、圓系通貨である聯銀券の育成と、圓元プロツク貿易體制の強化とは、互に表裏一體の關係となつて着々と進展してゐる。即ち聯銀券創設の直後、十三年十月には「外國爲替基金制」と輸出入りンク制とを實施して、聯銀券の貿易通貨としての機能を強化し、翌年三月には北支の主要輸出品十二品目について輸出爲替集中制を施行し、更に同年七月にはこの爲替集中制を全品目に擴大して、劃期的な爲替並びに貿易管理を斷行、次いで十五年六月には無爲替輸入許可制を實施して、貿易體制の完壁を期して來たのである。

事變以來の北支貿易の推移を概観するときその發展は眞に目覚ましいものがある。事變發生の十二年度から見ると十五年度には約四倍に當る驚異的膨脹を示してゐる。これは勿論治安の回復と經濟建設の進展に照應するものであることはいふまでもないが、對日滿貿易の躍進に負ふところの多いことが見逃し難いのである。事變後の北支貿易の特長は、

顯著な對日依存の増嵩と、輸出入の甚だしい不均衡の二點に歸することが出来やう。第一の特長については、昭和十二年度において北支の總輸出入額の三五%を占めるに過ぎなかつた圓プロツク貿易が、十四年及び十五年度においてはそれ〱五六%、四七%と、北支貿易の大體二分の程度が圓プロツク貿易によつて占められるやうになつた。このやうな圓プロツク貿易の進展は、東亞共榮圏の建設に邁進してゐる日華兩國にとつて固より歓迎すべき現象であり、同時に日滿支一體の理想から見て必然の要請でもある。第二の特長としてその老大な輸入超過の現象は、北支經濟の立場からしても、また日本經濟の立場からしても、緊急の解決を要する大きな課題を提起してゐるものといへやう。

しかしながら、圓プロツク貿易の大きな特質はその政治的性格にある。圓プロツク貿易に關する限り、單なる貿易の收支といふ純經濟的な立場からのみ見ることは出来ない。大陸經濟の建設と北支民衆の生活安定といふ大きな使命を持つからである。従つてそれはわが國よりする建設資材と生活必需品との相當大量な供給を必然的に要求するものであつて、このことは一方高度國防國家の建設と事

變目的の完遂とに向つて邁進してゐるわが國にとつて、大きな經濟的負擔となつてゐるのである。かくて圓プロツク貿易の調整が逸早く問題として採りあげられ、東亞共榮圏確立の基礎工作としての圓プロツク貿易の計畫化が實施されたのである。

わが國からの北支向輸出商品が圓域向輸出品價格調整令に基き新輸出價格が確定したのと呼應して、北支當局でも領事館告示による九・一八北支物價停止令を全面的に解除することとなり、十六年一月興亞院華北連絡部では、九・一八價格の解除並びに新協定價格の形成について、左の如く方針を明かした。

を爲した商品の協定價格に就ても其の特殊事情を考慮する

一、協定價格はA價格(輸入商の卸賣渡し價格) B價格(卸賣價格) C價格(小賣價格)の三種とし天津、青島の各輸入組合は當局の方針に基き夫々A・B・C價格を作成し、之を同地方物價委員會に提出、同委員會はA價格のみを興亞院に移譲して其の審査を求めB・C兩價格は同委員會自ら審査決定する、興亞院並に地方物價委員會の審査を経た、A・B・C價格は各輸入組合より領事館に提出し其の正式許可を経て初めて價格組合の協定價格として確定する

蒙 疆

蒙疆の總人口は約五百四十萬人、大部分は漢人で、蒙古人約三十萬、回教族約十萬、日本人約三萬五千、他は漢人で主として山西河北山東人である。従つて民族的に極めて微妙な關係におかれてゐる。

蒙疆銀行が昭和十二年末に蒙疆の中央銀行として業務を開始してから既に四ヶ年になん

なんとしてゐるが、その間能く政府の財政經濟政策と經濟界の實情に即應し、資金の統制爲替の管理、購買力の吸收等に任じ、また外貨の獲得、地場資本の育成、通貨價值の維持に努めて來た。殊に昭和十四年九月蒙古聯合自治政府が成立以來、蒙疆銀行發行の「蒙銀券」に對し法貨として強制通用力を與へ、また蒙銀券に保證準備の規下の下に發行されてゐる。蒙銀券の發行高は農産物買付資金の需要増大に基いて次第に著増してゐるが、當局はその放出に對し常に經濟界の動向と物資流動の實情とをにらみ合せて細心の注意を拂つてゐるため、資金の平衡を保ち、撒布資金の回収も完きを得、健全な歩調を示してゐるのである。しかも十六年度においては順調な收縮状況を見せ、四月二十日現在の發行高は六千九百二十七萬六千餘圓と、十五年末に比して二割五分五厘の大幅收縮になつてゐる。

「輸入配給統制要綱」を決定した。これによつて疆内地理商社及び取引商人を一九とする新機構を確立し、こゝに輸入配給の計畫化を實現することとなつた。新機構は組合員相互の團結と自發的統制力とを以て、物資の圓滑な導入と配給を行ふもので、その結果として物價の安定、物資需給の調整等の諸問題の解決に多大の期待が持たれてゐるのである。

蒙疆の總人口は約五百四十萬人、大部分は漢人で、蒙古人約三十萬、回教族約十萬、日本人約三萬五千、他は漢人で主として山西河北山東人である。従つて民族的に極めて微妙な關係におかれてゐる。

- 二、運営方針 本組合は任意申合せ組合とし、従来の取引習慣に大なる變革を與へざるやう自治的運営を企圖するものとす
- 三、機構に對する指導監督 指導監督は聯合會にありては政府之を爲し各地輸入配給組合は所轄政廳監督をなすものとす
- 四、組合員の資格並に聯合會の構成 輸入配給組合員の加入（資格）に付ては組合の申請に基き政廳の承認を経て組合之を決定するものとす、聯合會の構成は各地輸入配給組合の代表者を以て組織するものとす
- 五、本要綱による組合に付ては營業税を免除する様取計ふものとす
- 六、本要綱による組合員は現地系のみとす
- 七、本組合と日系組合との調整は政府これをなす
- 八、爲替管理法に基く命令を改正し無爲爲替輸入の許可制を實施するものとす

の二四%に當つてゐる。この輸入品の首位を占めるものは雜貨類で、張家口輸入總額の三三%に相當してゐる。十三年度の雜貨類の品目別輸入額は次の如くなつてゐる。

品 別	輸 入 額
麻 袋	二七四、一七〇
紙 類	八九、一〇三
蠟 燭	七七、〇八〇
襪 子	七二、二四七
布 鞋	七二、〇〇〇
陶 器	五四、五五〇
安 平	五二、五五〇
石 鹼	五二、一二〇
帽 子	四五、〇〇〇
木 製 品	二七、六〇〇
皮 鞋	三、〇〇〇
其 他	六、二四六、〇六〇
計	七、〇六五、四八〇

中南支

一 和平建國の主張の下に、昭和十五年三月、南京に中華民國國民政府が成立してより一年

有半、中支には東亞共榮圈確立の趣旨から隣邦親善を標榜して新支那建設の工作が進行してゐる。國民政府建設の基礎となるのは治安の確立であるが、重慶政府の遊撃戰による治安攪亂に對し、これを肅清するために今日まで主としてわが軍の力によつて來た。しかし新政府では新たに軍隊を編成し、幹部の訓練を行ひ、治安維持を擔任するやうになつてから、抗日軍の歸順するものも多く、また清鄉運動の進展に伴ひ、地方の治安工作も緒に就きつゝある。

昭和十四年五月華興商業銀行が設立され、華興券が發行されたが、その後中央儲備銀行が南京に開店し、上海に支店を設けられてから、前者の發行權は取消された。十五年三月南京還都の國民政府は、中支に流通する軍票華興券及び舊法幣等の關係をならみ合せ、理論的検討を行ひ、中央銀行設立の準備を進めて來たが、十六年一月六日、中央儲備銀行を創立し、新法幣發行の特權を賦與して、漸次幣制統一の完成を期することとなつたのである。新法幣は紙幣發行高に對する百分の四以上の現金準備（銀貨及び地金銀と外國貨幣と百分の六十以下の保證準備と）からなる全額準備を有する健全通貨である、中華民國の貨幣とし

て無制限に流通するものである。整理貨幣暫行辦法の第六・第七條によつて政府財政收支は一律に新法幣を使用することが規定されてゐるが、現在事變繼續中の特殊事情を考慮して、徐海道、武漢、安慶、南支及び海南島を特定區域に指定し、右特定區域内においては當分の間右規定は適用されないことになつてゐる。また北支の聯銀券は流通區域も暫時現狀維持の建前をとり、蒙銀券に至つては蒙疆地區の有する高度自治制から何等の影響も受けない。なほ金融市場の動搖防止、人民厚生を保障を圖るため、現在流通の各種舊法幣は當分の間新法幣と等價流通を認めてゐる。新法幣の發行高は漸増の一途を辿つてをり、十六年五月十日現在では三千八百余萬元に達した。この額は濫發的法幣には及ばないが、新法幣が安定通貨としての性格を具備し、急速に支那民衆の間に浸潤してゐたことを示すもので、今後飛躍的な發展が豫想される。

二

最近の國際情勢の推移は、今次事變において前衛的地位にある中支經濟の役割をますます増大しつゝある。中支があらゆる産業部門に互つて、支那經濟の中樞的な地位にあることは周知の通りであるが、對外貿易の面にお

いても、中支の重要性は次第に増大しつゝある。中支貿易は從來も殆んど上海一港の貿易によつて代表されてゐたが、事變以來その傾向は一層顯著となり、その他の中支諸港の貿易額は殆んど皆無に近い状態である。

事變の影響により昭和十三年度には沈滞の極にあつた上海貿易も、その後は着々として回復し、十五年度には既に事變前の水準を遙かに突破して、輸出入總計二十一億三千元の巨額に達し、昭和十三年度に較べて四倍を超える進展振りを示してゐる。全支貿易に對する比率も十五年度には五三%に達し、昭和十三年度の三〇%に較べて目覚ましい躍進を見せ、支那貿易における重要性が著しく増大しつゝあることは注目すべき事實である。上海貿易の膨脹は、固より法幣價值の下落に起因する點を見逃すことは出来ないが、中支における經濟復興の進捗と治安の回復に基くものであることは争へないところであらう。

しかしながら、中支は北支とは情勢を異にし、現在進展してゐる中支經濟の動向は極めて複雑である。中支、特に上海は援蔣諸國の權益が集中してゐる結果、これらの勢力は新らしい東亞の黎明の前に衰亡の一路を辿りつゝありと言へ、今なほ租界と法幣とを通じ

三

中支における輸入配給組合は十六年七月に整理統合が行はれ、次の二十八業種組合になつてゐる。

- 一、食料品 食料品、ビール、海産物
- 二、織物 織中組織物、メリヤス、呉服物、室内裝飾、帽子、帽體操草
- 三、窯業 陶磁器、硝子製器、板硝子

- 四、藥品及化粧品
- 五、文具具、印刷インキ
- 六、雜品、セルロイド生地、寫真材料、玩具、鉛、ゴム製品、織針その他
- 七、器具金物、自動車、電機器具金物
- 八、外地組合、臺灣、朝鮮、關東州、滿洲

業界品の輸入配給組合は、十五年十月「中支那日本化粧品及用具輸入配給組合」が設立され、四月現在組合員數四十八名、その化粧品輸入の實績を有するものが十名程ある。その取扱品目を税番順に挙げて見ると

- (一一七)石鹼類、(一一八)ホマード、チツク類、(一一九)香水その他、(一二二)齒磨類、一般化粧品、(三四三)化粧用具類、(四〇一)紙製品類、(四九九)安全剃刀替刃、(四五四)化粧用鏡、(四五七)香水噴粉白粉入等、(六三二)セルロイド製品類、(六三四)刷子類、(五二四)鐵製品、(六四七)ペークライト製品、その他化粧品小間物用具一切

以上の内地商品の輸入は、従来昭和十三年九月から同十四年八月末までの第一年度の實績と、翌一年間の實績との二分の一を基準とされて来たのであるが、十六年四月からこれが變更され、上記二年間の中の多い方の實績を採用することゝなつた。この新割當法の結

果、從來一ヶ年百四十萬圓余の輸入實績が、多少増加することになる。しかし増加するとしても從來輸入してゐたもの全員が組合員であるわけではなく、その中には上海の外人や支那人の實績もあり、これは組合員でないため、そこに當然食ひ違ひが出来て實績の方が多くなる。それでこの差額は組合員以外の業者、或ひは奥地方面への業者にも振り當てる意味の下に、組合自身が保有することになつてゐる。

四

上海の化粧品小賣業者は現在十餘軒を數へるが、大體中支は北支とは様子を異にしてゐて、支那人間には日本商品が余り賣れない。従つて支那人の小賣店には日本商品が殆んどなく、希に日本品を買ふ支那人は何れも日本小賣店へ来るわけである。このやうな事情から日本化粧品は殆んど在留日本人を對象としてゐるが、事變後上海の邦人は三萬から八萬以上に増大し、更に蘇州、杭州などの地方を加へると、少くとも從來の六、七倍となり、邦人間の需要状態はかなり増大してゐるわけである。支那人は日本品を使用しないが、それに加へて最近軍票が非常に高くなつて、日本金百圓が從來百八十ドル位であつたものが

十六年春には二百五十ドルにも上つたため、法幣で生活してゐる支那人にとつては三割近くも物價の騰貴を見たことになるわけ、相當打撃を蒙つてゐるのである。

五

上海における石鹼工業は光緒二十八年(明治十五年)に端を發し、事變前には主なる石鹼工場二十余を算するに至り、家庭工業として無名の製品を造る小工場に至つては、無數であつた。然るに今次事變により虹口、南市、閘北一帶の支那人經營の各工場は大部分戦火にかゝり、五州固本肥藥廠だけが三十萬元の損失といはれ、その他華昌皂廠、福昌皂廠などの損害を合計すれば、全上海の石鹼製造業の事變による損害は、百萬元以上と推定された。その後最近一ヶ年ほどの間に支那人工場は大體租界内に移轉した。例へば五州固本肥藥廠は徐家匯の工場を日本油脂に渡して小沙渡路に移り、南陽皂廠は亞馬浪路へ、享利皂廠は亞爾培路へ、怡茂肥皂廠は靜安寺路へ、新昌肥皂廠は海防路へとそれゝ租界内に工場を移轉した。愛華瑞記、中央、中晶豐の三香皂廠は操業を停止中である。新設の工場も多數あるがすべて小規模なものである。邦人の上海における石鹼工業は、事變前は

邦人工場として前田一二工場、第一公司、瑞豐石鹼工場等があつたが、瑞豐工場は事變によつて全焼し再起不能となり、現在では日本油脂工場、上海油脂工場を加へた四社が、現地製造を行つてゐる。最近の市場は南洋方面への輸出は採算が合はず全く不振であり、上海市場消費と奥地向供給を主としてゐるが、十五年度までは未だ奥地への搬入困難であつて僅に上海市場の消費を目的とする程度に止まつてゐたが、邦人側は奥地販賣協議會の手を通じて次第に奥地需要を増大させるやうになつて相當の操業振りを示してゐる。なほ華人側の工場は原料である油脂が入手困難である上に、混合すべき香料及び藥品の品不足に悩まされてゐる。大資本のところはプラナモ

ンドの如き外商から外國品を僅かに入手し得るけれど、小資本工場は僅かにブローカーの手によつて藥品市場を買漁る状態であり、小工場の苦境は相當深刻なものがある。邦人工場も藥品の點は華人側と同様充分な配給を得ることは困難な状態にあるが、現操業に間に合ふだけの數量は配給を受け、外國品や市場を買漁るやうなことはない。いづれにしても石鹼のやうな大衆日用品工業はその需要面が廣く、中支經濟狀況が常態に復すると相俟

つて隆盛を極めるであらうことは豫想に難くないし、古くから賣り込んだ外國品の輸入が減少した今日では、邦品の販路獲得には絶好の機會といふことが出来る。

佛領印度支那

昭和十六年五月六日、日・佛印間の經濟協定の成立によつてわが國との全面的經濟提携が確立され、こゝに佛印は名實ともに東亞共榮圈の重要構成要素を形成することゝなつたのである。この協定は

- 一、兩國民及び船舶の特遇について規定した居住航海條約が有效期間五ヶ年
- 二、關稅、貿易及び決済に関する協定が昭和十八年末まで

とそれゝ取極められ七月五日から効力が發生した。その内容の大綱を擧げて見ると左のとほりである。

- 一、新居住航海條約によつて、日佛印間相互に日佛人の入國居住、各種課稅の賦課につき日本人は佛國人なみ、佛國人は日本人なみの待遇が許與された
- 一、さらに實質的に重要視されるのは關稅、貿易決済に関する協定で關稅につ

ては佛印は從來の禁輸的高率關稅を撤廢して最惠國待遇を認めさらに品目により關稅免除或は最低稅率の輕減を認める等畫期的轉換を行つた

- 一、貿易については、佛印産の物資で日本が必要とするものは出来るだけ佛印から輸出することを數量的に承認し、また佛印が必要とする物資は出来る限り日本より輸入することも併せ認めた
- 一、貿易の決済は原則として清算制度となり、双方とも外貨資金の使用を極力省略しかつ日本の佛印米輸入代金については一ヶ年の延べ拂ひを認めた
- 一、佛印における農、鑛、水力利權に對する日本の資本参加に相當の途を開いた

二

佛印は過去六十年にわたるフランスの獨占市場であり、また同國の特産物は佛本國に優先的に移入せしめてゐたので、他國との貿易は殆ど問題にならなかつた。事變勃發後フランスの援蔣政策を反映して、わが國に對する輸出は二百萬圓を割る程度の僅少のものとなり、次いで歐洲大戰の開始されてからは、輸出入の全般的禁止が行はれ、その上繁雜な手續きを要求されて最近では問題とならなくな

つてゐた。勿論佛印も米、小麦、石炭、鐵、錫、その他の礦産物を輸出し、生活品完成品を輸入に求めてゐる點は、泰國などと同様であるが、これもフランス本國との關係以前は殆んど見るべきものがなかつた。

しかるに十五年六月フランスの敗戦によつて國際情勢は一變、東亞の事態も一舉に轉換を招來した。佛印の援蔣政策の放棄、皇軍の進駐へと發展した。我國と佛印との關係も全く新しい基礎の上に再出發することになり、今まで總輸入額の六割近くを佛本國に迎へてゐた物資は、好むと好まざるに關はず、日米兩國に求めるより外にない状態となつたのである。かくて前記日、佛印間の經濟協定が成立を見るに至つたわけである。

三

元來日佛印は近距離にありながら、佛本國の上記の如き植民政策に禍されてその通商關係はまことに微々たるものであつた。特にわが國から佛印への輸出は、輸入に對比して六分の一程度の甚だしい貿易状況にある。昭和十二年の佛印から日本へ輸出される額は佛印輸出總額の僅四・二パーセント、輸入總額上占める割合は三・二パーセント、これを日本からみると對佛印貿易は日本の總輸出額の

僅に〇・一二パーセント(四百六十二萬三千圓)また輸入總額の〇・七パーセント(二千七百一萬二千圓)にすぎない。最近三ヶ年の概略は次の如くである(千圓)

輸入(佛印) 輸出(佛印) 差引入超

昭和十二年度	三、七〇三	四、六三三	三、九三〇
十三年度	三、〇六一	三、八二二	一、七二九
十四年度	三、六五二	一、九二一	二、七三一

【佛印より輸入品】事變前は石炭、ゴム、生漆の順で、對日輸出の九一パーセントを占めてゐたが、昭和十四年度の貿易内容は次の如く變つた(括弧内單位千圓)

石炭(一三、四〇〇) 玉蜀黍(七、九三七) 鐵物(一、六八四) 鹽(一、四八九) 生漆(八五〇) 砒砂(七六〇) エム(四〇五) 松脂(一一三)

【佛印へ輸出】事變前は線綿、絹布、絹織物の順であつたが十四年度には箱用板(三八七) 石炭(二八二) 生蔬菜(二〇六) 生糸(二八一) コールタール、ヒツチその他の化學藥品(一三七) を主とし、綿織物、樟腦、硝子器、著音器、絹織物等はいづれも數萬圓を出ぬ状況であつたのである。

四

しかしその後歐洲情勢の激變、日佛印双方の國內事情の變化等によつて、日佛印貿易はその品目において、數量において變化した。特に今次の經濟調整は從來の單に日佛印間の單一的關係ではなく、東亞共榮圏の大局的綜合的立場に立つものだけに、從來とはその内容、量において甚だ異にするものがあらうことは當然豫測される。

しかしながらこれを具體的に考察するとき佛印における一般的物資の消費量は、今までわが國で想像したり、期待したりしてゐるほど大きなものではない。といふのは何分にも二千三百萬人の土民は殆んど購買力を有してゐない。購買力の源泉である勞働資金を調査すると、比律賓は一ベツ(一四五)位、泰國は人口不足のため七十サタン(一四五)位、佛印は男で四十錢女で二十五錢程度の収入で、非常に生活程度が低いから購買力もまた問題にならぬわけである。しかも凡ゆる種類の日用雜品は國內で相當生産してをり、トンキン河内を中心とする北部一帯は國內品で需要を充たされてゐる。また西貢方面は盛んに支那品が入つてをり、米國品もマニラ經由で流入してゐる。米國品は一時的現象であるかも知れぬが、かやうな現状であるため、多くの輸入品を必要と

しないといふのが實情である。従つてたゞ五萬余のフランス人が必要とする高級品のみを輸入に迎へば足りるのではないか、といふこととなるのである。かくては佛印に對する日本の輸出には大きな期待がもてぬといはねばならぬ。尤も特殊の化學品、藥品又は金屬製品、電氣器具などは不足してゐるが、一般的雜貨は國內の自給自足もあつて、不足してゐない。

五

佛印の販賣機構についていへば、これは泰國とは異つて華僑も四十萬を數へるが、安南人の商店が非常に多い。日本人經營の店舗は七八軒を數へるのみで、全然問題にならない。しかし佛印においても、政治的段階によつて折かれ、政治的勢力のいかんによつて今後の兩國貿易が進展してゆく特殊性を有してゐるのである。従つて日印貿易の將來に對してはこの特殊性に立脚して總ての對策を構はせてゆくことが、極めて必要であることが痛感されるのである。

泰 國

泰國は最近同國の經濟基礎をなす米を始めチーク、牛皮骨、ゴム、錫などの特産物の輸出が極めて旺盛を示してゐる。いづれも時局物資である關係上當然のことではあるが、ためにバンコック市場は世界的資材供給市場として賑ひ、國內の景氣も決して悪くない。輸入方面においては南方の特産として綿布、雜貨の生活品や完成品を輸入してゐる。同國の輸出は從來殆んどポンド、プロツク向けであり、これが總輸出の八割を占めてゐる状態であつた。輸入も同様で戦前まではその六割以上を英國が占めてゐたのである。現在ではポンド、プロツクとの貿易關係は多少變つたやうであるが、依然としてシンガポール、香港などを中繼としてポンド・プロツク間の貿易が非常に優勢な地位を保持してゐることは争へない事實である。

二

こゝは支那人、いはゆる華僑が二百五十萬を算し、經濟的には固より、政治的にも勢力を有してをり、殊に商業配給網において獨占的立場にある關係もあつて、事變以來の日貨排斥の打撃は熾烈であつた。近來は幾分下火になつたが、未だに排斥を續けてゐる始末である。従つて日本に代るに支那商品の進出は

三

しかし歐洲大戰勃發の結果、泰國においても事情が多少變つて來た。フィリッピンなどはアメリカといふ大きな物資的勢力がこれをカバーしてゐる關係から、大戰の影響は結果として現はれてをらぬが、これに反して泰國にはその影響が現實に現はれてゐる。特に金屬製品、化學製品、藥品、或ひは特殊食料品(バター等)など、歐洲からの供給を仰いでゐた物資は非常に品薄になつて來た。従つてこれらの不足物資を日本から輸出することは、ずしも至難なことではないと考へられる。

一方、これまで泰は主としてポンド・ブ  
ツクの關係が高位を占めて来たが、十六年五  
月泰・佛印紛争の解決を契機として、日泰の  
政治的緊密性はいよいよ顯著となり、経済的  
にも彼我の關係深まりつゝあることは争へぬ  
事實である。殊に日本への輸出品は近時相當  
多量に及んでをり、一應前途を樂觀し得る如  
くである。

しかし仔細にその経済的機構を検討すると  
き、パンコツクが世界的供給市場としての活  
動性は、英國が非常に経済的勢力をもつてゐ  
た市場であり、しかもその上多數の華僑との  
タイアツプにおいてその勢力を一層強靱たらし  
めてゐる泰國市場であるだけに、日本が必  
要物資を獲得することさへ相當の困難を伴ふ  
ことが分るのである。現に錫、ゴム等の物資  
集荷に困難を感じつゝあるといはれてをり、  
今後國際情勢の如何によつてはますますその  
困難の度合ひを強めてくるのではないかと考  
へられる。この點はわが國からの輸出につい  
ても同然である。

雜貨は前記のとほり支那製品に驅逐されて  
ゐる状態であるが、綿布はなほ七八割の供給  
を行つてをり、歐洲戰爭の影響による不足物

賣の供給も有望視されるのであるが、遺憾な  
ことには泰國における日本人の邦品配給機構  
といふものが、歴史が新しいため現在殆んど  
皆無に等しい。泰國に現在ある邦人經營の商  
店は二十軒、それも内容が貧弱で問題になら  
ぬ有様である。  
従つて日本からの輸出品は泰までは日本人  
の手で輸入するが、一旦それが輸入されると  
後は全部印度人や華僑の手に委ねなければ消  
費者の手に届かない。このやうな状態では折  
角日本から輸入されても統制ある販賣を行ふ  
ことが出来ないのである。このために、濫賣

昭和十五年度全支那貿易額

一、國別輸出入額 (單位百萬元)		二、商品別輸出入額	
年	年	年	年
△輸入	△輸出	△輸入	△輸出
一九三〇	一九三〇	一九三〇	一九三〇
一九三一年	一九三一年	一九三一年	一九三一年
一九三二年	一九三二年	一九三二年	一九三二年
一九三三年	一九三三年	一九三三年	一九三三年
一九三四年	一九三四年	一九三四年	一九三四年
一九三五年	一九三五年	一九三五年	一九三五年

滿洲業  
貝案内

- 滿洲業界 (店名、所在地、營業品目、店主又は代表者名)
- 新支特別市
- 岩室商店 新京グイヤ街 化粧品小賣 店主 岩室 誠
- 梅田婦人用品店 新京東一條通 一八 婦人用品 店主 梅田梅太郎
- 香丁屋 新京東一條通二〇 小間物化粧品小賣 店主 柴田 清一
- 太信號 新京日本橋通四五 化粧品、石鹼、雜貨卸 店主 阿知波卯吉
- 太陽堂藥房 新京東一條通り 藥種、賣藥、化粧品 店主 野崎 靖久
- 中央藥局 新京吉野通二丁目 藥化粧品小賣 店主 堤 勘六
- 東洋藥房 新京日本橋通五三 藥種商 店主 西山 庄吾
- 高福堂藥房 新京祝町五の四 藥小間物化粧品小賣 店主 山村最一郎
- 平本洋行 新京市銀座 クラブ化粧品、共進舎牛乳石鹼、ライオン齒磨、オリヂナル各代理店 店主 岡田 榮一
- 丸美屋 新京吉野町二の一六 小間物化粧品 店主 田中 保治
- 滿泰洋行 新京中央通り一六 小間物化粧品卸 店主 石黒仙治郎
- 支配人 石黒義博 支店長 石黒靖二 主任 林 秀雄
- 山口商店 新京老松町一 小間物化粧品小賣 店主 山口初次郎
- 大和藥房 新京吉野町二の六 藥種化粧品 店主 平井 一
- 奉天市 上田圓商會 奉天城内北川裡大街 雜貨、化粧品、卸 店主 奉天 市
- 合資會社代表社員 栗田信治郎 久保洋行 奉天小西關大街 雜貨、化粧品貿易 合名會社代表社員 久保 義衛 熊野商會 奉天浪速通三二一 化粧品販賣 株式會社社長 熊野 光次 光水洋行 奉天千代田通四〇 ドラム美顏料本舖 店主 安田 文
- 廣濟堂藥房 奉天小西關大街路角 (分店) 奉天春日町六 藥種、化粧品 店主 安藤 安則
- 寺庄洋行 奉天城内小西門裡 石鹼、雜貨 店主 吉田繁治郎
- すみれや 奉天淀町一七 小間物、化粧品、婦人雜貨 店主 川井彌三郎
- 扇利洋行 奉天小西門裡大街 化粧品、石鹼、貿易雜貨 店主 上田 利一
- 泰昌堂 奉天浪速通二三 藥種、賣藥、化粧品卸小賣 店主 松尾 清七
- 中山太陽堂奉天事務所 奉天浪速通三二の一 那須藥局 奉天千代田通一六
- 藥品、賣藥、化粧品 店主 那須 要
- 夏川奉天支店 奉天春日町八 小間物、化粧品 支配人 柴田 省三
- 西尾洋行 奉天小西門裡 雜貨、化粧品卸 代表社員 西尾一五郎
- 星屋 奉天江ノ島町八 小間物、化粧品、履物卸小賣 店主 高橋他五郎
- 前田德商店 奉天浪速通三二 化粧品、煙草、文具 代表社員 前田 スガ
- 社員 宮崎 佐平 同 宮崎 國子 支配人 大宅 學
- 滿蒙毛織百貨店 奉天浪速通百貨卸小賣 株式會社取締役會長 椎名義雄
- 光川本店 奉天春日町三 洋品、雜貨、化粧品小賣 店主 光川金治郎
- みつわ屋 奉天春日町六 化粧品、小間物小賣 店主 山本酒造郎
- 哈爾濱特別市 昭和解 哈爾濱道裡地段街五二二 藥種化粧品

店主 安齋 喜藏  
 盛倉洋行 哈爾濱埠頭區透龍街一  
 一 化粧品卸  
 店主 荒木 七郎  
 泰昌堂藥房 哈爾濱傳家甸正陽八  
 道街 藥種商  
 店主 榎井 留吉  
 登喜和百貨店 哈爾濱埠頭區地段  
 街 百貨店  
 店主 島田 運一  
 中村屋 哈爾濱モストワヤ街八三  
 號 化粧品、小間物、洋品  
 店主 中村 房市  
 松浦洋行 哈爾濱埠頭區中央大街  
 一四八 雜貨各種  
 株式會社社長 水上俊比古  
 三宅商會 哈爾濱道裡石頭道街七  
 四 和洋雜貨、小間物  
 店主 三宅忠次郎  
 和信洋行 哈爾濱埠頭區一面街七  
 四 吳服、履物類、婦人小間  
 物、化粧品、雜貨  
 店主、下河邊正直

昭盛號 撫順西九條通り五七  
 貿易 店主 櫻井 二郎  
 森泰號雜貨部 吉林市新開門街五  
 六 和洋雜貨一切  
 店主 辻川 佐助  
 田中化粧品店 公主嶺樓町一  
 化粧品、小間物  
 店主 田中 義郎  
 天平號 鞍山北三條町二(支店)  
 鞍山北五番町二七  
 化粧品雜貨卸小賣  
 店主 平野健太郎  
 東山堂藥房 本溪湖桃月町一九藥  
 房、賣藥 店主 藤島 覺郎  
 富屋洋行 安東市財神廟街八二  
 雜貨、化粧品卸商  
 店主 鹽見 圭造  
 支配人 眞下 武夫  
 中島商店 龍井支店 問島省龜井街  
 和洋雜貨、化粧品卸  
 代表者 中島 敏夫  
 松浦洋行支店 昭和平 齊々哈爾市  
 雷家胡同  
 化粧品卸、百貨貿易、百貨店  
 取締役支配人 大貫 與十  
 支配人代理營業主任 田上金盛  
 三富洋行 三江省佳木斯  
 洋品百貨、化粧品、外一般日用  
 品卸小賣  
 店主 前崗佐市 通稱好生

裕泰號 吉林市大馬路(出張所)  
 敦化新站 輸入品卸  
 合名會社社長 坂井覺太郎

支那業界

上海  
 一心堂藥局 上海北四川路一一八  
 二 醫療機械化粧品  
 店主 堅田 登  
 上田號 上海吳淞路三三二弄二二  
 號 化粧品雜貨卸  
 店主 上田留治郎  
 大阪屋洋品店 上海吳淞路四二八  
 一四三〇號  
 洋品雜貨化粧品商  
 店主 細谷信太郎  
 木村洋行 上海北滿路八四號  
 化粧品卸業  
 店主 木村桂太郎  
 回生堂大藥房 上海北四川路Y一  
 〇七五B  
 藥種化粧品衛生材料  
 店主 佐々木隆一  
 廣光堂大藥房 上海文路二八一  
 賣藥、藥種化粧品  
 店主 瀧 富三郎  
 佐々木藥房 上海北四川路施高塔  
 路七號 藥品化粧品  
 店主 佐々木徳一

上海購買組合 上海狄思威路八一  
 二號 化粧品卸  
 組合長 五十崎義鶴  
 白木藥業公司化粧品部 上海施高  
 塔路滋雲別業三一  
 化粧品小間物藥品卸小賣  
 化粧品部 佐藤 貞次  
 仁濟藥房 上海北四川路九八八  
 九九〇  
 藥種化粧品衛生材料  
 店主 淺野文多郎  
 濟生堂大藥房 上海文路一二〇藥  
 種醫療器械、化粧品小賣  
 店主 阿部 進  
 田中大藥房 上海吳淞路四一五  
 藥種化粧品 店主 田中 秀雄  
 天壽堂藥房 上海吳淞路三一八一  
 三二〇號 藥種賣藥化粧品  
 店主 梅野 友秀  
 東亞大藥房 上海北四川路四七六  
 藥品化粧品  
 店主 下町 近夫  
 東壽號 上海崑山路一七二弄二  
 二、二四號  
 和洋紙貨物小間物卸商  
 合資會社代表社員 五十嵐眞一  
 日昇堂大藥房 上海吳淞路二八〇  
 號 賣藥化粧品卸小賣  
 店主 今井 文良  
 晚香堂大藥房 上海吳淞路四四九

號 藥種化粧品商  
 店主 織田 清  
 ホシクスリ店 星康藥品公司上  
 海乍浦路三一六號  
 藥種一般化粧品小間物小賣  
 店主 宮良 孫康  
 丸新洋行 上海施高塔路五號  
 食料品化粧品雜貨商  
 店主 新保賢治郎  
 丸福洋行 上海吳淞路二二七號  
 雜貨化粧品  
 代表社員 鈴木 末雄  
 樂山堂藥房 上海吳淞路三一  
 一 藥種化粧品 支配人 三田 富登

北 京  
 今中北京支店 北京東城米市大街  
 二六一號 小間物化粧品商  
 店主 福田 賢次  
 佐野洋行 北京東城崇文門大街八  
 四號 洋品雜貨化粧品  
 店主 佐野 安三  
 東華大藥房 北京東單大街一九一  
 號(支店) 北京前門外  
 藥種開局 店主 糸川 直樹  
 丸京百貨店 北京東城王府井大街  
 五二號 百貨商  
 株式會社社長 狩野 勝三  
 藥仁公司 北京內六區北長街九一  
 店主 豊田 國夫

天津  
 川勝洋行 天津日本租界曙街一  
 の四 雜貨化粧品小賣商  
 店主 川勝 藏一  
 小林洋行 天津日本租界旭街一八  
 の三 ライオン商標北支總代理  
 店、化粧品卸商  
 店主 龜澤 省朝  
 資生堂天津販賣會社 天津日本租  
 界須磨街一六の二  
 代表者 吉田 陽二  
 太信號支店 天津河北大經路國善  
 里一三四號 店主 中西 幸保  
 中裕洋行 天津日本租界旭街四〇  
 の一 店主 中戸川孝造  
 滿泰洋行天津支店 天津日本租界  
 花園街七  
 支店長 渡邊 兼助

青 島  
 赤尾洋行 青島益都路二八  
 藥種賣藥化粧品洋品雜貨  
 店主 赤尾清三郎  
 香川洋行 青島山東路一六二  
 洋品雜貨化粧品問屋  
 店主 瓜峰鹿三郎  
 金森洋行 青島膠州路一三六號  
 化粧品雜貨卸  
 店主 金森 健二  
 鏡丁百貨店 青島市山東路一四九

百貨店 店主 白石 保吉  
 ダルマヤ 青島山東路一八四  
 小間物雜貨化粧品  
 店主 勝崎宗太郎

石 家 莊  
 昌平公司 河北省石家莊共榮街洋  
 品雜貨小間物化粧品  
 店主 三部新三郎  
 大瀧公司 石家莊親善街勸業市場  
 內  
 洋品小間物化粧品雜貨  
 店主 細澤 直英

大 同  
 伊藤洋行 北支大同大北街一二  
 洋品雜貨小賣  
 店主 伊藤善之助  
 小松尾支店 北支大同大北街四  
 小間物履物類化粧品洋品雜貨  
 店主 小松

竹 盛 號 支店 大同大北街一九一  
 化粧品卸小賣  
 店主 竹内 藤平  
 支店長 竹内要次郎

張 家 口  
 天和公司 蒙疆張家口特別市  
 食料雜貨化粧品商  
 店主 藤本 貞平  
 丸新商店 蒙疆張家口福壽街四七  
 小間物化粧品日用品小賣  
 店主 岸川 廣一

支那の輸入統制  
 組合

昭和十五年八月、企畫院におい  
 て日滿支貿易調整會議が開かれ、  
 これにより區域貿易は物動計畫の  
 一部門として計畫性をもつた一元  
 的統制に置かれることになったの  
 で支那の輸入統制もこの方針に基  
 づくこととなった。今、昭和十六  
 年までに結成された業界關係の輸  
 入統制組合名を掲げると左の通り  
 である。

北 支  
 天津化粧品輸入配給組合  
 天津石鹼輸入配給組合  
 天津雜品輸入配給組合  
 青島化粧品小間物雜貨輸入配給  
 組合  
 青島石鹼輸入配給組合  
 山東必需品輸入配給組合化粧品  
 小間物部  
 山東必需品輸入配給組合石鹼部  
 中 支  
 中支那化粧品化粧品用具輸入組合  
 漢口宣傳用物資配給組合聯合會  
 上海軍票交換用食料雜貨輸入組  
 合  
 蒙 疆  
 蒙疆日用品雜貨輸入組合

# 組 合 團 體

## 全國業界組合一年史

一、昭和十六年中に於ける全国各地の業界情勢を一目瞭然たらしめむが爲に調査したるものにして、過去一年間に行はれたる各地組合(同業・商業・工業)の事業概要を収録する

二、資料は總て當方よりの照會に對する各地組合の報告に據る

### 北海道・樺太

**小樽美粧品雜貨卸商組合**  
隔月、協議會を開催、業界時事問題に就き意見を交換す

**小樽洋品雜貨小賣商業組合**  
四月、新規加入者五名▽小間物化粧品部は近く脱退、紙文具商組と統合、本組合は織維製品小賣商組を新たに結成の豫定

**北海道屑ゴム利用製品工業組合**  
原材料の配給、製品の販賣統制検査事業の實施、價格の協定、その他研究、考案の奨励をなす

**帯廣小間物商同業組合**  
一月四日、通常總會開催、部長改選、統制委員設定、物價統制に協力す▽七月二十日、國見山河畔にて約二十五名の組合員身心録成

機構整備擴張に伴ひ物資需給も圓滑、他面企業合同等に依り事業の基礎確立

**豐原商業組合藥粧小間物部會**  
八月十五日認可さる

**樺太小間物化粧品商組合聯合會**  
十五年八月二十日、役員集合會價格に就き樺太廳を訪問▽同年同月二十八日、化粧品樺太公定價格に就き參考書類提出▽十六年八月十八日、定期總會を開催

### 東 北

**盛岡化粧品小間物商組合**  
總會一回、理事會一回▽盛岡地區商業組合へ藥粧部加入に決定

**花巻小間物化粧品同業組合**  
春秋、清遊等をなし其の他化粧品等價格の適正化を図る

**一關洋品雜貨小賣商業組合**  
帽子、靴下及び化粧品等の共同仕入、實績及び希望に依り適合販賣をなす▽暴利行為等取締規則改正の趣旨徹底、奢侈品等取締法規に依る禁製品特免品取扱に關する件等の嚴守勵行▽帽子(○)査定申請、メリヤス及び布帛製品(○)査定會開催に關する事務取扱▽西營

**織維製品小賣商組の創立委員に幹部役員參加す**  
**岩手縣雜貨卸商業組合**  
三月企業合同を協議せるも、一應中央業界の動靜を見た上決行することとし、七月以降は仕入商品を提供させ、配給並びに販賣價格の自治統制をなす▽組合事業運営組織として商品別各部門に分括一切の計理を獨立▽販賣は縣下四十二ヶ所の地區商業組合に團體取引となし物資偏在及び配給の適正を實行中▽七月以降九月二十日現在の販賣總額二十萬圓

**八戸皮革製品工業組合**  
皮革、釘の配給を行へども割當量充分ならず

**酒田小間物洋品文具商組合**  
二月、總會開催、會計及び事務報告をなし、その他の事項を協議す▽同月、滿七ヶ年勤績店員表彰式開催

**山形縣小松商業組合**  
十五年七月、小松織物洋品雜貨商組を本組合に改組、現在は配給品の代行事業のみで部會制にし、一流商店を部會長として其の責に當らしむ

**山形縣洋品雜貨小賣商業組合**  
縣内全部の織維品の査定に當り

### 組 合 團 體

商業報國の理念を基調に配給者の使命に挺身す、

**鶴岡小間物洋物商業組合**  
一月二十六日、臨時總會開催、役員改選す▽二月十日、織維製品の取扱者が織維製品小賣商組に加入せるを以て重要事業たる該製品の取扱ひ出來す、小間物化粧品及び石鹼、洋品雜貨文具等を主として共同仕入實施中▽七月五日、第一回見本市の交換會を開き好成績を挙げ、その後石鹼類の配給全額は一萬數千圓に達す▽毎月一回以上、經濟警察及び關係團體等が協力、價格抑制、公價嚴守に努力中

**山形縣藥種油工業組合**  
植物油の製造をなし、製品を統制會社に納入、十六年度現在までは専ら準備作業をなす

**本莊小間物同業組合**  
毎月八日組合員集會、明朝新商道徳樹立に邁進▽本莊部織維雜貨小賣商組に配給品到着の場合は一部門として引受け適正配給をなす▽無盡講を設け、毎月二圓宛貯蓄月一人の落札として相互資金の融通を計り、その他組合積立金は一ヶ月拾圓とす

**仙臺小間物雜貨商組合**

六月十七日、第三十六回表彰式を向山鑛壽しにて舉行、五年勤績者七名、十年五名、十五年三名を表彰す▽同日、組合四十五周年記念式舉行、功勞者十名表彰、後懇談會を開催す

**仙臺化粧品商業組合**  
五月三日、定時總會を仙臺アラザリ軒にて開催▽同月二十四日、千代田商副子懇談會を飯坂温泉花水館にて開催▽八月十日、勤勞報國隊編成、農村手傳ひを奉仕▽同月三十一日、同報國隊の某地地均し作業▽九月六日、いろは染東京招待をなす

**石巻ゴム皮革製品小賣商業組合**

九月二十日現在までの配給概要は以下。地下足袋二二、一三二足、學童用布靴二三、八八二足、青調用布靴四六三足、學童用ゴム長靴四、三五五足、交通通信用ゴム長靴二七二足、傷痍軍人用ゴム長靴三〇足

**會津若松洋品雜貨商業組合**  
九月、定時總會開催、十六年中の商品取扱高は二〇萬圓を越える實績に依り、自己資金の充實を計る可く三萬圓に増資せんとなす。その他配給機構を完備、業態調査並

に綜合實績統計を完了、何時なりとも政府の方針に従ひ企業合同、轉出業者の指導に乘出すべく萬全の備へをなす

**會津若松箱筒工業組合**  
勳章、漆器、硝子器、陶器、醫療器、裁縫文具箱等の製造販賣を目的とし、勳章箱の如きは數量大にして漆器箱は年製産約十八萬個金十一萬圓位に達す。その他共同購入及び検査等をなす

**東京小間物化粧品卸商同業組合**  
十五年十一月二十一日、精勤從業員調査委員會、業界應召軍人慰問委員會開催及び鐵道荷物受託停止品中化粧品除外陳情書を鐵道關係、商工會議所、實聯へ送附並に特免證紙交附申請書を東京府へ提出、交附通知書下附▽十一月二十三日、役員主催小林組長線綬褒章拜授祝賀會開催▽十一月三十日、鐵道省運輸局に鐵道荷物受託停止品中より化粧品除外方につき陳情▽十二月三日、木炭配給申込締切▽十二月四日、化粧品部役員會▽同月九日、東京府商工業者實情調



査委員會開催、報告事項に就き意見交換、基礎資料を作成す。同月小林組長監製章拜受披露全役員招待会を開く。十二月十日、精勤従業員調査委員会及び紀元二千六百年記念事業研究委員会開催。十二月十二日、定例役員会開催。組合形勢新内規制定。同日、禁制織維品認定に關する打合會を開く。十二月十三日、化粧品第二次公定價格問題に就き、東京側三専門委員と兼坂事務官會見、や、好轉の兆を見、引續き同日、東西委員該問題に關し協議會開催。同月十四日、東西協議會續行並びに木炭配給申請書府へ提出。十二月二十四日、商店及び工場業應調査票府へ提出。同月二十五日、化粧品價格問題打合會開催。同月二十九日、化粧品公定價格専門委員、兼坂事務官と懇談、對立状態にあつた意見も可成接近をみ、具體的な意圖は示されざりしも明春早々再會を約す。十六年一月十三日、定例役員會開催、東京府商店工場業應調査、府立工業獎勵館主催展示會に出品誘方依頼ありたる件、精勤従業員表彰式進行手配の件等報告、十六年度經費豫算委員會原案承認、定款一部變更可決、定時總

會及び臨時總會提出議案決定、東京商工會議所議員組合候補平尾贊平商店應援に關する件等決議。同日、午後四時より日本橋俱樂部に精勤従業員表彰式を舉行、満三十四名、満二十年三十六名、満十年八十名を表彰。同月十六日、化粧品部原材料研究委員會開催、油料、礦物油配給統制、硼砂、硼酸配給陳情、ペーパークラフト統制、アラビヤゴム實績調査に關する件等を附議。同月十七日、化粧品公價専門委員と兼坂事務官第三回目の懇談會を行ひ、大局的には方向や明確化すれども細目的の結論を得るに至らず。同月二十八日、藥粧廣告取締要綱解説會を警視廳井上保健係長臨席の下に開催。同月二十九日、臨時役員會開催、十六年度學術講習會開講方針、平尾贊平商店應援に關する件を議決。同日、化粧品第二次協價の認可内示さる。總數三、九三二點。同月三十日、府より木炭割當指令に接す。二月一日、第三回業界出身將兵慰問の慰問袋五百餘箇現地發送。二月四日、第二次公定促進の爲め大阪代表六名上京、専門委員と懇談。同月七日、業務用木炭配給統制に關する組合各區代表者協議

會。同月十二日、定時並に臨時總會を開催、十六年度經費豫算、組合費徵收法及び定款第一條に關する變更を可決。同日、役員會開催、重任三十年の役員表彰式舉行。組長小林富次郎、名譽顧問宮本庄七二氏表彰。同月十五日、化粧品第二次協價正式認可。同月二十二日、小間物部大會開催、久松警察淺見署長臨席。三月一日、石鹼配給統制計劃に就き商工省の實施準備進行中の爲、該問題に關し協議會を開く。三月三日、業界青年指導施設に關する懇談會開催。東京府針金鐵線配給協議會より割當通知さる。同月五日、石鹼配給統制問題懇談會開催。三月六日、定款變更正式認可。同月七日、石鹼配給統制機構に關する協議會開催。及び十五年第三四半期鐵線國內用一般割當配給數量の指令があり、本同業組合は釘五〇〇、針金三〇〇、鐵線五〇〇の割當を受く。同月十日、大禮記念學術講習會開講、以降一週開講。同月十二日、定例役員會開催、石鹼統制問題、第三次應召軍人慰問終了、花王問題解決、平尾贊平商店第三位當選その他の件を報告、精勤従業員表彰式收支豫算承認、組合運動

會開催可否に關する件等決議。同月十六日、學術講習會終了。同月二十日、化粧品公定問題に關し東西協議會を開き規格案再検討をなす。同月二十九日、小間物部會開催。四月四日、化粧品公價に關し東西専門委員協議會。同月十九日、創立五十年記念式を日本橋俱樂部にて舉行。同日、午後より保險部常務委員會を開く。同月十二日、定例役員會開催及び商報發行委員會。同月二十七日、十六年度組合員等級査定委員會開催。六月十二日、定例役員會開催、日本化粧品工聯結成その他に關する件を報告、業界關係應召者規程に依る歸還者に對して酒肴料贈呈、役員選舉規則改正に關する件その他を決議。同月十八日、業務用木炭消費統制委員會開催。七月八日、小間物部會開催。同月十二日、定例役員會開催、六大都市化粧品組合聯合會その後の經過、暴利行爲取締規則改正及び實聯より三部委員選出方依頼ありたる件、組合出身歸還將兵感謝會開催準備進行状況等を報告、應召の組合員的事變中組合費免除、十六年度組合事務報告その他各件を決議承認す。同月二十五日、業界歸還勇士感謝會を午

後五時より軍人會館に開催、一般組合員も参加盛況を納む。九月一日、組合事務所に於ける特設自衛團結成式舉行。同月八日、鞍馬運送實施に關して實聯より照會あり、四項目の希望意見を開陳回答をなす。同月十一日、大阪組合理事の上京を機とし朝鮮産化粧品公定問題に關して協議を遂ぐ。同月十二日、定例役員會開催、物品稅増徴問題に關して入手し得たる情報、十五年度化粧品生産高調査完了、商業報國會結成準備進行状況その他を報告、歸還勇士感謝會經費決算承認、鮮産化粧品公價設定に關する善後策、轉廢業者對策問題に關する件その他を決議。その他九月中織製品制限規則公布によりその全貌を紹介、仕掛品の製造繼續方申請書式を指示、二十五日より一週間以内に府知事宛申請すべきことを組合員に通告す。十月六日轉廢業對策第一回委員會開催、設立に至る經過説明、該委員會規約案を可決、厚生省、職業指導所等に就き對策の調査及び研究を爲しその方針に検討を加へ今後各商組とも聯絡を保ちつゝ聯合研究會を開催すること。同月十一日、定例役員會開催。同月十

八日、組合事務所自衛團名譽團長推戴式舉行、小林組長を推戴す。同月二十八日、業界青年鍊成團結成準備委員會開催。十一月四日、第二回商業報國會結成準備委員會開催。同月十一日、兩國公園堂にて午後一時より商業報國會結成式を舉行す。その外業界出身白衣勇士及び遣族慰問等をなす。 **六大都市化粧品組合聯合會** 六月二十六日、理事會開催、十五年度業務及び會計報告をなし、運営方針決定及び全國同業組合聯合會結成の要否に關し協議を行ひ、存續を決議。十一月十六日、臨時總會を開き化粧品増稅問題に關する陳情書を決議し、實行委委として東京大阪兩組合を選任、本會今後の運営に關してはこれを存續強化することに申合せ。 **東京小間物商同業組合** 一月九日、定例役員會開催、十六年度收豫算案並に同賦課方法及び衛生給第二回配給に關する件につき協議原案通り可決決定。同月二十六日、第六十九回定時總會開催、終了後役員懇談會開催。二月八日、定例役員會開催、警察署單位衛生給配給組合設置方に付協議す。同月十四日、定例役員會開催

東京府衛生給小賣業組合聯合會設立の件、化粧品部會經過報告をなす。同月二十七日、組合評議員選舉執行。五月三日、第七十回定時總會開催。同月八日、定例役員會開催、正副組長、會計監督互選再選に決定す。六月九日、定例役員會開催、奢侈纖維製品認定料一部返還、半給査定に關する第一回打合會を開く。六月十八、十九日、半給査定現品見本査定受付。同月二十四日、半給査定執行。七月十日、定例役員會開催。八月二十日、皮革腕時計バンド査定受付。九月十六日、定例役員會開催。同月二十八日、組合員整理統合に關する商組同組兩役員聯合協議會開催。 **東京線香業商組合** 四月十四日、日本商工俱樂部にて第一回定時總會開催。 **東京毛織工組合** 三月六日、協定價格認可。五月二十五日、關神社參詣、境内中村屋にて定時總會開催、役員改選及び協實行委員會、前役員を表彰す。六月二十六日、本年第二回目漆を配給す。七月二日、新役員全體額合せ會を淺草福壽莊に開催。七月二十七日、淺草植木屋にて臨

時總會開催、新規約書及び豫算可決。七月、第一回洗ひ曹達及び精製漆聯合會へ資材請求調書提出。八月二十八日、八一令に付き東京府野事務官を訪問。九月二日、査定委員會編成。同月四日、愛陸會へ、問題に就き訪問懇談會開催。五月二十六日、役員改選以來九月四日までの間開催役員會議十二回。九月上旬、組合員胸章作製全員に頒布す。 **東京貴金屬品製造同業組合** 一月十日、通常總會開催、十六年度收支豫算案及び賦課金徵收法を協議可決す。一月十八日、申請協定價格認可。同月二十四日、全國時計眼鏡裝身具工藝品組合聯合會主催の七・七禁制品展示會に参加、美術俱樂部にて關係當局者の閱覽に供す。四月十日、臨時總會を第一ホテルに開催、收支決算報告、事務報告、資材委員會經過報告等をなす。九月九日、東京金屬工藝品商工國民貯蓄組合を設立。一月十一日、定期總會開催、勤績従業員表彰式を舉行。毎月八日、定例役員會、評議員會開催。九月八日、國民貯蓄組合結成。 **東京藥物同業組合**





いはば相當變化を生ずる豫想にてその対策に就き審議中  
日本皮革工業組合聯合會  
企業合同着手中

關 東

茨城縣メリヤス雜貨卸商組合  
九月より敷布及びタオルの取扱開始、十月よりメリヤス製品取扱開始の見込

關 西

十五年度、役員會開催、店頭に廢品回収の旨とその標識を掲げ容器廢品の賣上金を國防獻金とする件を可決、同年十二月、第一回共同仕入に依り配付を各地區にてリレー式代引配給を實施好評を得以降は毎月一回同方法で實施、十六年一月、役員會、四月、同方法で實施、十六年一月役員會、四月、臨時總會開催、本組合の改善研究に望むこと並に設立滿一周年記念として廢品容器回收賣上金を國防獻金の實行に移すことを申合せ、その他臨時總會及び役員會は臨時開催

土浦地方小間物化粧品商業組合

組合事業としては何等爲す所なく大勢を靜観することとして、内面的には毎月集會を開き組合員の緊密強化時局認識に對する修養及び使命等に就き精神運動をなす  
茨城縣養蠶油製造工業組合  
原料茶種は統制會社日本輸出農産物株式會社より受給、製品は再び統制會社に賣渡し、油粕は有機肥料配給株式會社に賣渡し、十六年度目下は原料最出廻期で、原料割當も近日中に決定  
茨城縣化粧品油工業組合  
十一月十八日創立總會開催、八月二十二日正式認可、認可指令以前は流動パラフィン油の共同購入及び香料その他化粧品原料の購入、乾旋、配給植物油の割當等臨時施行せり、組合規約は組合費年額六圓、事務所費月額十圓、植物油配給手数料百分の二、流パラその他手数料百分の五、その他臨時理事會開催討議す  
宇都宮小間物化粧品商業組合  
二月五日、化粧品濫賣事件に就き協議、同月九日、國民職業指導所より中小商業轉失業者調査に關する件の調査表來る、三月五日宇都宮地區商組設立委員二名出席

三月、總會に於いて十四ヶ町村に地區擴張す、△増資を斷行、前理事長中央會縣支部採用となり現理事長に交代す、△其の他業種に從ひ十二部門に分括す  
足尾商業組合小間物化粧品部  
未だ配給機構決定せざる爲め受給關係もなく仕入販賣もそれ個人なるが動靜なし  
芳賀郡南部商業組合小間物化粧品部  
一月二十日、創立總會、その他總會役員會等數度開催、組合内規の整備、認可手續等をなす  
沼田小間物化粧品商業組合  
一月十二日、新年總會開催、役員改選を行ふ、△慣例の旅は取止め、伽葉山中峰草に戰勝祈願の爲め登山參拜をなす、△その外毎月二十日組合常會として創立以來實行  
群馬縣洗粉製造組合  
三月八日、臨時總會、△製産資材の配給申請、その他臨時、製品の改良及び業者間の座談研究會を催す  
高崎小間物化粧品商業組合  
三月六日、臨時總會、同月十四日、収益稅申告の協議會を開す、その他毎月物品稅申告の取扱をなす

△同月二十三日、物價監視員の組合員監視一巡す、△同月二十四日、地區商組の出資口數、地區及責任者を定む、△四月二十日、商工業者の實情調査を市産業課より依頼さる、△同月二十九日、十六年度分營業稅課税に關し他日懇談會開催の旨稅務所より通知、△五月一日、同懇談會開催、△五月二十三日、大阪化粧品組合より化粧品協定價格認可申請に關し照會あり回答をなす、△七月二十日、商業報國會申込者一〇一名に達す、△商報會主催の硯に八九月中三回で十名參加、△宇都宮地區商組設立されたるに就き部會制となる  
栃木市小間物化粧品商業組合  
三月十日、總會開催、十五年度決算報告、十六年度豫算作製をなす  
栃木縣小間物化粧品商業組合  
十五年八月三日、栃木商工會議所にて創立總會開催、同年九月二十七日、縣商工課より七・七禁止品に就て細目説明あり、△同年十二月十四日、縣聯合會の小間物雜貨協定價格申請の件に就き商工會議所の手を経て縣商工課宛提出  
鹿沼商業組合

し又取締當局及び組合員の指導をなす

高崎小間物化粧品石鹼雜貨卸商組合

九月二日、總會開催、商業報國會を組織す

群馬縣石鹼化粧品卸商組合

五月十日、臨時總會を開き定款及び名稱の変更をなす

伊勢崎小間物化粧品組合

四月十日、伊勢崎市第四區會議所に於いて第三回臨時總會開催、役員改選を行ひ組合員一同國策に協力することを申合せ

群馬縣西部化粧品商業組合

五月二十八日、高崎商工會議所にて第七回臨時總會開催、十五年度損益計算、財産目録貸借對照表及び剩餘金處分方法を決定し、監事改選をなす、七月八日、役員表彰式舉行、理事十二名監事十名退職常務一名に對し表彰状及び記念品を贈呈

蕨地方小間物化粧品商業組合

四月十二日、臨時役員會を大正湯樓上に開催、小賣商組設立に關し發起人承認を求め設立費寄附方法及び組合積立金使途方法を附議す、△その他功勞者四氏の表彰式

組 合 團 體

を舉行、平澤氏を名譽顧問に推戴  
大里郡化粧品商業組合  
六月二十五日及び九月十日、總會開催、△日用品雜貨小賣商組設立に關し第二部小間物化粧品袋物部を統制、同部で事業を専任す  
蕨町荒物小賣商組合  
四月十二日、第八回臨時總會を萬蒲倉庫株式會社内で開催、組合改組、配給機關方法確定及び統後奉公會強化に關する件等を審議可決、△六月十五日、各地商況視察旅行をなす  
埼玉縣ゴム製品卸商業組合  
縣内ゴム製品被服類の卸販賣業者を以て組織、縣内統制配給品及び一般商品の共同仕入及び販賣をなす、十六年度販賣額九月二十日現在五十萬圓を計上、業務は強化進展中  
熊谷化粧品小賣商業組合  
化粧品共同仕入及び組合の統制をなし、事業利益率一割一分五厘配當率四分  
熊谷日用品雜貨小賣商業組合  
九月十日、創立總會、目下事業を軌道に乗せるべく準備中  
大宮日用品雜貨小賣商業組合  
化粧品荒物、文具、履物、家具陶磁器部を統制して本組合となし

現役員は理事四十三名監事六名  
小見川小間物化粧品商業組合  
四月及び十月、臨時總會開催  
野田町化粧品同業組合  
七月四日、野田町共榮館にて通商總會開催、十五年度決算及び十六年度豫算、千葉縣聯合會加盟、生活必需品商組小間物化粧品部加入の件等に關し審議、終つて映畫觀覽會を開く  
佐原小間物化粧品商業組合  
毎月五日、營業上の研究懇談會開催、△毎月十七日、定休日、社主社員の座談會運動會を行ふ  
千葉化粧品石鹼商業組合  
一月二十一日、臨時總會開催、△同月二十二日、花王本部長瀧商會製品千葉縣下協定價格の申請許可さる、△六月十一日、千葉商工會の幹旋に依り業種別商組結成の協議會開催、結成の決議をなす、△七月九日、一般商品に對する價格標示の勵行方を全組合員に通達す  
鎌子市家庭用雜貨小賣商業組合  
創立總會終了、目下形態、内容整備途上  
横須賀雜貨化粧品卸商組合  
十五年五月、箱根根現に武運長久祈願、△十六年度、組合機構改造

組合戰時體制確立及び共同仕入に關して三回總會開催、△その他組合功勞者及び勤績店員表彰式舉行  
厚木化粧品商業組合  
一月二十五日、臨時總會開催、十六年度事業の協議をなす、△六月八日、新商道徳樹立週間及び袋物査定に就き協議會を開く、△同月十七日、靜岡縣地方視察、△毎月十二日、月次集會  
神奈川縣小間物小賣商業組合  
二月十三日、定期配給日、△同月二十九日、商業報國會結成、△三月二十六日、國民貯蓄組合組織、△五月十日、營業實狀及び纖維製品實績調査、△六月十日、總會開催、第一回事業報告をなす、△共同仕入總額五萬五千圓、純利五一四圓後期繰越とす、△六月十三日、新商道徳樹立運動の會合を開く、△七月十六日、大阪市に於いて六大都市小間物化粧品小賣業組合聯合會の發起人會開催に就き參加、△八月八日、化粧品配給に關する件の陳情書を縣商工當局に提出、△九月四日、臨時總會開催定款一部變更  
横濱雜貨商業組合  
十五年共同度仕入額八十七萬圓餘に對し十六年度は一五〇萬圓突破の見込で統制醫藥品及び衛生材

料化粧品共同仕入は益々激増の過  
程△組合現職員二十九名△配給品  
運送方法は普通自動車一、小型四  
輪車一、小型三輪車一、リヤカー  
三臺△五月五日、商組中央會總會  
にて優良組合にて優良組合として  
表彰され神奈川縣商組中表彰組合  
の嚆矢となる△主事は神奈川縣囑  
託として九月就任縣下商組の會計  
監査に當り毎月出張實施中

**川崎荒物雜貨商業組合**

三月一日より毎月一日を期して  
商品を配給目下第六回日配給の準  
備中△高津支部を置き支部管轄組  
合員一四八名、本部は五九九名、  
創立當時は組合員七九三名である  
が轉業等に依り九月現在までに四  
十六名脱退△新規申込者約四五十  
名△現役員理事十四名、總代五十  
一名等の組織で配給その他の通知  
書は各區總代に依り爲され統制さ  
る

**北陸**

**新發田洋品小間物商組合**

一月七日、定期總會開催△新發  
田町商工業報國會を結成參加、講  
演會、勤勞奉仕及び運動會等舉行  
小千谷小間物同業組合

協定價格の申請四回に及ぶ△その  
他生活必需品小賣商組設立に就き  
組合員の爲め努力す

**富士南部小間物化粧品商組合**

一月五日、役員會開催△二月八  
日、東洋化粧品小間物小賣商組設  
立に關し協議す△三月十日、定例  
役員會開催△六月三日、定例役  
員會△七月三日、定例役員會△八  
月十五日、家庭用雜貨小賣商組設  
立に關し協議會を開く△九月三日  
定例役員會△九月七日、臨時役員  
會開催、家庭用雜貨小賣商組設立  
に關し協議を遂ぐ

**静岡縣荒物雜貨商業組合**

五月二十二日、水産會館にて第  
一回通常總代會開催

**静岡縣粧小賣商業組合**

自十五年四月一日至十六年三月  
三十一日の共同仕入金額貳拾萬千  
貳百參拾八圓拾五錢一厘也、剩餘  
金千八百拾八圓拾九錢六厘也

**静岡縣製油工業組合**

原料配給量の關係上十一工場の  
中實績少ない工場を休業させ五箇  
所を共同作業で運轉し人工、電力  
等合理的經營に勉む

**上田小間物化粧品商組合**

**組合團體**

一月五日、定時總會開催

**堀之内町小間物商組合**

五月二十五日定期總會を開き會  
計報告、豫算作製を決定す△六月  
二十日、臨時總會開催前組合長死  
去に伴ひ現組合長の新任及び慰安  
旅行費積立の件を可決△その他五  
七、九月の三回花王石鹼共同仕入  
及び毎月一回ライオン齒磨アテカ  
洗濯石鹼の共同仕入をなす

**高田化粧品石鹼小賣商業組合**

化粧品配給のみ

**上越ゴム製品小賣商業組合**

九月一日、上越製靴小賣商組  
を合併△該組合と合併當日までの  
賣上はゴム商組四月一日より八月  
三十日現在一一二、〇五四圓、靴  
商組五月一日より八月三十日現在  
二二、五七〇圓

**高岡化粧品小賣商組合**

三月十一日、定期總會開催、役  
員の功勞者若干名の表彰をなす

**富山化粧品小間物雜貨卸商業組合**

三月十五日以來約一ヶ月縣下を  
巡回靴製製品を査定す△五月十日  
出發二泊で檜原神宮及び京都の靈  
地を巡拜皇軍の武運長久を祈願△  
六月十七日、定時總會開催△七月  
十八日、本組合主催で縣下各小賣

商組代表の參集を求め協定價格の  
申請及び時局下業界の進路に就き  
研究協議をなす△その他縣下業者  
四百五十二名に對し公、協定價格  
告示毎に印刷配布す

**富山化粧品小間物雜貨小賣商組合**

**富山化粧品小間物雜貨小賣商組合**

**富山化粧品小間物雜貨小賣商組合**

各經濟統制の諸問題に對し組合  
員を指導、國策に順應す△二月、  
六月東京、大阪、神戸、京都及び  
名古屋方面より共同仕入をなし組  
合員に配給す

**福井縣石鹼化粧品小間物商組**

二月二十一日、縣統制課より二  
各、經濟保安課より一名係官臨  
席、加盟組合代表者及び役員參加  
の下に化粧品小間物及びセルロイ  
ド製品の、價格品の展示會並  
びにセルロイド製品の査定會を開  
催、所期の目的を達す△六月三日  
化粧品、日用品雜貨類第二次協定  
價格の申請中一七八點認可さる

**福井小間物化粧品商組合**

三月二十二日、定期總會開催△  
その外收稅査定に組合員の希望に  
依り稅務所と折衝陳情す△地方卸

**福井小間物化粧品商組合**

商業報國會を結成參加△商品の  
共同購入及び配給をなす△創立當  
初組合員は八十三名、内二名死  
亡、十六年度に於いて十四名の新  
加入あり何れも商報員會で内六名  
は推進隊として活動中

**長野縣石鹼工業組合**

五月四日、定時總會開催、第一  
期事業報告及び十六年度豫算を決  
定△八月十七日、臨時總會開催、  
長野縣業者を打つて一丸とする株  
式會社に依る企業整備案を決議す  
△其の外日本石鹼工聯より割當の  
苛性曹達、曹達灰及び油脂の配  
給、荷造用丸釘の割當を毎月、縣  
線材製品配給協議會より得切符に  
て配給す△粉末石鹼の協定價格を  
申請、十五年八月七日付認可され  
製品の規格を檢定す

**飯田元結工業組合**

職工を指導し研究會を開き製品  
の改善向上に勵行す△製品は嚴密  
な檢査を施し出荷させる△組合員  
一致協力國策に順應することを申  
合せ實行中

**關野物産組合**

一月二十五日、總會開催△二月  
十日、熱田神宮參拜皇軍武運長久  
を祈願す△目下、當町には小間物  
組合無く該組合設立の準備中

**愛知縣製油工業組合**

七月十三日、舊名古屋製油製造  
業組合を發展解消させ名古屋、岡  
崎及び豊橋三市並びに郡部有力業  
者を糾合創立す△爾來毎月十五日

**岐阜縣東濃化粧品小間物小賣商業組合**

一月二十三日、總會開催△三月  
及び五月、研究會開催△共同仕入  
六回に及び圓滑に配給を實施す

**飛騨化粧品小間物小賣商業組合**

三月、組合内容整備完了△四月  
より共同仕入開始、一部化粧品及  
び洗濯石鹼、化粧品鹼の需用數八  
〇%迄は組合共同仕入で供給、洗  
濯石鹼の如きは全需要量を斡旋し  
小間物部類では齒刷牙及びネット  
等主として必需日用品關係のみで  
ある△價格査定、商業報國會精神の  
徹底、店舖巡視を毎月實施△指導  
研究の爲の座談會、國民貯金の受  
入商報會の結成、價格の再檢討  
會△價格品の記憶試問巡視、經濟  
違反防止座談會等を行ふ△當該商  
業者の狀況は十五年度は他營業者  
に比し取扱品仕入困難を來さざる  
も十六年度に於いては問屋對小賣  
屋の實績考慮販賣法を採りたるも  
不廻の爲共同仕入開始に到る

定例役員會を開き協定價格の申請並びに數次に互り原料油の配給を實行中

名古屋系商組合

十五年十一月四日、覺王山日蓮寺に於いて設立以來組合員物故者の追悼法要を營む

愛知縣石鹼化粧品統制聯盟

洗濯石鹼四千七百五十圓、化粧品石鹼三千八百三十圓、蠟燭五千六百七十圓、紙綿二千六百圓の配給事業をなす

愛知縣化粧品卸商業組合

協定價格は愛知縣石鹼化粧品統制聯合會に於いて昨年以來第五次に互り認可を得

愛知縣小間物雜貨卸商業組合

舊地區を愛知縣一圓に擴張認可を受く

毎月物價統制違反防止委員會を開催、その他共同仕入をなす

豐橋化粧品小間物雜貨小賣商業組合

五月十五日、商工省振興部及び農林省總務部長の名を以つて生活必需品配給機構整備要綱を更に具體化した一般方針の決定を指示され

愛知縣化粧品工業組合

舊名産化粧品工業會を十五年十月二日、地區擴張、工業組合法に依り本組合を設立す

名古屋輸出金屬雜貨工業組合

貿易統制令實施と英米其の他の資金凍結令に依り七月以降は輸出不可能に陥り僅に泰國のみとなり

大阪化粧品同業組合

一月二十七日、第三回通常總會開催

開催、價格統制に自肅と協力を期すべく申合せ諸報告をなし貯蓄組合組織に關する件等を決議

九月、通商組合會開催、十六年度經費豫算、第二十回勤續店員表彰化粧品第二次公價に關する件其の他を決議

大阪化粧品同業組合

一月二十一日、新大阪ホテルに新年懇談會開催、業界重要問題を討議、職域奉公を誓ふ

大阪セルロイド同業組合

三月六日、市産業部と共同主催店員實務講習會開催

大阪荒物雜貨卸商業組合

總會三回、表彰式一回、團體旅行一回、販賣價格査定委員會十一回等を行ふ

布施小間物化粧品小賣商業組合

五月二十八日、布施商工會議所にて第二回通常總會開催

大阪

を配給をなし以外の商品には査定實施中

大阪石鹼商業組合

十六年度事業計畫は取扱商品の仕入、店員移動調査、營業に關する指導研究調査、配給所の整備、店員の表彰、仕入實績調査等

大阪植物油卸商業組合

三月十日附農林省次官通牒に基づき各府縣單位の卸又は小賣商組合を結成或は改組することとなる

大阪ゴム藥品材料卸商業組合

ゴムの販賣業者を以つて組織す

大阪セルロイド生地卸商業組合

純國産品たるセルロイドの業界も漸く資材の不足を告げ、統制に目を送りつゝも現在までは先づ恵まれた状態におかる

大阪刷子卸商業組合

五月五日、商組中央會より優良模範組合として表彰さる

大阪輸出セルロイド櫛工業組合

その外セロファン袋を共同仕入

セルロイド工業は商工省の指示に依り企業整備に着手中

大阪輸出金屬化粧器工業組合

資金凍結令に依り輸出不振なるも自重堅忍、東亞共榮團確立援助に邁進中

大阪牛角櫛工業組合

六月、牛角櫛公定價格制定に就き検査格付を實施、低物價政策に順應、製品の向上を圖る爲め着々施設の改良を期す

關西燻灰工業組合

定款に基づく統制事業を強化し國家目的に順應中

日本擬葦工業組合

一月、大和護謨製作所が當組合に加入

大阪電甲製品工業組合

九月、臨時總會開催

原料生地の配給斡旋をなし輸出向製品を製作し各地の見本展示會に出品輸出を期待し組合員も時局を認識しつゝ、我國工藝品の造詣を保持しつゝ、職域に邁進奉公す

日本洋燻工業組合

一月十二日、理事會開催

大阪ヘヤーネット工業組合

ヘヤーネット使用量大増加を來し一同協力生産に努力中

日本セルロイド製品工業組合

セルロイド工業の企業整備中、その他の規正をなす

日本人造眞珠硝子珠工業組合

製品の全部が北米輸出なりし爲め資金凍結令に依り輸出杜絶に陥り事業休止の状態

**大津市化粧品小間物商組合**  
 十五年十月、店員表彰式舉行  
 十六年五月、役員大阪方面へ商業視察をなす  
 九月、役員京都方面へ商業視察に赴く

**長濱小間物化粧品商組合**  
 一月十日、總會兼新年會を附留樓にて開催  
 二月十一日、營業收益稅審議委員會開催  
 三月二日、鈴木氏内室長逝に就き香典贈呈  
 五月七日、營收折衝委員當局と折衝  
 七月十二日、森清七、太田正好應召に依り餞別贈呈

**京都化粧品卸商同業組合**  
 十五年五月、京都府化粧品業組合聯合會を創設せしめ化粧品協定の價格認可の申請をなす  
 三月二十四日、第十四回勤続店員表彰式を舉行  
 九月、評議員會の決議に依り八月二十五日附を以つて卸商業組合認可に接したる爲め發展の解消をなす  
 十月中旬、解散式舉行

**京都小間物縫針卸商組合**  
 十五年十一月、京都府小間物雜貨業組合聯合會を創設  
 十六年三月十三日、定時總會開催  
 同月二十二日、經濟協議會を開く  
 四月十四日、關東州貿易聯合會懇談會開催  
 同月二十一日、前組長感謝

**兵庫縣石鹼化粧品小間物卸商組合**  
 神戸石鹼化粧品業組合は發展的解散、新に當卸商業組合を設立、八月二十六日認可  
**兵庫縣化粧品工業組合**  
 十五年十二月二日、神戸商工會議所にて創立總會開催、舊兵庫縣化粧品工業會の事業を繼承  
 十六年二月十七日、正式認可  
 四月十五日、登記完了  
 七月十九日、有馬温泉大野屋にて總會開催引つゞき親睦會を開く  
 毎月八日、定例理事會  
 外統制、販賣及び供給、指導研究及び調査その他の施設をなす

**姫路軍細工業組合**  
 皮革原材料配給なき爲現在休業の状態であるが、最近に於いて牛皮、代用皮牛胃袋の製革を原料として少量一部の製品を加工する状態にある

**但馬製針工業組合**  
 著音機針の製造を主としてゐる

組合團體

の夕を催す  
 五月二十五日、卸、小賣兩組幹部懇親二十日會を創設  
 七月七日、職勝祈願並びに店員運動會開催  
 同月十日、小間物商工聯合會結成  
 八月二十五日、京都府小間物卸商組合認可  
 九月下旬、當同業組合解散式舉行

**京都府化粧品業組合聯合會**  
 公定價格に洩れた卸小賣協定價格一千四百點認可申請の結果、十五年九月二十五日認可  
 第二次では七百點同年十二月二十一日認可に接し、第三次は近日認可の見込

**福知山藥粧商業組合**  
 五月二十日、定期總會開催  
 臨時總會六回開催  
 その他共同仕入及び統制事業をなす  
 仕入額は八〇萬圓也

**奈良縣荒物小賣商業組合**  
 共同購入をなし圓滑なる配給を期す  
**奈良縣養蠶油工業組合**  
 奈良縣の製油業は全部統制

**和歌山縣小間物雜貨卸商組合**  
 五月三日、一回總會開催  
 同月に勤続店員表彰式を舉行  
 六月セルロイド屑回収  
**海南石鹼化粧品小賣商業組合**  
 六月二日、單位海南石鹼化粧品商業報國會結成式舉行

**三原市小間物化粧品商組合**  
 二月十三日、總會開催  
 同日、セルロイド製品の調査をなす  
 四月二十三日、山陽線竹林寺へ全員參詣す

**廣島小間物化粧品小賣商業組合**  
 二月二十六日、七兩日、第一回商品展示會を開催  
 六月十二日、廣島商工會議所にて第一回定時總會開催  
 九月十五日、廣島本通會商組合議室にて第一回臨時總會開催  
 九月十八日、十九日、第二回商品展示會開催

**福山靴小間物類小賣商業組合**  
 小間物化粧品部  
 共同購入八十八回、健保會二回を行ふ

**廣島縣除蟲菊製品工業組合**  
 最近一ヶ年間組合員の總生産數量は除蟲菊エキスを二萬箱、殺蟲液

**紀州木蠟工業組合**  
 生白蠟製造は水壓機で絞り白い晒にして特等品を製造し大部分は醫藥用及び化粧品用向きで年額三十萬斤位の産數量を以つて各地に移出、將來は共同販賣となす計畫

**和歌山縣化粧品工業組合**  
 組合員異動なく新加入申込者二名  
 植物油は縣單位で少量配給を受けその他概して良好

**四日市小間物化粧品小賣商業組合**  
 一月十四日、理事會開催  
 同月十八日、三重縣聯合會役員會に常務理事出席  
 同月二十一日、査定委員會を開く  
 三月十八日、理事會開催  
 同月二十六日、定時總會並に商業報國會發會式  
 三月十三日査定委員會  
 三月二十四日より三日間査定  
 五月十六日、商報會主催にて組合員ハイキング  
 六月十八日、役員會  
 同月二十日、監事澤下銚一辭任  
 同月二十九日、日用品雜貨組合設立懇談に理事長出席  
 七月二日、役員會  
 同月四日四日市日用雜貨商組合結成委員會  
 八月二日、商報會主催幹部推進員鍊成會に理事長出席  
 同月六日組合員體育會を福崎海岸にて舉行  
 八月十一日、役員會  
 同月二

十七萬五千箱、蚊取線香三千箱、除蟲粉二千二百箱、計四百五拾八萬圓也  
 釘、針金及石油を配給  
 除蟲菊乾花の申込數量總計を受託購入す  
 その他講習實地指導及び參考品の蒐集等をなし優良品との比較、製品並に原材料の試験研究等を行ひ、市況及び販路その他の事項の調査をなす

**山口縣石鹼化粧品小間物卸商組合**  
 八月二十日、定時總會開催  
 粉木石鹼、化粧品、洗劑の協定價格申請をなす

**大原郡家庭用雜貨小賣商業組合**  
 四月十日、創立總會をなし目下認可申請中

**安邊郡家庭用雜貨小賣商業組合**  
 共同仕入、營業に關する指導、研究及び調査、その他必要な施設をなす

**倉敷家庭日用品小賣商業組合**  
 一月より定例役員會開催實行中  
 三月十五日、總會  
 七月一日、國立公園鷺羽山にて總會開催  
 九月一日、倉敷小間物化粧品商組合を解散本組合に合流す  
 毎月、貯金會を實行

**福博小間物商組合**  
 五月、定時總會開催  
 十月二日福岡縣商業組合より化粧品を分離してこれを綜合した福岡小間物袋物小賣商組合を創立、目下正式認可申請中

十六日、津縣聯合會總會に代表二名出席  
 同月二十七日、役員會  
 九月三日、組合員懇談會を開く  
 同月四日、三重縣雜品統制聯盟結成式に代表者出席  
 同月十四日、理事長辭任申出  
 同月十五日該辭任に關して役員會開催  
 同月十七日、役員會開催  
 同月十七日役員會開催  
 理事長決定

**津小間物化粧品商業組合**  
 十五年五月、創立總會同年十月  
 榎原神宮參拜  
 十六年五月、第一回總會開催  
 七月、自治監査の講習を受く  
 八月、商報會推進隊の講習を受く

**神都化粧品商業組合**  
 毎月二の日に幹部會合し必要商品の共同仕入れをなす

**近畿輸出セルロイド腕理工業組合**  
 輸出杜絶の爲め事業中止の状態  
**飾磨石鹼化粧品小間物商組合**  
 三回總會開催、定休日を毎日二十日に決定、共同購入部設立、商品交換事務取扱の件に關して協議す  
 閉店時間勵行、店員優遇方法商道徳作興及び剩餘勞力の生産動員、經濟報國に關する講演會數度開催  
 組合役員と消費者代表婦人會員及び女子青年幹部員と懇談會

**德島縣小間物化粧品卸商組合**  
 一月十五日、セルロイド製品決定に就き縣當局より査定委員を選出、聯合會を組織該商品に對し査定を爲すやう指令あり  
 該指令に基き緊急役員會を開催、對策に就き協議、査定委員を選出査定をなす  
 ことに決定  
 査定実績受付總店數千二百七拾軒、査定總額六萬六千六百三十二圓二十錢也、總點數三十六萬三千九百五拾點である

**香川縣化粧品卸賣商業組合**  
 申請及び統制並びに防犯に對する處置、石鹼類の共同仕入等をなす

**愛媛縣化粧品石鹼卸商業組合**  
 宇和島化粧品小間物卸商業組合を本商組に改組す

**福博小間物商組合**  
 五月、定時總會開催  
 十月二日福岡縣商業組合より化粧品を分離してこれを綜合した福岡小間物袋物小賣商組合を創立、目下正式認可申請中

**福博小間物商組合**  
 五月、定時總會開催  
 十月二日福岡縣商業組合より化粧品を分離してこれを綜合した福岡小間物袋物小賣商組合を創立、目下正式認可申請中

福岡化粧品石鹼卸組合十日會  
九月二十五日、十六年度總會開  
催、十五年決算報告、役員改選其  
の他を議す

北九州五市小間物商組合  
八月二十五日、支部長會を開催  
す△九月三日、小倉商工會議所  
にて總會開催

北九州五市小間物袋物商組合  
門司支部  
一月、十五年十一月認可された  
福岡縣協定價格に付き査定證紙貼  
付實況を巡視す△十月、査定委員  
を増員す

福岡縣小間物袋物小賣商聯盟  
會  
四、六及び八、九月に臨時總會  
を開催す

久留米化粧品小間物商業組合  
五月二十五日總會開催小間物組  
合を合併、組合員八十八名となる

八幡化粧品小賣商業組合  
勤勞報國隊結成△出張拂込み四  
分の一△査定委員推進、臨時總會  
三回開催その他統制事業をなす

小倉化粧品商業組合  
九月八日、小倉商工會議所にて  
總會開催△定款中に小間物袋物類  
を加ふ

福岡市造花工業組合

時局を認識して組合員三分の二  
に轉業す

唐津化粧品商業組合  
一部販賣品を取扱ふも暫定的の  
もので、業界の動態歸結の曉まで  
は積極的事業を無さざる意嚮

長崎小間物化粧品商組合  
毎月一回公休日に小野町飛行場  
に勤勞奉仕をなす

佐世保化粧品小間物玩具小賣  
商組合  
五月二十八日、佐世保商工會議  
所にて總會開催、庶務、十四年度  
決算、商報會に關する件を報告す

長崎小間物化粧品卸商業組  
合  
店員道場へ出席す

長崎監製甲製品工業組合  
六月十三日、通常總會△七月二  
十二日、臨時總會開催す

熊本縣化粧品卸商組合  
臨時理事會を開催、研究討議を  
なし親睦を計る△熊本化粧品卸商

五日會の事業を引續ぐ

熊本化粧品商組合  
一日、川尻化粧品商組合を合併す  
△四月二十五日、總會開催△その  
他各種調査及び幹旋をす

熊本縣小間物雜貨卸商組合  
特免品に關する仕入販賣の報告  
書を毎月、縣及び所轄警察署に提  
出△八月一日より九州山口地區に  
舉行の關絶減週間に率先參加す

全九州化粧品商組合聯合會  
臨時幹事會合し種々時局善處方  
法を協議し多難なる前途に備ふ。

熊本化粧品商業組合  
一日、共同仕入、配給事業擴大  
充實を計る△二月九日、臨時總會  
開催、定款改正、役員補缺選舉を  
す△四月二十五日、臨時總會開催

宮崎化粧品小間物小賣商業組  
合  
原料統制に依り割當の約三割の  
情勢に過ぎず各工場經營困難

加入せるも統制上十六年一月脱退  
△十五年八月二十三日、宮崎縣化  
粧品石鹼小間物小賣商組合を設  
立、十六年八月二十二日、本商組  
に改組△十六年五月十日、化粧品  
千八百點申請△六月六日、同申  
請認可さる△八月十一日、裁縫用  
品千六百點申請△同月二十九日、  
該申請認可△十月一日、化粧品  
申請△その他八月一日、二日の違  
反絶減週間に組合員宅を巡視す

宮崎縣製油工業組合  
十五年六月二十五日、事業開始  
△同月二十六日、十五年度原料案  
種配給開始統制會社設立前に組合  
にて自治統制す△十六年八月末統  
制會社には全國的原料統制配給を  
なす△縣外移出数は生産数の半數  
以上△分散工場を合同又加工場も  
併せ工場設備設立中△空罐配給不  
足の爲生産能力半減す△油粕は主  
として縣内割當配給向である

別府化粧品商業組合  
一月十四日、總會開催△毎月十  
四日、常會を開き意見交換をなし  
至極圓滿△八月一日よりの違反絶

波瀾間中、推進員各商店を訪問、  
指導連絡に當り成績良好△同月三  
日臨時總會開催、自肅申合せ、定  
款一部變更十五年度收支決算を附  
議承認す

鹿兒島化粧品商業組合  
八月三日、臨時總會開催、定款  
變更可決△その外商業報國の實を  
擧ぐべく着々實行に移る

臺中州雜貨卸商組合  
商品の統制を圖り圓滑なる配  
給、商取引の改善及び規格統制、  
關係法令の研究及び周知徹底、親  
睦並びに業務發展に指導練成等  
を行ひ、化粧品原料仕入等をなす

臺中州雜貨商組合聯合會  
一月二十八日、店員慰勞會開催  
△毎月六日、協定價格申請△毎月  
三日、纖維製製品査定會△この外  
公價認定會各郡部に出張一ヶ月間  
南北部査定事の視察出張をなす

朝鮮化粧品代理店組合  
一月十四日、陳情中の化粧及び  
洗濯石鹼朝鮮公價告示△四月十二

日、總會開催、役員改選を行ひ本  
組合と朝鮮小間物雜貨服飾品移入  
組合とを合同、新團體朝鮮化粧品  
小間物元卸商業組合を設立するこ  
とに決定△五月三日、該兩組合合  
同役員會開催發起人連署、新團體  
設立に着手す△八月十三日、セル  
ロイド製品朝鮮公價告示△同月二  
十九日、朝鮮産化粧品公價告示  
△九月六日、内地産種類朝鮮公  
價告示

京城化粧品小間物商組合  
十五年十一月二十四日、總會開  
催、役員改選△同年十二月十一日  
附を以て化粧品公價設定に對し  
總督府に陳情す△總會決議に基き  
京城化粧品組合と京城小間物組合  
とを併合機能發揮に邁進、紀元二  
千六百年を記念國防獻金をなす△  
十六年一月三十一日、初役員會開  
催、組合方針を決定△二月十七日  
より三日間齋刷子の格附査定を施  
行△八月二十日、新商道徳樹立運  
動に參列す△九月一日より五日  
間、八月二十五日附當局の許可を  
得てセルロイド製品に對する在庫  
確認を施行す△九月十九日、内地  
産種類在庫確認を施行

仁川化粧品商組合  
二月二十二日、創立總會開催△

三月、商アラシ査定會に参加、組  
合員取扱品の査定をなす△四月二  
十六日、觀光地月尾島にて組合員  
懇親會を開く△六月十六日、仁川  
統制經濟協力會に加入す△八月二  
十日より一週間實施された新商道  
徳確立運動に際し仁川神社にて宣  
誓式舉行、市中行列參加、明治天  
皇御衣奉安所附近の清掃作業、價  
格表示公示事項等督勵運動等をな  
す△十月、セルロイド製品査定會  
に参加、同業者取扱品の査定をな  
す△その他取扱商品一部を共同仕  
入計畫中

仁川化粧品同業組合  
四月仁川神社境内清掃勤勞奉仕  
△五月、定時總會開催す

鎮南浦化粧品石鹼小間物雜貨  
商組合  
九月一日より一週間、新商道樹  
立運動に對し大神宮にて宣誓式舉  
行町内行列參加△九月十八日、各  
組合と共同、京城より専門委員を  
招きセルロイド製品の査定を行ふ

朝鮮小間物雜貨服飾品移入組  
合  
三月、總督府告示に依り齋刷子  
移入品査定執行現在に至る△九月  
セルロイド製品朝鮮公價發表に就  
き確認を施行す△その外組合員の

滿洲化粧品統制組合  
三月二十日、滿洲國貿易統制法  
第四條に依り化粧品外十品目に對  
する輸入業者として指定され、同  
日より輸入承認業務を開始す△六  
月二十一日、第一回定時總會開催  
△八月一日、本組合の指定輸入業  
者たるべき品目を改正發令さる

天津化粧品輸入配給組合  
邦人三十四名、華人二名計三十  
六名の組合員數

天津石鹼輸入配給組合  
邦人六十五名、華人三名、計六  
十八名の組合員數

天津雜品輸入配給組合  
邦人一六〇名、華人二十三名、  
計一八三名の組合員數

天津石鹼工業組合  
組合員數邦人のみ六名

中支那石鹼販賣協議會南京支  
部  
總軍町管下の特殊統制組合にし  
て石鹼の卸商及び搬入權を獨占す

二二九

二二九

二二九

二二九

二二九

二二九



### 業界 組合役員一覽〔昭和十六年十 月一日現在〕

#### ①同業組合の部

註 長は組合長、副長、會長、理事長、副  
長は副組合長、會計、評議員、  
理事、幹事、常任、常任、常任、  
顧問、相は相談役、書は書記長、役は  
役員、支は支部長、その他準之。※  
印は本年度未解決の分。

#### 北海道・樺太

札幌小間物化粧品卸商組合  
長 長谷川四郎、副 小六秀義、  
役 大津公四郎、關根康弘、石田  
一郎、小永金市。  
小樽美粧品雜貨卸商組合  
長 壽原英太郎、副 本間勘次、  
會 高森市太郎、幹 毛利貢、細  
野爲治、村住英一、書 島野一二  
帶廣小間物同業組合  
長 有田勝彦、副 竹中一晃、  
平木正雄、幹 小島重平、部 淺  
原幹太郎、武内寅吾、花井宏、小  
林次男、建脇清、顧 莊田徳太、  
統 宮本伊吉、本間清藏、吉久久  
藏、島岡兵治、牛島斗一、井上勝  
雄、高橋文雄、木呂子孝次郎、大

函館和洋小間物商組合 ※  
長 齋藤脩平、副 村田文藏、會  
池田勝彦、庶 本間鶴松、幹  
岡ノ上平吉、奥田熊太郎、吉田勘  
右衛門、白崎朝次郎、三條泰次、  
玉井謹三郎、輪島榮之進、榊原清  
太郎、佐々木孝三郎、小林甚吉。  
函館小間物化粧品卸商組合 ※  
長 齋藤脩平、副 内山哲雄、評  
員 奥田熊太郎、村田文藏、本間鶴松  
榊原清太郎、壽原商事函館支店。  
函館小間物化粧品石鹼雜貨卸  
商組合 ※  
長 大總一郎、理 奥田熊太郎、  
佐藤建治、輪島榮之進、小林甚吉  
本間鶴松、中吉萬三郎、壽原商事  
函館支店、書 池田隆。  
札幌小間物化粧品小賣商組合 ※  
長 小笠原楠彌、副 下妻義治、手島  
幹 澤田卯太郎、今井市郎、手島  
美一、田中市太郎、書 宮岸彌助  
遠輕小間物化粧品商組合 ※

岩内化粧品小間物商組合 ※  
長 齋藤爲太郎、副 森島利一郎  
役 堀川武、江川利男、米田辰次  
郎、大野木龜次郎、杉野源太郎、  
政市、齋藤兼藏、齋藤幸次郎、  
野寺重藏、中村政路、大森かみ、  
佐伯碧治、大家キミ。  
伊達小間物商組合 ※  
長 寺田源藏、副 坂下徳太郎。  
豊原市化粧品卸商組合 ※  
長 松崎敏吉、役 資生堂樺太販  
賣會社、野原常太郎、黒澤政治、  
河井甚作。  
豊原小間物化粧品商組合 ※  
長 野原常太郎、副 高田英吉、  
會 北川種次、幹 橋本專一、山  
下繁樹、土井贊三、田巻啓吾。

盛岡化粧品小間物商組合  
長 熊谷長八、副 湯河原兵二、  
立花貞志、會 池野金太郎、理  
井上留吉、大島常次郎、村井源一  
池野金太郎、佐藤寅三郎。  
花巻小間物化粧品同業組合  
長 岩田豊藏、副 小瀬川浩三郎  
會 佐藤末治。  
本荘小間物同業組合  
長 伊藤久吉、幹 長谷川佐太

函館和洋小間物商組合 ※  
長 齋藤脩平、副 村田文藏、會  
池田勝彦、庶 本間鶴松、幹  
岡ノ上平吉、奥田熊太郎、吉田勘  
右衛門、白崎朝次郎、三條泰次、  
玉井謹三郎、輪島榮之進、榊原清  
太郎、佐々木孝三郎、小林甚吉。  
函館小間物化粧品卸商組合 ※  
長 齋藤脩平、副 内山哲雄、評  
員 奥田熊太郎、村田文藏、本間鶴松  
榊原清太郎、壽原商事函館支店。  
函館小間物化粧品石鹼雜貨卸  
商組合 ※  
長 大總一郎、理 奥田熊太郎、  
佐藤建治、輪島榮之進、小林甚吉  
本間鶴松、中吉萬三郎、壽原商事  
函館支店、書 池田隆。  
札幌小間物化粧品小賣商組合 ※  
長 小笠原楠彌、副 下妻義治、手島  
幹 澤田卯太郎、今井市郎、手島  
美一、田中市太郎、書 宮岸彌助  
遠輕小間物化粧品商組合 ※

岩内化粧品小間物商組合 ※  
長 齋藤爲太郎、副 森島利一郎  
役 堀川武、江川利男、米田辰次  
郎、大野木龜次郎、杉野源太郎、  
政市、齋藤兼藏、齋藤幸次郎、  
野寺重藏、中村政路、大森かみ、  
佐伯碧治、大家キミ。  
伊達小間物商組合 ※  
長 寺田源藏、副 坂下徳太郎。  
豊原市化粧品卸商組合 ※  
長 松崎敏吉、役 資生堂樺太販  
賣會社、野原常太郎、黒澤政治、  
河井甚作。  
豊原小間物化粧品商組合 ※  
長 野原常太郎、副 高田英吉、  
會 北川種次、幹 橋本專一、山  
下繁樹、土井贊三、田巻啓吾。

盛岡化粧品小間物商組合  
長 熊谷長八、副 湯河原兵二、  
立花貞志、會 池野金太郎、理  
井上留吉、大島常次郎、村井源一  
池野金太郎、佐藤寅三郎。  
花巻小間物化粧品同業組合  
長 岩田豊藏、副 小瀬川浩三郎  
會 佐藤末治。  
本荘小間物同業組合  
長 伊藤久吉、幹 長谷川佐太

北見四部化粧品商組合 ※  
長 高橋政芳、副 出口長次郎、  
常 久丹源次、相 布施勇三郎、  
顧 林好次。  
岩手縣石鹼化粧品齒磨卸商組  
合  
長 熊谷長八、副 岩手クラブ特  
定販賣株式會社、池野金太郎、盛  
資生堂盛岡販賣株式會社、井上留  
吉。

岩手縣石鹼化粧品齒磨卸商組  
合  
長 熊谷長八、副 岩手クラブ特  
定販賣株式會社、池野金太郎、盛  
資生堂盛岡販賣株式會社、井上留  
吉。

岩手縣石鹼化粧品齒磨卸商組  
合  
長 熊谷長八、副 岩手クラブ特  
定販賣株式會社、池野金太郎、盛  
資生堂盛岡販賣株式會社、井上留  
吉。

#### 青 森 縣

弘前小間物商組合 ※  
長 大高千代吉、副 土田與惣

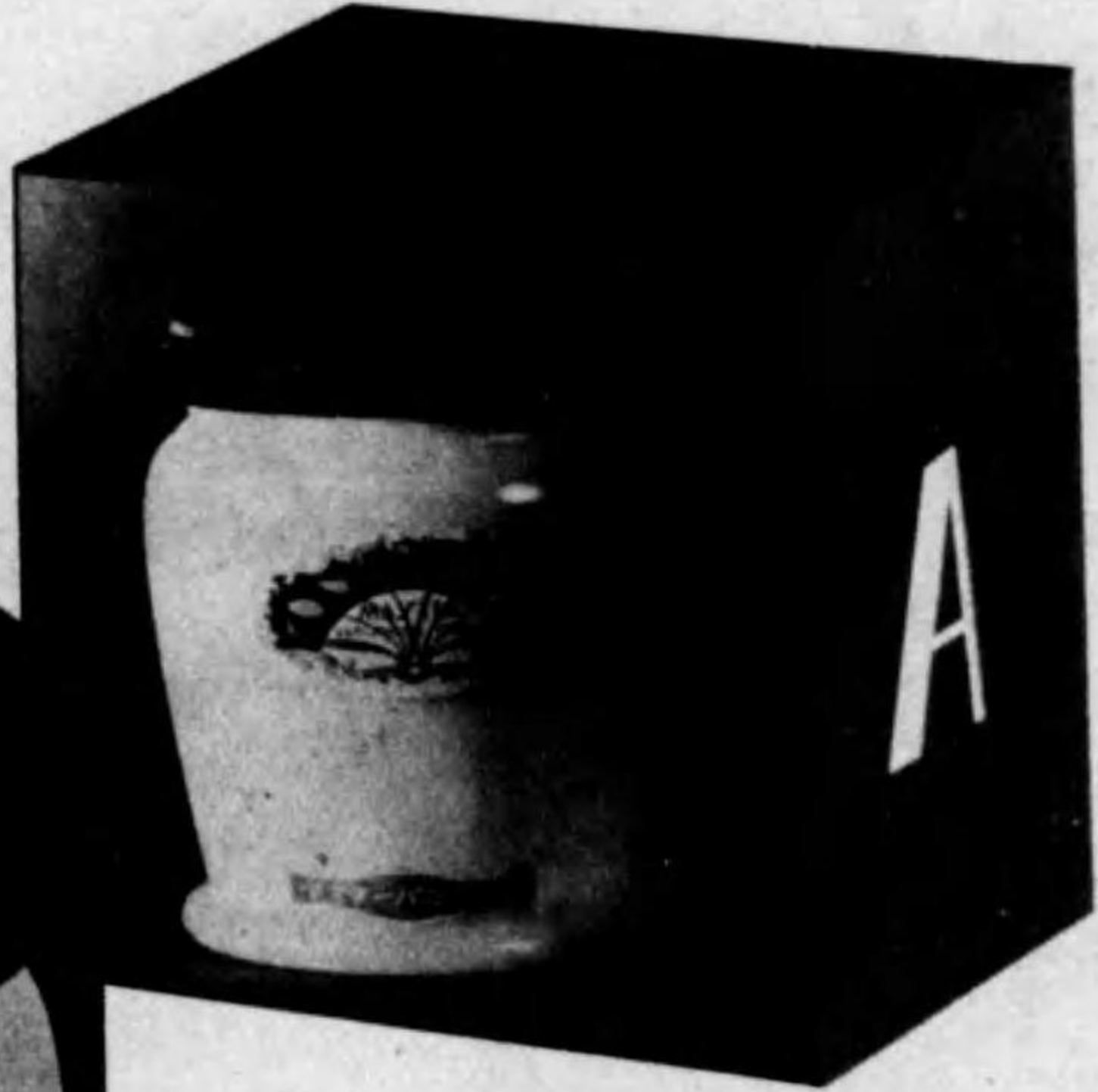
#### 山 形 縣

本荘小間物同業組合  
長 伊藤久吉、幹 長谷川佐太

# ムースマ - マスク

肌の健康美強化に  
化粧下・髭リソ後に一等に

時局下にふさわしい健康  
身嗜み料として定評ある  
マスタークリーム、ラセ  
ランマスターはいづれも  
最高級原料にドイツ特許  
皮膚榮養料ラセランを巧  
みに應用し、愈々品質の  
維持向上に努力してをり  
ます。



ラセラン・マスターの四色  
新肌色 カカオ  
オークル 白色

時局下局にふさわしい  
ムースマ・ラセラン  
整肌美白の両用兼ねるミルクル・ムースマ  
A マスク - ラセラン

共同責任を以て御用命に  
 應ずる弊店等へ

海王印  
 作業服  
 綿布加工品  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 川口義朗商店  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番

子供服卸  
 仕立物商卸  
 渡邊商店  
 東京市日本橋區濱町一丁目五番地  
 電話茅場町(66)五〇六九番  
 振替東京八一三〇一番

須田商店  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番

伊藤商店  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番

藤齊商店  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番

御仕入は

天狗印  
 メリヤス  
 花王靴下  
 洋品雜貨  
 東京市日本橋區横山町六番地角  
 問屋八五森田商會  
 電話浪花(67)〇〇二九〇番  
 振替東京六六六七番

小問物  
 雜飾物  
 貨品問屋  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 森本商店  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番

文房具筆墨  
 紙工品算盤  
 問屋  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 一堤商店  
 電話浪花(67)五〇八三番  
 振替東京一〇七九八番

小問物  
 化粧品問屋  
 袋物  
 東京市日本橋區横山町七番地  
 森本商店  
 電話浪花(67)三二〇〇番(呼)  
 振替東京四七五九九番



きよりをか

玉の肌后喚

オパール后喚

粹煉製

東 京 合 名 社 會 芳 誠 舍

# ほづみ 家庭染料



混 酸 直  
織 性 接  
(植物性と動物性) (毛、絹、等) (木綿、人絹、麻)



洗濯仕上用  
みづほかてい糊

料髮整毛養

## ルーオタビ

性物植純

東 京 大 阪 香 港 家 庭 部 品 部 松 浦 商 店 株 式 社 會

# 香料



## 高砂化學工業株式會社東京支店

東京市日本橋區本町四丁目一番地  
電話日本橋 三六七二・三六七三・一七五五

本社・臺北工場	臺北市大安路龍安坡十
東京工場	東京市蒲田區本蒲田四ノ二
大阪支店	大阪市東區南久太郎町一ノ二四
日高工場	和歌山縣日高郡矢田村

## 化粧品原料專門店

# 株式會社 三和以宇壽商店

東京市京橋區京橋二丁目一番地

電話京橋(56)三三五〇番三四六七番

振替口座東京三三一七四番



# ヨウモトニギョ

養毛料の始祖

三共株式会社製造發賣 毛を伸ばす 新研究の



## ヨウモト香油

髪子用  
洋男用

よく落ちて 毛を傷めぬ 養毛シャンプー

## ヨウモト洗髪液

劇物不含の特許自然色染毛劑



## 白毛染ベナン

新薬理應用 中川清博士創製



## にきび 専門薬 ボンラック

パイン酵素入新化粧水



## 美肌 新化粧 パパイロン

正しい皮膚の栄養料



## 皮膚 栄養料 リポイドクリーム

本舗 東京室町 (三共直系) 泰昌製薬株式会社

三共の研究室から生れ出た・新着眼の薬粧料

新しい  
ホルモン  
學說に基く  
毛髮生育促進劑

# ミクロゲン

毛髮の生  
禿髮予防に力

をもつホルモンの母体リ  
してつくられた新毛髮劑です。  
フケ、抜毛を防ぎ、カユミを止  
長と強化に非常に優れた効果  
ので、毛髮の生育不調をもつ人  
ばれて居ります。

一元賣發一  
堂 芳 啓  
町木敷千區郷本市京東



ヨウモトヨウ

私毛村の如祖

ヨウモトヨウ

ヨウモト香油

よく落ちて 髪を根元から 毛をヤンブー

ヨウモト洗髪液

毛染小言の特許自然色染毛

白毛染 ベナン

新薬理應用

にきび 専用薬 ボンテック

ハイン酵素入新化粧水

美肌 新化粧 パパイロン

正しい皮膚の栄養料

皮膚 栄養料 リポイドクリーム

本舖 東京室町 三共直系 泰昌製薬株式会社

ミクロゲン

新しい  
ホルモン  
學說に基く  
毛髮生育促進劑



毛髮の生成發育と

禿髮予防に力強き藥効

ホルモンの母体リポイドを應用してつくられた新毛髮劑です。毛髮の生長と強化に非常に優れた効果を見られますので、毛髮の生育不調をもつ人達に大層喜ばれて居ります。



一元賣發一

堂 芳 啓

町木歌千區橋本市京東

# ツユキ髪洗粉

……るれ賣で質品

香りガヨクテ落ちノヨイ  
ホーサン・フノリ入り



# ツユキシャンプー

氣持ヨク  
キレイニ仕上ル



本 舖  
露木助藏商店

道國濱京市崎川  
三二七二崎川話電

# 問屋

# 乾物

# 荒物



有限  
會社

## 中村茂八商店

電話茅場町(66)三三九九四九八

東京市日本橋區小網町

柏

荒物

海草

乾物

問屋

町網小區橋本日市京東

店商郎三銀木駒

番五〇六一・四〇六一町場茅話電  
番九二七〇一京東座口替振

最高級

カニワタル  
化粧パフ

工場完備  
技巧優秀

八三五ノ二町橋板區橋板市京東

所造製フパ粧化合河

番五六一一(86)塚大話電

町寺寶久南區東市阪大  
内店商朝林小 所張出阪大  
番〇七八(83)場船話電

所張出京東店商朝林小

八三五ノ二町橋板區橋板  
番五六一一(86)塚大話電





植物性

小柳スマーポ  
髪洗粉

小柳香油・小柳石鹼  
小柳クレーム・日滿蠟燭

柳佐吉商店  
有限公司

東京市日本橋區本町一丁目  
電話茅場町(66)九四一

自然に黒髪を染める  
ポマード  
純植物性・賣藥部外品

純良特殊補色劑  
配劑の整髪と染  
毛の二重效果あ  
る異色ポマード

▽愛用者の熱  
讃を賜はる

大 一・二五  
小 七・七五

東京市日本橋區橋本三丁目  
小川潮華園  
電話花浪一〇八〇七  
電話浪花一〇三二二

小間物・頭飾品製造卸

若松屋東京支店

東京市日本橋區橫山町七番地ノ一  
電話浪花(67)二八三五番  
振替口座東京八五九九番



健康美の建設に—  
**ビタメル** 栄養化粧品

清楚な知性美に—

**テルミー**化粧品

大東化学工業所

大阪市東區小橋東之町(電南3744) 東京市京橋區銀座西八丁目(電銀座2300)

名古屋 瀧 岡 上 海 北 京



株式會社

**生化工業研究所**

東京市蒲田區下丸子町190番地

電話蒲田3317番

水顔料ハーモニ

植物コールドわかとの

香粉ハーモニ

栄養洗粉はだごろも

シヤベトニツク





銃後の御奉公も  
 健康が基！

**新進自衛隊**  
 “スーロス”型兼用の先駆！

名實共に  
 斯界一  
 活動力増進に  
 不可欠の  
 保健必需品！

本舗 東京  
 株式会社 太田春龍堂



# 香料

調合花精香料  
 東京市日本橋區本町四丁目三番地  
**小林鍵次郎商店**  
 電話日本橋(24)一七九六番  
 三九〇一番

國産人造香料  
 市川市市川垵下一五七五番地  
**小林化學工業所**



# 東日本刷子

共同販賣株式會社



配給完備  
職域奉公を期す

所業管 東市京東 橋本區橋本三丁目番地  
番二五二三 電話浪花

庫一倉 東市京東 區東神田十二番地  
番九一五 電話浪花



パピリオ

粉白粉  
頬紅  
口紅  
クレーム

# 東日本刷子

共同販賣株式會



配給完備  
職域奉公を期す

所業營  
地番三十町橋區橋本市京東  
番二五二三(67)花浪話電

庫倉  
地番十二田神東區田神市京東  
番九一五二(67)花浪話電

行賣と用信の一第界業



證保質品

トツネーヤへ印ーマサゴ

印ーマサゴ  
印 雀 孔

トツネげま髪束

阪大・京東  
舗本ーマサゴ

具身装物間小人婦

貨雜粧化ドイロルセ

屋 問

會商キマヤ

會 合  
社 資

二地番七町山横區橋本日市京東

番〇四二三(67)花浪話電

番七二六六京東替振

# ザンレクツギイ

眞鑄具磨に！

液體のシンチユー磨に代つて  
一番早く光つて經濟的なのは  
イキシクレンザーです



公

十六錢



ニュームの食器と窓ガラスを磨く

◇ニュームは軟かい金屬ですから普通の磨砂ではすぐ穴が穿きます  
が、イキシクレンザーで磨けば新品同様にピカピカして優に三倍  
は永持ちします

◇ガラスはどんなよこれでも簡単にふき取る事が出来て固形等  
の品の四倍もお徳用です



MANUFACTURED BY  
IGISI CLEANER CO

總代理店

東京市青山南町五丁目



株式會社

三勇商店

千歳元結本舗  
線香石鹼製造  
燗寸雜貨問屋

發賣元

東京

神

崎商

電話青山(一)一九八七番  
工場 荏原六八〇一  
番 振替東京六一二四七番



# 仁丹歯磨

新 界に冠たる仁丹歯磨は  
最高科學陣を動員して  
研鑽完成せる理想的な  
特許の配剤です！

半煉の仁丹歯磨  
仁丹の煉歯磨  
仁丹の粉歯磨



美自効果に  
殺菌作用に  
他品を完全に壓倒せる  
強力な經濟的齒磨です！



- 酒田小間物洋品文具商組合**  
長 高山菊次郎、副 中村彦右衛門、會 丹吳佛治、評 佐藤英治郎、佐藤公三、鍋谷助右衛門、關伊右衛門。
- 宮城縣**  
仙臺小間物雜貨商組合  
長 齊川久吉、副 西内長治、幹 遠藤長三郎、庄司勇太郎、川合清藏、村上安之助、加藤留五郎、佐藤周三郎、書 井澤慶太郎。
- 福島縣**  
郡山化粧品小間物雜貨商組合  
長 佐藤波平、副 根本太市、橋本久、會 鈴木昇、理 岡部新六、横田寅五郎、梅澤喜八、武田市郎、三代川政吉、鈴木國雄、監 橋井正、島田吉次。
- 茨城縣**  
茨城縣メリヤス雜貨卸商組合  
長 伊村安四郎、副 富岡龍政、理 入江榮一、廣瀬峯松、松下和吉、安島兼松、川北萬次郎、監
- 栃木縣**  
寺田伊八、武弓謙之助、書 奥根西太郎。  
水戸小間物化粧品商組合 ※  
長 西原三平、副 松井光、川又龜次郎、評 川上重之助、戸井田五郎、軍司松次郎、吉川銀藏、大山晴峯、中村金藏、龜山清兵衛、深作政之助、小幡萬太郎、竹内康治、鶴田正之、郡司登藏、種村玄三郎、梁田春吉、今瀬謙三、橋本三代吉。  
土浦地方雜貨商組合 ※  
長 柴沼繁之助、副 佐野伊右衛門、石塚次郎兵衛、萩原平三郎、評 近藤由助、横田守、中村福次郎、貝塚徳次郎、宮本藏之助、岩瀬佐一郎、柴沼孝雄。
- 千葉縣**  
千葉化粧品石鹼商組合  
長 宇津木市太郎、副 池田圭藏、會 飯島俊之助、幹 國松眞三郎、小池敬三郎、中島義貞、菅原彌兵衛、土屋了三、水越太十郎、書 飯島俊之助。  
佐原小間物化粧品商組合  
長 大木宗藏、副 喜多見正二、評 篠塚竹治郎、清水元助、篠塚康藏、大野徳治郎、宮本茂、相伊藤松之助。  
野田町化粧品同業組合  
長 岡田安司、副 直井近藏、幹
- 埼玉縣**  
杉崎市郎、飯島富雄、前田彌七、羽富内記、戸邊龜吉、書茂木直藏、小見川小間物化粧品商組合  
長 岡野萬助、副 高木伴之助。  
木更津化粧品商組合 ※  
長 清水松太郎、副 鈴木清兵衛、池田久司。
- 埼玉縣**  
蕨地方小間物化粧品商組合  
長 水野晴仁、副 遠藤與副太郎、評 齋藤喜平次、吉田愛之助、網野吉兵衛、草間信次、石井嘉章、坂卷三七、高橋九右衛門、青木長平、小川幸一、監査役 島田昌信、堀部安司、書 榊原每太郎。  
蕨町雜貨物小賣商組合  
長 平澤清次郎、評 平澤常三郎、五十嵐重太郎、榊原每太郎、書 長島全之助。  
大里郡化粧品組合  
長 木村長平、支 岩田太市、關根兵三郎、副 金子正治、會 小谷野徳治、幹 風間芳次郎、河野新藏、顧 安部彦平。  
本庄小間物化粧品石鹼雜貨卸商組合  
長 入治郎、副 齋藤三郎、會 今井四郎、役 金井義次、堀口清

組 合 關 體



羽鳥一郎。

群馬縣

伊勢崎小間物化粧品組合  
長 磯野徳太郎、副 高桑菊太郎  
會 川田忠、理 福島友治、森田  
和二郎、新井誠一、橋原傳内、木  
暮菊次、顧 星野本店。

群馬縣石鹼化粧品卸商組合  
長 清塚佐太郎、副 小林茂十郎  
會 須田健三、理 大塚恭平、田  
邊仙太郎、高橋政次郎、磯野徳太  
郎、齋藤忠三郎、監 星田乾太郎  
忍足鋼作。

高崎小間物化粧品石鹼雜貨卸商  
組合  
長 齋藤忠三郎、副 廣兼國久、  
會 國峯辰治、書 國峯辰治。

高崎小間物化粧品組合  
長 須田健三、副 矢野宇助、齋  
藤勝彦、會 稻垣芳、顧 國峯辰  
治、清塚佐太郎。

群馬縣洗粉製造組合  
長 須田健三、副 小林彦三郎、  
根岸良作、會 牧給仁作、理 齋  
藤忠三郎、星田仁助、藤井利七、  
石黒友之助、深澤靜夫。  
沼田小間物化粧品卸商組合  
長 宮下善次郎、副 中山勝次郎

會 關上雅男、理 矢島伊助、井  
上言次、井塚正太郎、松田永治、  
笹川武四郎、中島源次郎。

前橋小間物商組合  
長 高橋政次郎、副 中島幸平、  
幹 忍足鋼作、白田瀧藏、國下文  
太郎、新井三郎、關口巖。

東京府

東京袋物同業組合  
長 遠藤藤次郎、副 荒井福治、  
中村清、會 那須柳太郎、評 重  
田榮次郎、福本福太郎、谷村伊右  
衛門、田中與會一、池上慶次郎、  
和賀勝實、松井鶴藏、植杉松造、  
中村清、村上健次、高野三郎、森  
下長次郎、宮崎新三郎、今井清次  
郎、鈴木國藏、村山東次郎、清水  
長太郎、熊谷大太郎、相 村山善  
兵衛。

東京ゴム同業組合  
長 坂田善太郎、副 橋口己二、  
福原七郎、櫻田益次郎、理 小竹  
保治、森本佐太郎、佐竹義一、廣  
野久兵衛、岩下傳造。

東京セロ口下同業組合  
長 萩村龜太郎、副 戸谷佐治、  
會 木勢喜之助、評 藤本雅彦、  
永崎兼松、西川重吉、津田直次、

海老原秀吉、清水英一郎、井上清  
太郎、相原松太郎、稻毛田與七郎  
相 寺本幸助、書 村上長登。

東京實業品製造同業組合  
長 久米武夫、副 松山繁三郎、  
溝口萬吉、評 加藤清十郎、梶田  
久治郎、谷田加良俱、中村善太郎  
越村曉久、後藤清貞、喜多村保太  
郎、三輪豐照、水野伊三郎、森岩  
吉、世木延七、名譽顧問、伊澤榮  
太郎、細沼淺四郎、山崎龜吉、書  
橋浦時雄。

東京實業品製造同業組合  
長 峯川光三郎、副 富田三五郎  
原良一郎、會 末治榮三郎、協  
渡邊長三郎、津田長次郎、松山定  
吉、小森山太郎、吉田末吉、角田  
伊之助、幹 高橋辰次郎、青木末  
吉、玉枝清之助、多賀利市、廣島  
道太郎、田邊幾太郎。

東京輕毛商工組合  
長 佐野松之助、副 鈴木初之助  
古石平次、會 齋藤猪三郎、常  
木村鶴松、ヤマキ商會、庄山榮作  
本田智保、森戸龍太郎、庶務長  
伊藤米三、副庶務長 保崎昌義。

東京線香薰香商組合  
長 中造金三、副 小森敬三、笹  
村末吉、會 中野新作、評 二澤  
正五郎、塚本猶藏、熊吉直道、草

安川儀平、木村博吉、朝日定  
四郎、松島幹造、八木貞作、望月  
義之、中津川志賀一、山下淑友、  
伊藤仙一、鈴木一、永谷善松、井  
口文雄、佐藤幸一、木川子太郎、  
大塚三郎、久保田勝五郎。

小山善藏、副 久保田勝五郎  
平尾賴三、會 小川富次郎、理  
木村博吉、木村子三郎、大塚長太  
郎、佐藤幸一、井口文雄、岡部仁  
之助、田代豐作、松村國平、常泉  
鐵藏、村松武夫、望月良三。

市川文平、幹 安川儀平、中  
津川志賀一、伊藤仙一、書 村松  
政雄。

富士南部小間物化粧品商組合  
長 渡邊勇吉、副 宮崎榮雄、幹  
富藤才治、大森省吾、法月茂、小  
林演、評 米山助太郎、飯川助五  
郎、平野啓三、小川彦作、渡邊光  
義、相谷昌弘。

壁竹藏、山岸多一、福井徳次、増  
田良平。

東京香料商組合  
長 安宅孝三郎、副 曾田政治、  
評 井上辰藏、小林安太郎、顧 長  
谷川藤太郎、會主 高砂化學工業  
株式會社、篠崎四郎、境野照之助  
東京小間物商同業組合  
長 松田幸治郎、副 濱田仁三郎  
外池五郎三郎、會監 石原鈴吉、  
並木次人、評 猪本政司、飯山茂  
石田祐康、尾澤四郎、渡邊竹次郎  
川上勝弘、吉田實、建部正三、高  
野末四、高須桂三郎、武藤精宏、  
山岸米太郎、彌十郎倉太郎、松澤  
與八、牧野久太郎、藤田嘉兵衛、  
幸田良吉、小作常次郎、小島一郎  
寺澤梅雄、坂卷寛一、北村晴太郎  
志知宗三郎、平澤直一、平田旭、  
杉村淺次郎、名顧 森昭悟、三野  
村金次郎、書 天野寛哉。

東京小間物化粧品卸商同業組合  
長 小林富次郎、副 田中吉兵衛  
安藤福太郎、天野源七、會監 評  
森本善七、長瀬富郎、評 伊東榮  
岩谷竹次、板倉安兵衛、井上小四  
郎、井上太兵衛、飛川源吉、東野  
芳三郎、外池五郎三郎、萩村龜太  
郎、川野喜四郎、高橋三四郎、塚  
田要三、中原久太郎、中谷辰藏、

南佐文化化粧品同業組合  
長 石塚二助、幹 佐藤武、小池  
龍、荻原源作、相馬登。

岡谷小間物化粧品小賣商組合  
長 小口正一、副 大瀧勇吉、會  
有賀政五郎、幹 遠藤善留、宮下  
榮一、笠原清十郎、増澤亘、理  
堀川眞勝、三澤好一、山崎惇、武  
井芳臣。

須坂小間物化粧品組合  
長 編津喜久治、副 廣田正太郎  
役 樋口清祐、鈴木製裘美、酒井  
嘉市、小山三治、牧隆平、高島仙  
造、相 北島金吾。

上田小間物化粧品商組合  
長 酒井數良、副 若林賢、會  
山田太郎、理 鹽崎繁夫、春原芳  
二郎、齋藤佐五兵衛、藤岡利三、  
荒井又左衛門、花岡商店、漆新商  
店。

松本小間物化粧品雜貨商組合  
長 百瀬長十、副 小林大三郎、  
會 石曾根義三、幹 高山和一郎  
宮坂金入、藤本勝次、原田好之助  
評 伊藤善堂、小林市太郎、宮澤  
久平、坂卷久治、石原豐吉、赤羽  
留吉、増澤眞砂、大宮幸夫、太田

中山豐三、久保政吉、桑原啓造、  
山岸徳治郎、松浦嘉七、丸山松治  
松本昇、小林喜一、小宮勇三郎、  
安宅孝三郎、天野利助、阪本一郎  
金原巳三郎、三浦督治、森留藏、  
桃谷順一、芹田林藏、千本木彌八  
鈴木新吉、名顧 平尾贊平、宮本  
庄七、協 三輪善兵衛、理 日南  
田慶富。

六大都市化粧品卸商聯合會  
長 小林富次郎、副 中山太一、  
會 田中吉兵衛、評 板倉安兵衛  
中山豐三、安藤福太郎、桃谷順一  
西村卓二、西村新八郎、橋金治、  
加藤寛次郎、河合喜三郎、播磨幸  
七、霜田七郎、常理 廣田嘉一、  
日南田慶富、石川靜三郎、理 鈴  
木富三、加藤博、荒木武雄、緒川  
禎太郎。

東京荒物問屋組合  
長 中村茂八、副 森友商店、會  
小西商店、評 鈴木銀三郎、黒田  
市之助、下田商店。

神奈川縣  
厚木化粧品商組合  
長 岡部能太郎、副 落合藤吉、  
會 早川國太郎、理 大橋市之助  
富田彌七、今井松之助。

靜岡縣  
靜岡縣化粧品小間物商組合  
長 岡部能太郎、副 小山善藏、  
布川文平、西島小作、理 會 小  
川富次郎、理 平尾賴三、森忠次

組合團體

定尚、横山米堆、顯 輪湖定吉、上條佐平治。

岐阜縣

關荒物組合 長 吉田彌三郎、會 小島榮三郎 顯 藤掛千代吉。

大垣小間物化粧品商組合 長 名和清助、副 村上亮三、常理、會 名和清一、常理 村上俊吉、理 石川忠彌、金森周藏、野村銚吉、北野正、清水金藏、日比甚市、山田美三郎、外村鐘一郎、堀一男、書 渡邊周策。

愛知縣

愛知縣製油製造業組合 長 森庄助、副 伊藤壽一、兼子才一郎、理 松山與曾一、伊藤敬次郎、高橋信一、鈴木聲二、吉田繁重、岡山仁平。

二四四

青山義郎、松岡兼藏、森川清九郎 書 宇佐美良助。

愛知縣石鹼卸業組合 長 永井鎌吉、副 伊藤伊三郎、岩田幸十郎、會 岩田逸作、理 戶田卯之助、松岡修吾、加藤彦三郎、伊藤三郎、白木松兵衛、正村誠一、綿市平廣、平野助次郎、村瀨鐵雄、書 加藤博。

新瀉縣 堀之内町小間物商組合 長 宮榮策、會 書 吉田秀雄、矢島京平、副 山田秀一、畔上ハシ、上村長次、田中トシ、竹田竹次郎、白井ミチ。

新發田洋品小間物商組合 長 齋藤太四郎、評 川鍋由太郎

富山縣

加藤長太、森田勇、君敬助、佐藤信一。

富山縣 高岡化粧品小賣商組合 長 山口林造、副 宮林治作、會 篠原竹次郎、常理 八十歩竹次郎、竹内宇一郎、林四郎、朝山小三郎、能勢吉兵衛、宇於崎外吉 運池策二、大源才太郎、增澤友吉

富山縣 富山縣西部化粧品小間物商組合 長 野村岩太郎、副 山口林造、理 毛利龍藏、宮永次作、永田寅太郎、高畑鐵信、小柴源平、舟木彌一郎、後藤直吉、山本憲孝、溝口兵市、桒村吉太郎、直海宇三郎 齋藤佐一郎、朝日由政、胡麻島喜一 神保清一、朝日由政、胡麻島喜一郎、大島清吉、監 松井正吉、篠

福井縣

原竹次郎。 富山洋品雜貨商組合 ※ 長 島倉彦作、副 高倉庄七郎、幹 齋藤松太郎、千田成五郎。

福井縣 福井小間物化粧品商組合 長 三田崎政治、副 板倉末吉、會 田中澤治郎、評 武田吉太郎 北村八平、朝倉喜平、小澤信秋、野坂市之丞、山本篠太郎、田中實 渡邊雅太郎。

福井縣 福井縣石鹼化粧品小間物商組合 長 野地光男、副 三田崎政治、常理 長原清太郎、木戶磯太郎、德光政信、奧田治平、西本俊雄、麻生己作、宇野貞吉、田中祥介、幹 宮越金吉、宮本文太郎、木村喜代志、往橋仙之助。

滋賀縣

長濱小間物化粧品商組合 長 中島昇、評 中澤發三、林逸郎、道慶與三郎、顯 羽淵善三郎 大津化粧品小間物商組合 長 松村留次郎、副 西川安太郎 飯田善四郎、幹 吉村儀三郎、川島儀左衛門、大谷淺次郎。

京都府

京都府 京都府石鹼卸商組合 長 森 英吉、副 梅田幸一、會 和田大助、理 今江廣告、上田長八、山本彌八郎、曾根邦三。

京都府 京都府化粧品業組合聯合會 長 橋金治、副 鈴木富藏、藤田末郎、會 養生堂、梅樺禧一、理 宇野省一、酒井久嗣、京都第一商店、合名會社昇英堂、佐藤政一、植村彦吉、牧彌太松、出羽新太郎 宮川佐兵衛、書 笹江幸知。

組合團體

和歌山縣

和歌山縣 和歌山縣小間物雜貨卸商組合 長 岡本忠男、副 島村安兵衛、評 岩橋芳藏、橋本誠七、白井信次郎、岩橋政市、杉谷雅雄、竹中芳助、西山德松、山本種吉、那須澤次、島田善之丞、土本龜二。

兵庫縣

飾磨石鹼化粧品小間物商組合 長 小川熊七、副 西森伊代次、喜多利一、理 福永清一、鍛冶寅次、平田光次、龜山文三、橋詰金三郎、角谷惣太郎、北條仙次、會 角本岩藏、郡部會 黑岩重二、市部會 柳川寅治、書 大東正義。

大阪府

大阪府 大阪府化粧品同業組合 長 中山太一、副 平泉平右衛門 桃谷順一、西村新八郎、議長 石田公四郎、副 松本丹治、議 井安太郎、林原信太郎、高野勝三郎、宇野達之助、栗原與四郎、水上政勝、平尾貫二、角倉秀雄、田中剛雄、伊藤章三、代議 長 西村卓二、副 神島富保、代議 田中善太郎、丸屋七郎、太田榮治郎 村上喜三郎、松浦啓信、小倉健次郎、小川讓一、兒玉篤、大橋晃三 鮎子大藏、廣瀬小三郎、福田源三郎、川端邦四郎、今村強三、池畑勝太、廣田壽平、神代良夫、平尾喜三郎、天源源七、野村外吉、田中清二、安部茅二、山本說次郎、書 石川靜三郎。

大阪府 大阪府香料商組合 ※ 長 田村眞策、副 木村半藏、理 株式會社小川香料店、塩野香料株式會社、合名會社永廣香料店、合名會社齋藤商店、合名會社渡邊商店、書 土田市夫。

鳥取縣

鳥取縣 米子小間物化粧品商組合 長 津田重太郎、副 會 神庭常吉、幹 藤谷スエ、藤尾秀近、中田よし子、高濱光子、西尾利國、手島勇、小坂元三郎。

廣島縣

三原市小間物化粧品商組合
長 兒玉清一、副 有田稔、幹 吉原眞造、伊本政夫、森安コマ、伊達常助、下村ユカ。

尾道小間物化粧品袋物商組合
長 三宅保次郎、副 田原禮造、會 吉原福雄、幹 石井仙太郎、井原義逸、半田善吉。

廣島化粧品小間物卸商組合
長 佐久間勇、副 中澤愛次郎、會 西本作次、評 緒方義文、鴨谷喜兵衛、吉田山三郎、田中善助、竹本藤一、熊谷忠一、溝口節夫。

矢野同業組合
長 濱井大二、副 東喜助、宇都宮實夫、評 島山節男、勢良字三郎、伊藤信助、津丸政一、脇坂角一、書 平田德之助。

中國四國除蟲菊同業組合聯合會
長 安保恭作、副 東山春吉、中村經滿、評 山部榮五郎、佐々木繁太郎、安保恭作、柴田武一郎、中辻要五郎、書 小河喜作。

廣島縣除蟲菊同業組合
長 安保恭作、副 柴田武一郎、評 渡里春吉、永井元吉、市河勝郎、藤田弘策、工藤久雄。

佐賀縣

武雄小間物化粧品商組合
長 前田英一、副 西野一郎、會 井上武司、幹 松尾安次、宮原市太郎。

大分縣

大分縣木蠟業同業組合
長 清末高藏、副 吉武政雄、評 河野鶴松、早田勘藏、井上勇、光田直策、內田眞直、植木佐太郎、向井利平、書 伊藤明文。

宮崎縣

都城市小間物化粧品小賣商組合
長 瀬戸山武助、副 上津定吉、評 水間嘉秀、室屋正平、上東頼助、和田武義、會 稻森勇吉。

長崎縣

佐世保化粧品小間物玩具小賣商組合
長 小田安太郎、副 手塚賢一、

山口縣石鹼化粧品小間物卸商組合
長 夏川和造、常理 廣川英造、大和新八、河村肇藏、戸崎芳男、西田民恵、監 藤野莊介。

山口縣

德島縣小間物化粧品卸商組合
長 大石德藏、副 丸岡忠平、評 中村利平、泉餘藏、德倉茂雄、近藤義男、田中德太郎、武村勘次、大原賀多七、書 西豐勝。

德島縣

德島化粧品小間物卸商組合
長 田村勝實、副 敷島久米助、山本敏政、會 森田光太郎、役 檜恭平、發伊藏、中村利平、高橋春雄、中島儀三郎、片山勝市、丸岡善平。

德島化粧品商組合
長 田村保、副 敷島久米助、山本正敏、會 森田光太郎、幹 片山勝市、岩佐松久、溝内豊、丸岡善平、沖野儀三郎、發伊藏、檜恭平、高橋春雄。

會 上田德二郎、顧 河合菊藏、秦重吉、田中丸善重、菅井喜代松、幹 吉村盛壽、重富定雄、執行又幹 藤田卯八、志久猛、横山正光、百武次郎、藤木忠四郎、宮内鐵雄、松本龜一、東重喜、山口久雄、上田新龜藏、川原政雄、豊原源一郎、合 瀨儀三、書 會 上田德二郎。

熊本縣小間物雜貨卸商組合
長 高田松美、理 西田末藏、北村佐助、渡邊重義、金澤嘉一郎、監 井上長次郎、古莊株式會社。

熊本縣化粧品卸商組合
長 益田彌平、幹 高田松美、正清彌七、西田末藏、金澤嘉一郎。

熊本化粧品商組合
長 正清彌七、理 田中熊七、大森慶一郎、木岡義一、吉川富造、高瀬銀作、白石信雄、相 岩本鐵雄、尾崎茂之輔、黒田靜男、森田宇兵衛、北原正人、松前顯義、沖永哲太郎、森田鶴松、幹 千場惣四郎、松本正太郎、吉本壽七郎、布田フミ、中村金太郎、戸田助入

會 上田德二郎、顧 河合菊藏、秦重吉、田中丸善重、菅井喜代松、幹 吉村盛壽、重富定雄、執行又幹 藤田卯八、志久猛、横山正光、百武次郎、藤木忠四郎、宮内鐵雄、松本龜一、東重喜、山口久雄、上田新龜藏、川原政雄、豊原源一郎、合 瀨儀三、書 會 上田德二郎。

熊本縣小間物雜貨卸商組合
長 高田松美、理 西田末藏、北村佐助、渡邊重義、金澤嘉一郎、監 井上長次郎、古莊株式會社。

熊本縣化粧品卸商組合
長 益田彌平、幹 高田松美、正清彌七、西田末藏、金澤嘉一郎。

熊本化粧品商組合
長 正清彌七、理 田中熊七、大森慶一郎、木岡義一、吉川富造、高瀬銀作、白石信雄、相 岩本鐵雄、尾崎茂之輔、黒田靜男、森田宇兵衛、北原正人、松前顯義、沖永哲太郎、森田鶴松、幹 千場惣四郎、松本正太郎、吉本壽七郎、布田フミ、中村金太郎、戸田助入

會 上田德二郎、顧 河合菊藏、秦重吉、田中丸善重、菅井喜代松、幹 吉村盛壽、重富定雄、執行又幹 藤田卯八、志久猛、横山正光、百武次郎、藤木忠四郎、宮内鐵雄、松本龜一、東重喜、山口久雄、上田新龜藏、川原政雄、豊原源一郎、合 瀨儀三、書 會 上田德二郎。

香川縣
助、米田勘太郎、相 大内不尤人、長 西村幸三郎、副 前崎友次郎、會 井澤精一。

四國化粧品小間物卸商組合聯合會
長 綾田吉之助、理 久保田利穂、今井政吉、佐野敏雄、和泉傳吉、長野宇一、大石德藏、丸岡忠平、監 龜井萬吉、淺田隆、德倉茂雄。

直轄小間物化粧品同業組合
長 鋤田虎五郎、副 實藤藤七、米田博、藤本伊衛門、郡部長 三角政一、柴田虎吉、理 宮田吉太郎、末岡虎吉、古賀恒助、長谷川仁市、吉田清、松尾良作、山本惣八。

若松市化粧品組合
長 宮地俊作、副 米村源太郎、會 伊豆善十、幹 野村正一。

北九州五市小間物商組合
長 西村幸三郎、會 井澤精一、支 島生利三郎、平川幾次郎、宮地俊作、佐治與一郎。

北九州五市小間物袋物商組合門支部
支長 島生利三郎、幹 西野安之

長 鋤田虎五郎、副 實藤藤七、米田博、藤本伊衛門、郡部長 三角政一、柴田虎吉、理 宮田吉太郎、末岡虎吉、古賀恒助、長谷川仁市、吉田清、松尾良作、山本惣八。

長 宮地俊作、副 米村源太郎、會 伊豆善十、幹 野村正一。

長 西村幸三郎、會 井澤精一、支 島生利三郎、平川幾次郎、宮地俊作、佐治與一郎。

長 鋤田虎五郎、副 實藤藤七、米田博、藤本伊衛門、郡部長 三角政一、柴田虎吉、理 宮田吉太郎、末岡虎吉、古賀恒助、長谷川仁市、吉田清、松尾良作、山本惣八。

長 宮地俊作、副 米村源太郎、會 伊豆善十、幹 野村正一。

長 西村幸三郎、會 井澤精一、支 島生利三郎、平川幾次郎、宮地俊作、佐治與一郎。

長 鋤田虎五郎、副 實藤藤七、米田博、藤本伊衛門、郡部長 三角政一、柴田虎吉、理 宮田吉太郎、末岡虎吉、古賀恒助、長谷川仁市、吉田清、松尾良作、山本惣八。

長 宮地俊作、副 米村源太郎、會 伊豆善十、幹 野村正一。

助、米田勘太郎、相 大内不尤人、長 西村幸三郎、副 前崎友次郎、會 井澤精一。

長 井上與吉、理 三龜順次、瓜生友二、山口途三郎、山本伊三次、吉井號株式會社福岡出張所、養生堂福岡販賣會社、書 中尾共巳。

長 相部正太郎、副 波多江岩次郎、鮎川竹次郎、會 萬崎友次郎、榎本重之、中尾菊次、青木豐次郎、原尻三郎、三宅慶一郎、原田耕一。

長 山本伊三次、副 森山留次郎、倉田儀三郎、會 渡吉助。

長 相部正太郎、副 鮎川竹次郎、波多江岩次郎、會 前崎友次郎、榎本重之、原田耕一、田尻庄三郎、田中知雄、鈴木正男。

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

長 西村幸三郎、副 岡廣、井澤精一、幹 島居國丸、藤田坂太郎、村上珍彦、梅林素、三酒和男、八尋清、宗像寅雄、樽熊三郎、入越一郎、顧 松田虎太郎、清水治一

居原田三、盛 富原研二、山本  
德三郎、南方新一、廣田健一、前  
田政 委 笠井勇馬、中村尚一、  
富原胤辰、夏川義信。

白允基。  
仁川化粧品同業組合  
長 古田信次郎、副 伴庚衛、會  
白石積五郎、評 橋利一、北島藥  
店、清水小間物店、星光商會、相  
南方新一、字惠商店。

前田政、監 西尾一五郎、谷口益  
太郎、常理 三谷秋男。  
關東州糖業實業組合 ※  
長 石川良三郎、常理 谷口甚一  
郎、藤井源一。

彌、平井善慈、理 谷井清信、丸  
川孝次郎、石川雪春、佐藤信治、  
江川清太郎、齋藤實、中島武一、  
坂野小四郎、監 麻田次作、角間  
謙治、西卓治、書 荻野城太郎。  
帶廣糖業實業化糖品商業組合  
長 石神清二、庶理 法岡建次郎  
會 寺西武司、理 伊藤彌作、直  
綱テフ、上出農茂、河合道夫、監  
石名春雄、森山幸太郎。

長 岡田永治、常理 金漢哲、齋  
藤三郎、理會 北園庄七、理  
中江和平治、端野展義、夏川富雄  
新本明秀、崔楠、劉載明、金丸桂  
猶本一、新澤繁登、蒔田春苗、山  
田壽一、富木善吉、劉榮圭、時永  
三郎、山岸爲次郎、玄基弘、森山  
天善、坪倉宇作、田中充、川浪清  
次、德永源輔、監 三浦彌十郎、  
中屋敷善太郎、安田吉廣、豐原博  
齋藤三郎、相 山本惣三郎、夏川  
富雄、三田村真、仲義雄、福井興  
藏、落合謙吉、嵯峨雅男、瀧川辰  
巳、吉田豐、小浦喜雄、中江和一  
新井俊次、豐浦榮、八代音藏、藤  
川卯三郎。

長 須崎武一、副 阿比留文造、  
洪根權、幹 徐利報、李昌彬、松  
岡二郎、內田安定、安田利舜、會  
磯村平左衛門。  
木浦化粧品小間物商組合  
長 松浦龜治郎。  
釜山化粧品組合 ※  
長 西尾角藏、副 中江重三郎、  
加納功、會 石田義雄。  
大邱化粧品商組合 ※  
長 富江仲次郎、副 西村慶一、  
李根茂、會 中村平四郎、理 南  
方眞次郎、有本隆重、石井種次、  
川鍋梅次郎、柴孝太郎、木内松之  
助、安普護、禹夏律、馬鐘碩、車  
炳坤、李圭眞、禹且學。

長 夏川榮造、專 家守藏次、常  
齋藤博、理 松井清、叢樹玉、石  
垣康郎、寺島治三郎、小泉忠雄、  
石黑靖二、下山只一、望月健一郎  
今中良、林秀山、監 前川郁夫、  
梅澤源次郎、牟敬修、書 內田崇  
長 松田茂、理 高橋斧江、森岡  
貞彰、伊藤又工、藤川忠雄、監  
村瀬兼次郎、渡利安五郎、書  
北川佐太郎。

長 野原常太郎、副 岡本實、科  
宮野入豊八郎、高田英吉、幹 北  
川種次、飯田武男、辻寅之助、土  
井贊三、山下樹繁、黒保政次。  
函館洋品服裝雜貨小賣商業組  
合 ※  
長 岡野上平吉、理 生駒利三郎

長 夏川義信、副 中澤安三郎、  
會 加納功、評 三中井釜山店、  
明石佐吉、井上玄一、清水和。  
仁川化粧品商組合  
長 岩永剛平、常理 金甲慶、理  
尹炳喜、朝野榮武、鄭淳吾、李寶  
云、趙炳日、平山順映、安田定弘  
山田元吉、洪思永、監 片山清松

長 千葉繁、專理 佐々木猛、理  
福原じゆん、守屋清司、佐藤吉藏  
監 淺井嘉兵衛、熊谷喜久治、永  
井宣之助、書 佐藤吉藏。  
盛岡洋品雜貨小賣商業組合  
長 井上武兵衛、常理 近江徳二  
郎、理 池野直次郎、宮川治太郎  
水原友次郎、監 宮澤三平、佐藤  
寅三郎。

長 岡島元治郎、理 西島九二六  
小安秀、小西七藏、具原美要藏、  
直江清次、上田惣吉、監 大庭要  
藏、谷里熊太郎、銅谷五平、書  
中島常吉。  
小樽洋品雜貨小賣商業組合  
長 小川藤左衛門、常理 佐藤彦

長 松田茂、理 高橋斧江、森岡  
貞彰、伊藤又工、藤川忠雄、監  
村瀬兼次郎、渡利安五郎、書  
北川佐太郎。  
函館地方工業製品小賣商業組合  
長 松田利吉、理 內山喜兵、  
中村利一郎、五位尾孝平、中田正  
雄、今西伊太郎、右近雅治、監  
渡邊駒次郎、加藤喜作、大橋利三  
吉。

竹田留治、吉田勘右衛門、小川清  
七、森本竹三郎、高橋喜藏、川瀨  
勇、東田文雄、小池田竹次郎、宮  
本眞一郎、大西昇三、横岩米藏、  
土谷平太郎、玉井謙三郎、監 三  
條泰治、山根政吉。

淺野金治、高橋平助、米澤長五郎  
谷澤榮太郎、八木又兵衛、監 熊  
谷半兵衛、中村次郎、佐々木祐吉  
書 中村政雄。  
一關洋品雜貨小賣商業組合  
長 千葉繁、專理 佐々木猛、理  
福原じゆん、守屋清司、佐藤吉藏  
監 淺井嘉兵衛、熊谷喜久治、永  
井宣之助、書 佐藤吉藏。  
盛岡洋品雜貨小賣商業組合  
長 井上武兵衛、常理 近江徳二  
郎、理 池野直次郎、宮川治太郎  
水原友次郎、監 宮澤三平、佐藤  
寅三郎。

長 佐竹久司、理 藤田長兵助、  
丹野利助、今泉吉之助、佐藤米助  
秋山慶太郎、大沼八右衛門、瀧井  
佐一郎、鈴木吉助、庄司彌太郎、  
監 井井吉次、前田東助、後藤忠八  
鶴岡小間物洋物商業組合  
長 鷲田克巳、理 小松謙次郎、  
高橋安次郎、小池湖一郎、皆川良  
吉、蓮池鐵次郎、監 地主鐵吉、  
中村松次郎、市川忠雄。

長 長谷川兵吉、理 橋本重信、  
後藤勇吉、藤井民次、高山庄助、  
監 塚原文平、宮田勇。  
會津若松洋品雜貨商業組合  
長 大久保市作、專理 大久保宗  
次、理 五十嵐廣記、鈴木豊記、  
渡邊嘉兵衛、芳賀新吉、本田俊英  
監 深谷吉多、遠藤謙吾、佐藤儀  
三郎、佐藤由藏。

長 樋口藏吉、常理 西田恒一、  
坂倉勝太郎、藤澤金太郎、理 瀧  
谷吉次郎、松木屋吳服店、櫻井藤  
助、工藤榮治、成田善三郎、久保  
内健太郎、野村仁三郎、菊屋百貨  
店、伊藤利雄、書 尾崎重吉。  
八戸小間物文具雜貨小賣商業組  
合  
長 工藤好一、理 鈴木吉太郎、  
關野重三郎、金澤慶藏、工藤辰四  
郎、伊勢崎亥八郎、下斗米善五郎  
監 高橋淺次郎、三浦正三、工藤  
二郎、書 石橋明。

山形縣化粧品小間物卸商業組合  
長 酒井吉次、常理 前田東助、  
理 會 宮岡善助、理 尾形貞、  
鈴木新三郎、白石善藏、廉股榮太  
郎、後藤善太郎、小松謙次郎、佐  
藤善兵衛、中山良吉、監 鈴木義  
雄、鈴木周助、五十嵐榮治。  
新庄洋品小間物商業組合  
長 五十嵐榮治、理 西田芳松、  
五十嵐芳松、高橋季三、小松留次  
郎、齋藤甚太郎、榎江榮三郎、監  
西田富松、福島久治、渡邊徳三、  
書 西田清治。

長 佐藤太治右衛門、常理 飯田  
信七、今野平藏、理 氏家長助、半  
佐藤量、八木信男、佐藤禮治、半  
澤長三郎、監 櫻井政吉、庄司新  
左衛門。  
石巻ゴム皮革製品小賣商業組合  
長 吉村忠藏、副 菊田貞一郎、  
常理 正岡準六、理 櫻井修也、  
高橋明、馬場富治郎、千葉和藏、  
佐々木柳藏、鈴木建太郎、山田省  
吾、三浦茂留、監 遠藤留吉、阿  
部善助、小關眞。

長 戶井田五郎、常理 中村金藏  
深作政之介、理 軍司松次郎、種  
村玄三郎、小幡萬太郎、郡司篤薰  
竹內康二、金澤勘藏、鈴木壽一、  
監 今瀬謙二、藤田竹之介。  
土浦地方小間物化粧品商業組合  
長 大竹正之助、專理 上野源吉  
理 大塚好之助、中島清、飯島泰  
造、菊地菊之助、仲田寛、寺田勝  
夫、監 鯨井萬次郎、前橋藏之助  
井上千之助、中島清次郎。  
那珂郡中部洋品雜貨小賣商業組  
合  
長 高橋篤農夫、常理 笹島榮次  
理 高橋三次郎、市毛達三、木名瀬

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、

長 岩手縣荒物雜貨卸商業組合  
長 川村金太郎、理 東千藏、池  
野金太郎、佐藤萬治、熊谷長八、